

長南町総合保健福祉計画

**長南町高齢者保健福祉計画**  
**第8期介護保険事業計画**



令和3年3月  
長南町

## ごあいさつ

介護保険制度は、制度発足以来20年が経過し、サービス利用者は制度創設時の2倍を超える、介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着・発展しております。



令和7年（2025年）には、いわゆる団塊の世代の方々が75歳を迎え、さらには団塊ジュニア世代の方々が65歳に達し始める令和22年（2040年）には、全国の高齢者人口がピークを迎える、高齢化は今後更に進展し、医療や介護の需要も増大する見込みです。

こうした中において、厚生労働省では介護保険制度を安定的・持続的に運営していくために地域共生社会の実現に向けて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その人の有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」のさらなる発展を目指しております。

町としてもこれらの施策に応えていくために、『地域のふれあいとともに だれもが健康で元気に暮らせるまちづくり』を基本理念として、今回の「長南町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定いたしました。

最後に、本計画の策定にあたり、ご協力を賜りました介護保険運営協議会委員の方々をはじめ、関係各位の皆様に対し、心からお礼申し上げます。

令和3年3月

長南町長 平野貞夫

長南町総合保健福祉計画

**長南町高齢者保健福祉計画**  
**第8期介護保険事業計画**

令和3年3月  
長南町

## 【 目 次 】

第1章 計画策定について	1
第1節 計画策定の趣旨・基本理念	1
第2節 計画の目的・基本方針	2
第3節 計画の位置づけ	4
第4節 計画策定体制	5
第5節 計画の期間	6
第6節 日常生活圏域の設定	6
第7節 計画の進行管理	7
第8節 法改正と基本指針の構成	8
第2章 介護保険事業の状況	11
第1節 人口の推移	11
第2節 高齢者人口の推移	11
第3節 要介護（要支援）認定者数の推移	12
第4節 介護サービス利用者数の推移	12
第5節 第7期介護保険事業計画と実績の比較	14
第3章 高齢者を取り巻く現状	18
第1節 人口及び高齢者数の推計	18
第2節 要介護（要支援）認定者数の推計	19
第3節 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	20
第4節 在宅介護実態調査	33
第4章 介護保険サービスの充実	45
第1節 居宅（介護予防）サービスの見込量	45
第2節 地域密着型（介護予防）サービスの見込量	59
第3節 施設サービスの見込量	62
第5章 地域支援事業	64
第1節 介護予防・日常生活支援総合事業	65
第2節 包括的支援事業	76
第3節 任意事業	83
第6章 介護保険事業の運営	86
第1節 介護給付費の推計	86
第2節 地域支援事業費の推計	88
第3節 介護保険の財源構成	89
第4節 第1号被保険者の保険料算定	90
第5節 所得段階の設定	93
第7章 高齢者福祉の充実	95
第1節 健康増進事業の推進	95
第2節 予防事業の推進	101
第3節 福祉サービスの推進	104
第4節 介護人材の確保と育成	109
第5節 災害や感染症対策に係る体制整備	110
資料編	112

# **第1章 計画策定について**

---

- 第1節. 計画策定の趣旨・基本理念
- 第2節. 計画の目的・基本方針
- 第3節. 計画の位置づけ
- 第4節. 計画策定体制
- 第5節. 計画の期間
- 第6節. 日常生活圏域の設定
- 第7節. 計画の進行管理
- 第8節. 法改正と基本指針の構成

# 第1章 計画策定について

## 第1節 計画策定の趣旨・基本理念

介護保険制度は、制度発足以来20年を経過し、老後における介護の不安に応える社会システムとして定着してきましたが、一方で、団塊の世代が75歳以上を迎える令和7年（2025年）、団塊ジュニア世代が65歳以上に達し始める令和22年（2040年）に向けて、わが国は世界に類を見ないスピードで高齢化が進んでおり、令和2年10月現在、65歳以上の高齢者人口は、過去最高の3,619万人（28.8%）と、およそ3人に1人が高齢者となっている状況です。

本町においては、同時点における高齢者数は3,365人（43.4%）となっており、国の高齢化率28.8%と比較しても非常に高い状態で、高齢化は今後更に進展していくとともに、医療や介護の需要も増加していく見込みです。

こうした中において、平成12年度の介護保険制度の開始以降、本町では7期にわたって高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定し、高齢者のみならずすべての町民ができる限り住み慣れた地域や家庭の中で、安心して暮らせる町の実現に努めてきましたが、これまでの取組の成果と課題をとらえつつ、第8期計画では「地域共生社会の実現」に向け、その中核的基盤となる医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）をさらに深化・推進していくとともに、高齢者の自立支援・重度化防止に向けた取組等も発展させていくものとしています。

また、令和22年（2040年）までの中長期的なサービス給付・保険料の推計も併記することにより、より広い視野に立った施策展開を図るものとしています。

本町では、前計画の基本理念を継承しつつ、これらの施策実現に向け、『地域のふれあいとともに だれもが健康で元気に暮らせるまちづくり』を基本理念として、「高齢者自身が健康に留意すること（自助）」、「地域住民相互による支え合い活動に取り組んでいくこと（互助）」、「地域全体で支えあう社会を築くこと（共助）」、「いざというときに公的な支援ができる体制が整っていること（公助）」に取り組んでいきます。

この高齢者福祉の自助・互助・共助・公助を実現するために取り組むべき課題を明確にし、計画的に事業を推進することを目的として、長南町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（以下「本計画」という。）を策定するものです。

### 基本理念

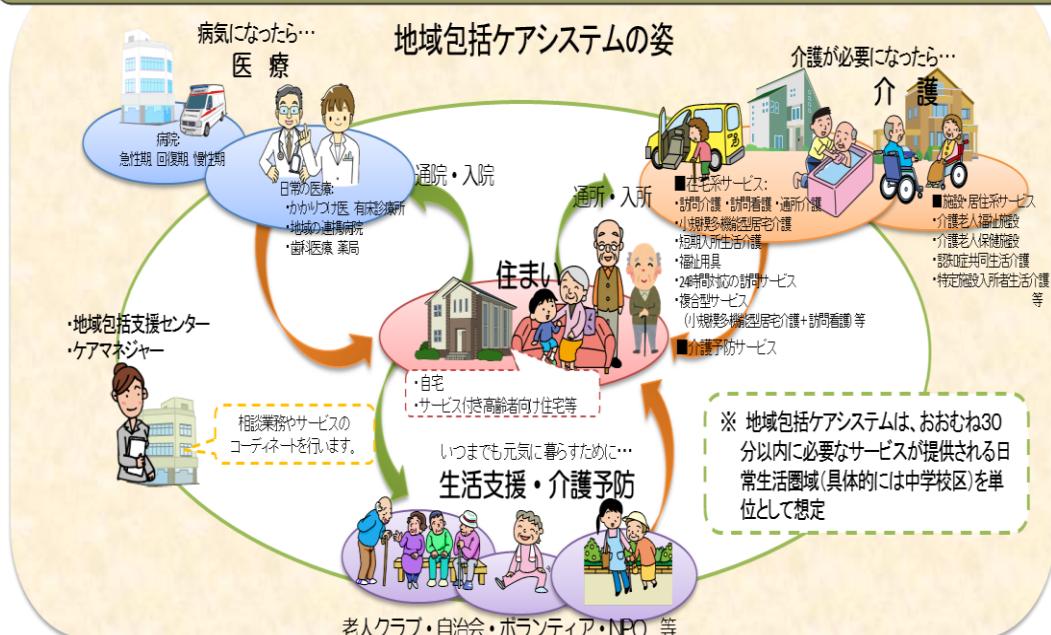
地域のふれあいとともに  
だれもが健康で元気に暮らせるまちづくり

## 第2節 計画の目的・基本方針

この計画は、本町が迎えようとしている超高齢社会に備え、高齢者に関する保健福祉施策と介護保険施策を総合的に実施していくため、「地域のふれあいとともにだれもが健康で元気に暮らせる町」を目指し、地域の実情に即した高齢者施策を計画的に推進し、地域包括ケアシステムを構築していくための計画といいたします。また、本計画の策定にあたり基本方針を次のとおりとします。

### 地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差。
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく**ことが必要。



(イメージ図)

### 地域包括ケアシステムの深化・推進と地域共生社会の実現

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を可能としていくためには、十分な介護サービスの確保だけでなく、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制を構築するとともに、自立支援・重度化防止に向けた取組、医療・介護連携に対する取組、地域共生社会の実現に向けた取組を深化・推進していくことが必要となります。

## 基本方針1 介護予防・重度化防止に向けた取組の推進

健康でいきいきとした生活を送るためには、高齢者一人ひとりが健康に留意し、健康づくりのために自ら行動していくことが重要となります。

そのために町では、健康に関する正しい知識の普及啓発、疾病等の早期発見を図るとともに、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、地域での介護予防・重度化防止に向けた取組の推進を図っていきます。

## 基本方針2 福祉・介護サービスの充実

高齢者が介護や介助が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活を続けていくためには、福祉・介護サービスの充実は必要不可欠です。

そのために町では、引き続き住民のニーズを把握しながら、不足しているサービスの充実に努め、在宅・施設両面でのサービス基盤の整備を図っていきます。また、地域包括支援センターを中心に、介護支援専門員、サービス提供事業者をはじめとする関係機関等との連携強化を進めることで、介護保険サービスの質の向上を図っていきます。

## 基本方針3 介護離職ゼロ・介護人材確保に向けた取組の推進

介護と仕事の両立を希望する家族の不安や悩みに応え、介護を理由とした離職をなくす（介護離職ゼロ）ための取組が必要となります。

そのために町では、前述の福祉・介護サービスの充実を図ることで、介護の負担を軽くするための適切なサービス提供体制を構築していくとともに、相談体制の強化や支援体制の充実を図っていきます。また、適切なサービス提供体制を構築していくためには、施設や事業所の整備のみならず、介護人材確保・育成に向けた取組も併せて推進していきます。

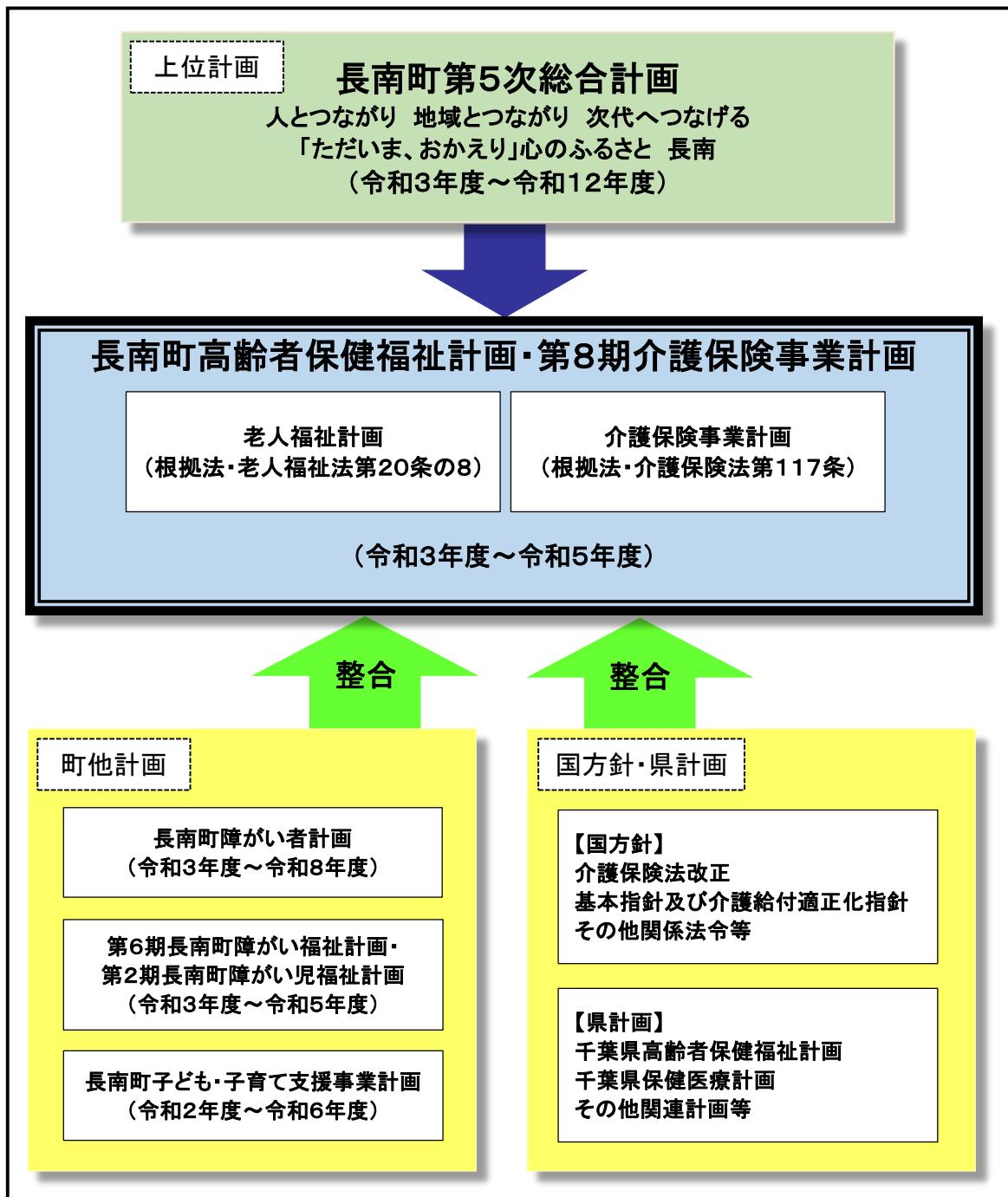
## 基本方針4 いきいきと生活できる地域づくりの推進

介護サービス事業者による既存のサービスに加え、様々な主体による多様な生活支援サービスを整備するとともに、地域の問題を地域の住民とともに考え、分野の枠にとらわれず対応する地域共生社会の構築が必要となります。

そのために町では、協議体や地域ケア会議を活用した地域のニーズや資源の把握に努力するとともに、ボランティアやNPO等の多様な主体による生活支援サービスの整備を図っていきます。また、高齢者は支援されるだけの存在ではなく、元気な高齢者が生活支援サービスの担い手となり、より一層元気に地域で活躍していただくことも重要な視点となります。高齢者が様々な形で地域社会に参加することのできる環境づくりを進めることで「地域共生社会の実現」に努めていきます。

### 第3節 計画の位置づけ

「長南町高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画」は、老人福祉法第20条の8の規定による「老人福祉計画」と介護保険法第117条の規定による「介護保険事業計画」とともに、高齢者の保健・医療・福祉施策を含め、一体的な計画として策定しています。また、平成29年の介護保険法の改正により「介護保険事業計画」の中に介護給付の適正化に関する事項及びその目標を盛り込むこととされたことにより、本計画においては、介護給付の適正化に関する内容を踏まえた計画としています。なお、本計画は「長南町第5次総合計画」の個別計画として位置付けられるものです。



## 第4節 計画策定体制

本計画の策定にあたっては、計画策定の基礎資料とするため、各種アンケート調査を実施し、地域課題の把握を行うとともに、庁内関係部署と連携し、計画の原案づくりを行いました。

また、保健・医療・福祉の学識経験者等から構成される「長南町介護保険運営協議会」において審議し、専門的・総合的な見地から意見や提言等をいただきながら策定しました。

さらに、本計画の素案に対して、町民から幅広く意見を聴取し、計画策定に反映させるため、一定期間を設けてパブリックコメントを実施しました。

### (1) アンケート調査の実施

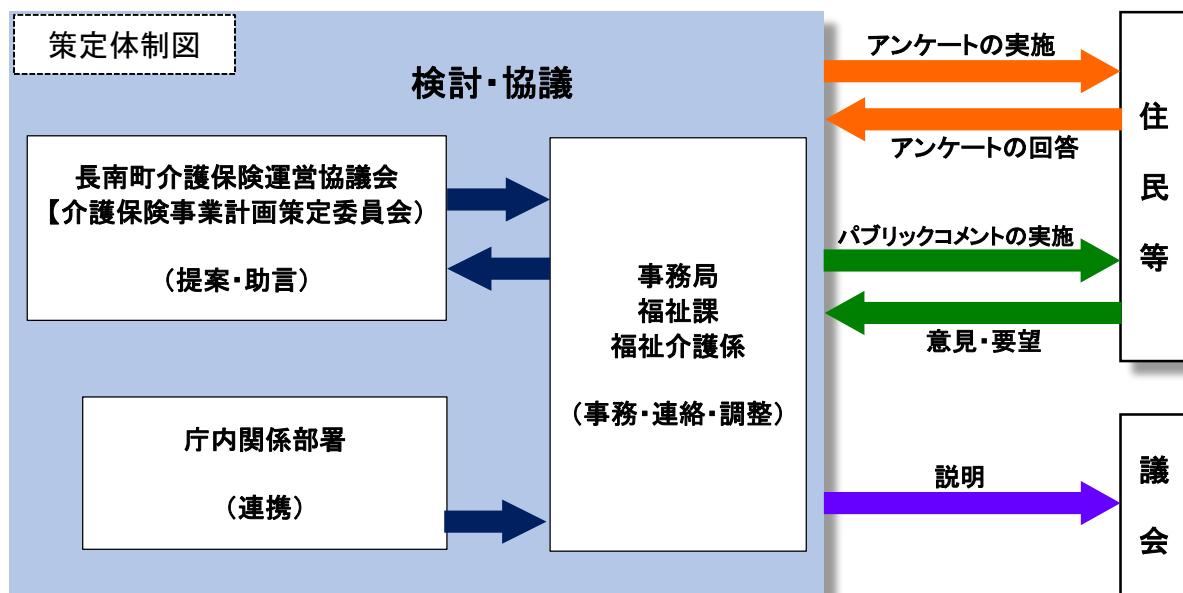
本計画策定の基礎資料とするため、高齢者のニーズや地域の課題を把握するための「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、在宅の要支援・要介護認定者の生活状況や介護負担を把握するための「在宅介護実態調査」を実施しました。

### (2) 介護保険運営協議会の開催

保健・医療・福祉の学識経験者等から構成される「長南町介護保険運営協議会」において、本計画案等について審議し、専門的・総合的な見地から意見や提言等を伺いました。

### (3) パブリックコメントの実施

本計画の素案を広く町民に公表し、計画に対する町民からの幅広い意見・要望を募りました。



## 第5節 計画の期間

本計画の期間は、介護保険法に基づき令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とします。なお、団塊の世代が75歳以上を迎える令和7年（2025年）及び団塊ジュニア世代が65歳以上に達し始める令和22年（2040年）を見据えた中長期的な視野に立った施策の展開を図るものとなっています。

本計画期間									令和22年度 団塊ジュニア世代が 65歳以上に なが			
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
						7 団 塊 歳の 以 世 上 代 に が						
令和7年及び令和22年を見据えた中長期的な計画策定・施策展開												
高齢者保健福祉計画 第7期介護保険事業計画	高齢者保健福祉計画 第8期介護保険事業計画	高齢者保健福祉計画 第9期介護保険事業計画	高齢者保健福祉計画 第10期介護保険事業計画									
(第7次)千葉県保健医療計画 (中間見直し) (平成30年度～令和5年度)		(第8次)千葉県保健医療計画 (令和6年度～令和11年度)										

## 第6節 日常生活圏域の設定

日常生活圏域とは、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう支援するための環境整備を行う1つの単位で、市町村が地理的条件等を勘案して設定します。

本町ではこれまで、行政区、住民の生活形態、地域づくり単位等の地域性を踏まえ、長南町全体を1つの日常生活圏域として設定し、支援体制の整備に取り組んできました。本計画においても、引き続き長南町全体を1つの日常生活圏域として設定し、支援体制の充実に努めています。

## 第7節 計画の進行管理

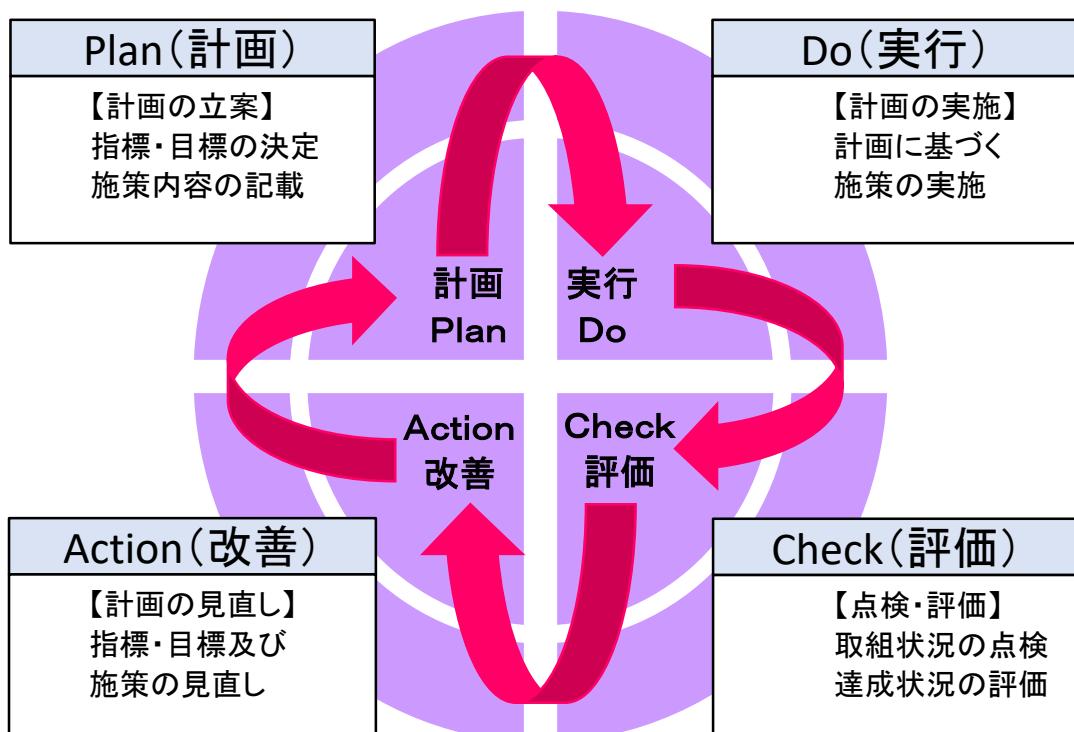
本計画の着実な目標達成に向けて、各年度計画の進捗状況の把握及び点検・評価を行って行きます。なお、令和7年（2025年）及び令和22年（2040年）を見据えた中長期的な視野に立った施策の展開を図る観点から、計画の最終年度となる令和5年度には、第8期計画期間におけるサービスの計画値及び実績値、介護予防効果の評価、アンケート調査結果等、具体的な指標をできる限り活用した評価に努めるとともに、その結果を第9期計画に反映させていきます。

### （1）進捗状況の把握

本計画の進捗状況の把握に関しては、所管課において各年度毎に人口及び高齢者数、認定者数、サービスの利用者数等の計画値と実績値の比較を行うとともに、これを介護保険運営協議会に対し報告していくことで、進捗状況の把握に努めます。

### （2）点検及び評価

本計画の点検及び評価に関しては、計画に基づく施策を総合的・計画的に推進し、実効性を確保するため、所管課において各年度毎の進捗状況の点検及び評価を行うとともに、介護保険運営協議会において、計画期間を通した総合的な事業評価を行い、適正な介護保険事業の運営に努めます。なお、この点検・評価により挙げられた施策の見直し等については、第9期計画に反映させていきます。



## 第8節 法改正と基本指針の構成

### (1) 法改正について

今後、高齢化が一層進む中で、高齢者の地域での生活を支える地域包括ケアシステムは、高齢者介護、障害福祉、児童福祉、生活困窮者支援などの制度・分野の枠や、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる包摂的な社会（以下「地域共生社会」という。）の実現に向けた中核的な基盤となり得るものです。

「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第52号）においては、令和22年（2040年）を見据えて、また、地域共生社会の実現を目指して、社会福祉法等に基づく社会福祉基盤の整備と介護保険制度の一体的な見直しが行われました。

#### ■地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律（令和2年法律第52号）

##### 改正の趣旨

地域共生社会の実現を図るため、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な福祉サービス提供体制を整備する観点から、市町村の包括的な支援体制の構築の支援、地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進、医療・介護のデータ基盤の整備の推進、介護人材確保及び業務効率化の取組の強化、社会福祉連携推進法人制度の創設等の所要の措置を講ずる。

##### 改正の概要

- ①地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援  
【社会福祉法、介護保険法】
- ②地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進  
【介護保険法、老人福祉法】
- ③医療・介護のデータ基盤の整備の推進  
【介護保険法、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律】
- ④介護人材確保及び業務効率化の取組の強化  
【介護保険法、老人福祉法、社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律】
- ⑤社会福祉連携推進法人制度の創設【社会福祉法】  
【社会福祉法】

出典：第91回社会保障審議会介護保険部会（令和2年7月27日）

## （2）基本指針の構成について

第8期計画においては、第7期計画での目標や具体的な施策を踏まえ、令和7年（2025年）を目指した地域包括ケアシステムの整備、さらに現役世代が急減する令和22年（2040年）の双方を念頭に、高齢者人口や介護サービスのニーズを中長期的に見据えることについて計画に位置付けることが求められています。

### ① 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備

団塊の世代が75歳以上を迎える令和7年（2025年）、団塊ジュニア世代が65歳以上に達し始める令和22年（2040年）の高齢化の状況及び介護需要を推計し、具体的な取組内容や目標を計画に位置付ける必要があります。

また、サービスの基盤整備を検討する際には、介護離職ゼロの実現に向けたサービス基盤の整備、地域医療構想との整合性等を図る必要があります。

### ② 地域共生社会の実現

「地域共生社会」とは、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの縦割りや「支える側」、「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会であり、この理念や考え方を踏まえた包括的な支援体制の整備や具体的な取組を推進する必要があります。

### ③ 介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）

可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、自立支援・介護予防・重度化防止、健康づくりの取組などを強化して、健康寿命の延伸を図るための取組が求められます。

### ④ 有料老人ホーム等に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化

高齢者が住み慣れた地域において暮らし続けるための取組として、「自宅」と「介護施設」の中間に位置するような住宅も増えており、また、生活面で困難を抱える高齢者が多いことから、住まいと生活支援を一体的に提供する取組も進められているところです。

こうした状況を踏まえ、有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅の質を確保するとともに、適切にサービス基盤整備を進めることが必要です。

### ⑤ 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進

「認知症施策推進大綱」を踏まえ、認知症の発症を遅らせ、認知症になつても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進していく必要があります。

## ⑥ 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

現状の介護人材不足に加え、令和7年以降は現役世代（担い手）の減少が顕著となり、地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保が大きな課題となります。

そのため、介護人材の確保及び業務効率化等について取組方針を記載し、計画的に進めるとともに、県と町が連携しながら進める必要があります。

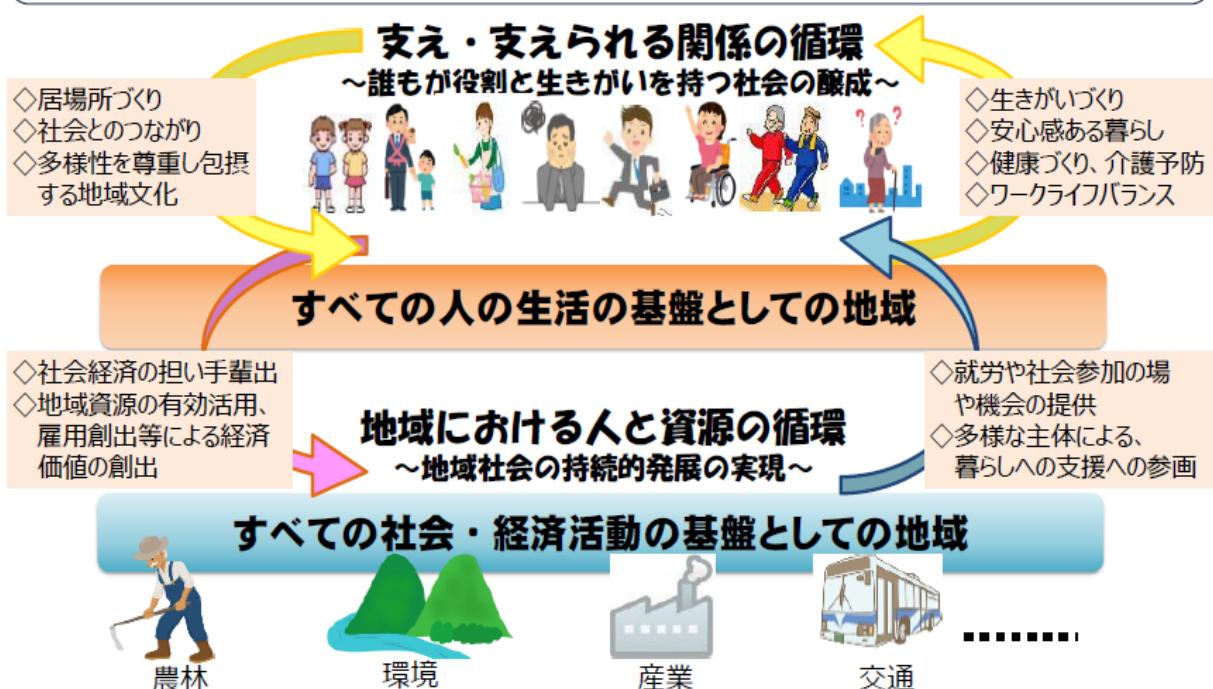
## ⑦ 災害や感染症対策に係る体制整備

近年災害の発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、介護事業所等と連携し、防災や感染症対策についての周知啓発、研修・訓練の実施、必要な物資の備蓄調達・輸送体制や支援体制を備えるなど災害・感染症対策を進める必要があります。

## 地域共生社会のイメージ図

### 地域共生社会とは

◆制度・分野ごとの『縦割り』や『支え手』『受け手』という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、**住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会**



出典：地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会最終とりまとめ（令和元年12月26日）

## **第2章 介護保険事業の状況**

---

第1節. 人口の推移

第2節. 高齢者人口の推移

第3節. 要介護（要支援）認定者数の推移

第4節. 介護サービス利用者数の推移

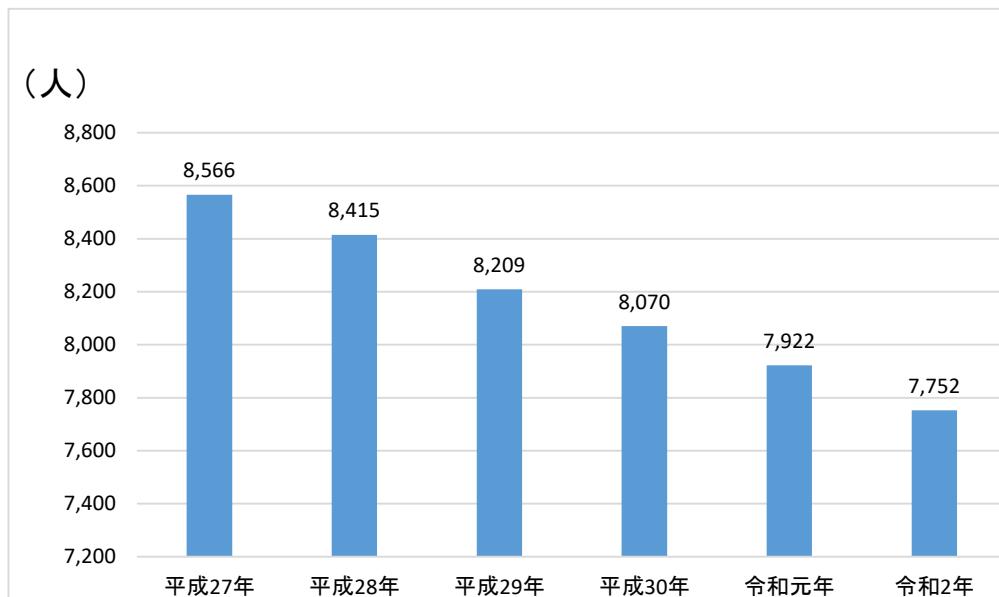
第5節. 第7期介護保険事業計画と実績の比較

## 第2章 介護保険事業の状況

### 第1節 人口の推移

住民基本台帳による令和2年10月1日現在の総人口は7,752人で、平成29年から457人が減少しています。

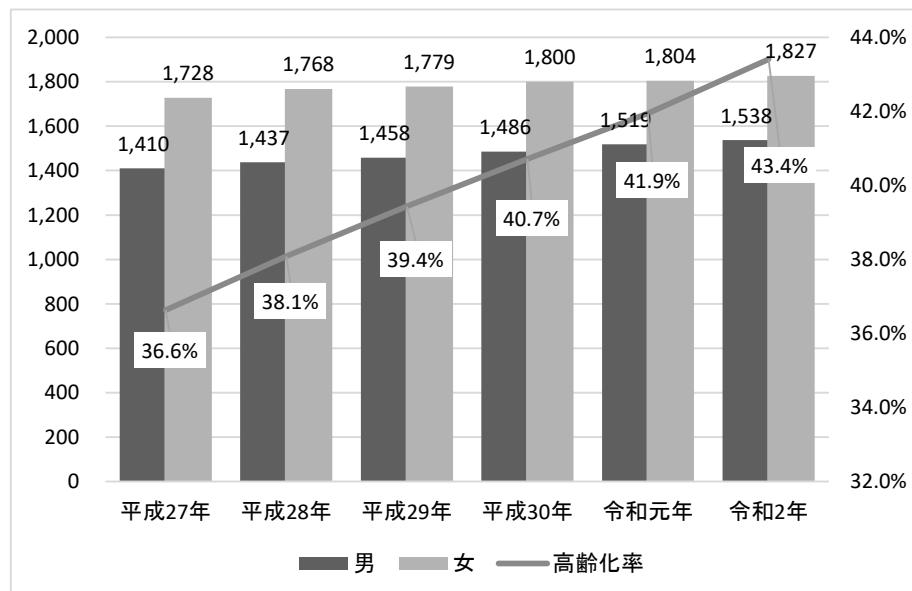
(住民基本台帳の各年10月1日現在) 単位:人



### 第2節 高齢者人口の推移

令和2年10月1日現在における高齢者人口は男性1,538人、女性1,827人の合計3,365人であり、高齢化率は43.4%と年々上昇傾向にあります。

(住民基本台帳の各年10月1日現在) 単位:人



### 第3節 要介護（要支援）認定者数の推移

令和2年10月1日現在における要支援・要介護認定者数は、596人で、平成29年10月と比較して21人増と、増加傾向にあります。

単位：人

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
認定者数	527	558	575	564	581	596
要支援	(要支援1)	32	41	47	31	37
	(要支援2)	62	63	63	66	61
要介護1	106	111	120	127	129	132
要介護2	101	104	114	115	127	103
要介護3	86	85	92	85	86	101
要介護4	76	82	76	84	79	96
要介護5	64	72	63	56	62	66

資料：介護保険事業報告

### 第4節 介護サービス利用者数の推移

介護サービス利用者数は、全体的に増加傾向にあります。

#### （1）居宅サービス利用者数

居宅サービスは、特に要支援2から要介護2の方の利用者が増加傾向にあり、サービスの種類としては居宅療養管理指導・福祉用具貸与及び特定施設入居者生活介護の利用者が増加傾向にあります。

単位：人

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
利用者数	318	303	314	326	324	309
要支援	(要支援1)	15	14	14	13	12
	(要支援2)	44	28	22	31	38
要介護1	72	73	89	95	96	91
要介護2	81	81	80	92	97	80
要介護3	56	56	63	52	43	49
要介護4	34	32	33	32	29	24
要介護5	16	19	13	11	9	14

資料：介護保険事業報告

## (2) 地域密着型サービス利用者数

地域密着型サービスの利用者については、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）・認知症対応型通所介護及び地域密着型通所介護を利用されている方で、平成28年度に地域密着型通所介護が創設させたことに伴い、一気に利用者が増加しましたが、平成29年度以降は減少傾向にあります。

単位：人

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
利用者数	22	63	56	43	49	42
(要支援1) 要支援	0	0	0	0	0	0
(要支援2)	0	1	0	0	0	0
要介護1	2	11	14	9	9	9
要介護2	6	19	15	12	17	10
要介護3	2	13	11	13	17	13
要介護4	4	9	8	7	4	6
要介護5	8	10	8	2	2	4

資料：介護保険事業報告

## (3) 施設サービス利用者数

施設サービス利用者については、介護老人福祉施設では平成29年度まで利用者は減少傾向にありましたが、現在は増加傾向にあります。また、介護老人保健施設については平成27年度から現在まで増加傾向にあります。

単位：人

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
利用者数	124	123	119	136	145	163
介護老人 福祉施設	91	89	80	96	105	109
介護老人 保健施設	32	34	39	40	40	53
介護療養型 医療施設	1	0	0	0	0	0
介護医療院	0	0	0	0	0	1

資料：介護保険事業報告

## 第5節 第7期介護保険事業計画と実績の比較

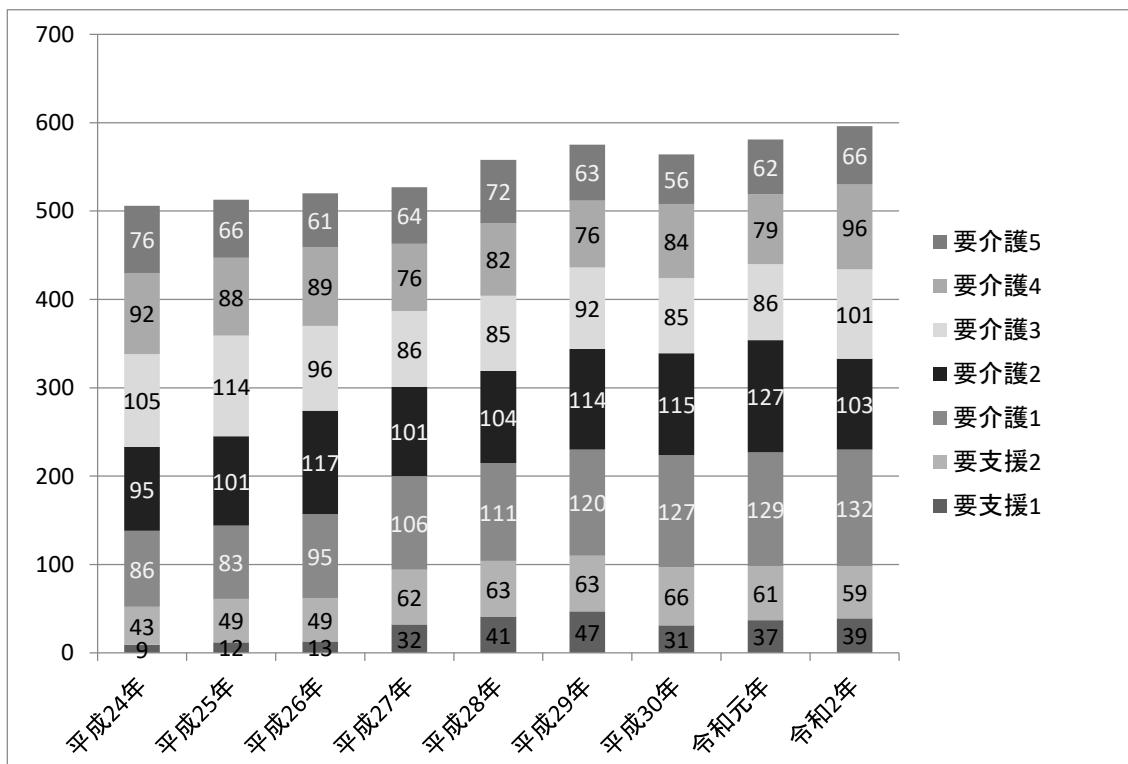
### (1) 要支援・要介護認定者数

平成30年度と令和元年度は計画値に対して実績値がやや下回る形となっており、令和2年度は計画値に対して実績値がやや上回る形となっておりますが、各年度ともにほぼ見込んだ通りに推移していると言うことができます。また、介護度別の状況をみると要介護1や要介護4は見込に対して多く、一方で要支援1や要介護5は見込に対して少なく推移しています。

単位：人

	平成30年			令和元年			令和2年		
	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率
認定者数	578	564	97.6%	583	581	99.7%	594	596	100.3%
要支援1	47	31	66.0%	46	37	80.4%	47	39	83.0%
要支援2	62	66	106.5%	62	61	98.4%	64	59	92.2%
要介護1	122	127	104.1%	123	129	104.9%	125	132	105.6%
要介護2	117	115	98.3%	118	127	107.6%	118	103	87.3%
要介護3	93	85	91.4%	96	86	89.6%	96	101	105.2%
要介護4	73	84	115.1%	74	79	106.8%	77	96	124.7%
要介護5	64	56	87.5%	64	62	96.9%	67	66	98.5%
認定率		17.2%	-		17.5%	-		17.7%	-

資料：介護保険事業報告



## (2) 居宅サービス利用者数

居宅サービス利用者数は320人程度で推移しており、令和元年度から令和2年度にかけては施設サービス利用者の増加に伴い減少しましたが、今後は微増により推移していく見込みです。

単位：人

実績値	平成30年			令和元年			令和2年		
	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率
居宅サービス利用者数	317	326	102.8%	320	324	101.3%	327	309	94.5%
標準的居宅サービス利用者	315	324	102.9%	318	322	101.3%	325	305	93.8%
特定施設入居者生活介護	2	2	100.0%	2	2	100.0%	2	4	200.0%
推計値	令和3年			令和4年			令和5年		
	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率
居宅サービス利用者数	322			323			327		
標準的居宅サービス利用者	318			319			323		
特定施設入居者生活介護	4			4			4		

資料：介護保険事業報告及び見える化システム

## (3) 地域密着型サービス利用者数

地域密着型サービス利用者は、平成28年度に地域密着型通所介護が創設されたことに伴ない、一気に増加しましたが、現在は減少傾向にあり、今後は横ばいで推移していく見込みです。

単位：人

実績値	平成30年			令和元年			令和2年		
	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率
地域密着型サービス利用者数	64	43	67.2%	66	49	74.2%	69	42	60.9%
推計値	令和3年			令和4年			令和5年		
	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率
地域密着型サービス利用者数	48			48			48		

資料：介護保険事業報告及び見える化システム

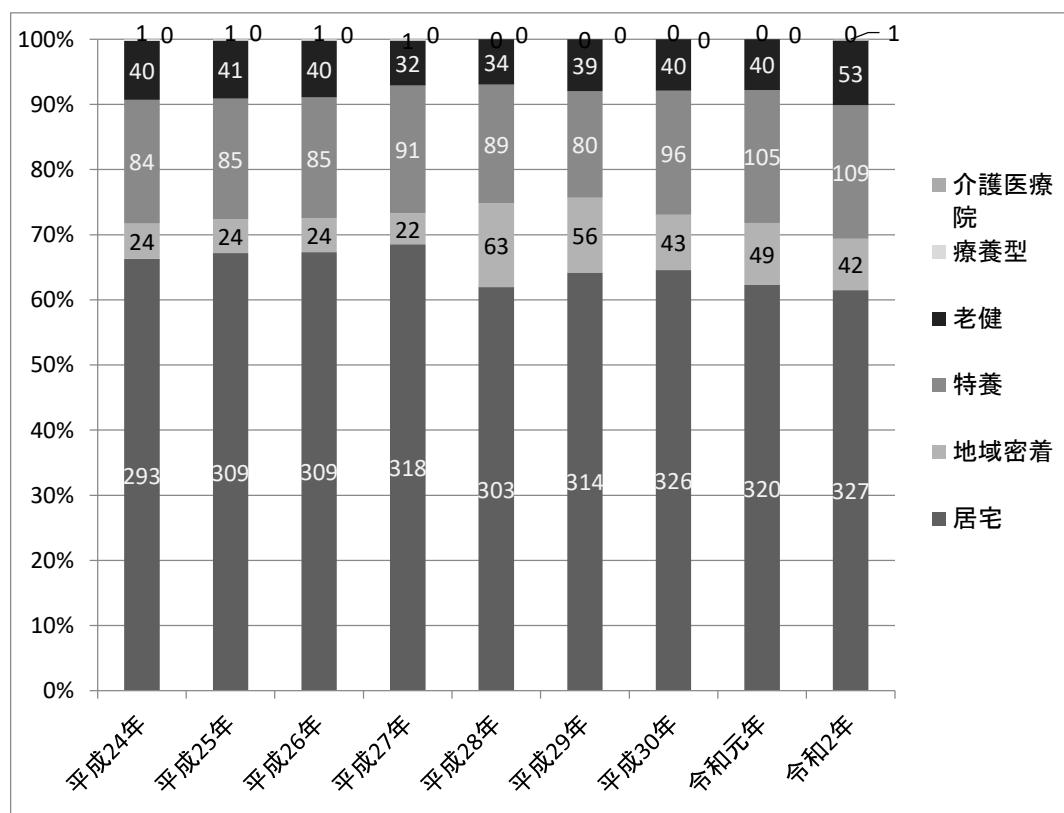
#### (4) 施設サービス利用者数

施設サービス利用者は、平成29年度に新規特養が開設したことにより、平成30年度以降増加傾向が続き、今後も待機者の入所も踏まえ、微増により推移していく見込みです。

単位：人

実績値	平成30年			令和元年			令和2年		
	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率
施設サービス利用者数	139	136	97.8%	139	145	104.3%	139	163	117.3%
介護老人福祉施設	96	96	100.0%	96	105	109.4%	96	109	113.5%
介護老人保健施設	43	40	93.0%	43	40	93.0%	43	53	123.3%
介護医療院	0	0	—	0	0	—	0	1	—
推計値	令和3年			令和4年			令和5年		
	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率
施設サービス利用者数	167			167			169		
介護老人福祉施設	114			114			115		
介護老人保健施設	52			52			52		
介護医療院	1			1			2		

資料：介護保険事業報告及び見える化システム



## (5) 保険給付費

3ヶ年の保険給付費総額の実績（見込）額は2,856,909千円となり、計画の保険給付費総額2,937,283千円に対して80,374千円減額となる見込みであり、3ヶ年の地域支援事業費総額の実績（見込）額は113,579千円となり、計画の地域支援事業費総額148,443千円に対して34,864千円減額となる見込みです。

単位：千円

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
居宅サービス費（達成率）	90.9%	93.3%	95.0%
	計 画	305,628	309,033
	実 績	277,785	288,247
居宅介護支援費（達成率）	101.1%	99.2%	94.6%
	計 画	42,957	43,607
	実 績	43,414	43,262
福祉用具購入費（達成率）	64.8%	38.4%	93.5%
	計 画	1,925	1,925
	実 績	1,247	739
住宅改修費（達成率）	63.3%	56.8%	78.7%
	計 画	4,068	4,068
	実 績	2,577	2,312
地域密着型サービス費（達成率）	71.5%	71.1%	68.6%
	計 画	122,627	127,466
	実 績	87,618	90,645
施設サービス費（達成率）	99.8%	104.4%	121.4%
	計 画	411,597	411,781
	実 績	410,959	429,979
高額介護サービス費（達成率）	100.2%	105.5%	132.3%
	計 画	19,800	21,000
	実 績	19,848	22,153
高額医療合算介護サービス費（達成率）	17.8%	79.7%	100.0%
	計 画	2,800	3,000
	実 績	497	2,390
特定入所者生活介護サービス費（達成率）	90.3%	92.2%	109.9%
	計 画	54,150	55,350
	実 績	48,918	51,047
審査支払手数料（達成率）	93.9%	98.0%	98.5%
	計 画	660	665
	実 績	620	652
保険給付費総額（達成率）	92.5%	95.2%	103.9%
	計 画	966,212	977,895
	実 績	893,483	931,426
地域支援事業費（達成率）	79.5%	73.3%	76.7%
	計 画	48,293	49,415
	実 績	38,409	36,237

資料：介護保険事業報告

平成30年度と令和元年度は各年度の決算額であり、令和2年度については年度末における決算見込額です。

## **第3章 高齢者を取り巻く現状**

---

**第1節 人口及び高齢者数の推計**

**第2節 要介護（要支援）認定者数の推計**

**第3節 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査**

**第4節 在宅介護実態調査**

## 第3章 高齢者を取り巻く現状

### 第1節 人口及び高齢者数の推計

人口等の実績及び推計は、平成27年から令和2年の間に、65歳以上の人口が227人増加しており、40歳から64歳は565人の減少、0歳から39歳は476人の減少となっています。

このようなことから、減少をたどる人口全体に占める高齢者の数は相対的に増加の傾向にあると言えます。

単位：人

	総人口	40歳から64歳	65歳から74歳	75歳から84歳	85歳以上	高齢化率
平成27年	8,566	2,999	1,408	1,109	621	36.6%
平成28年	8,415	2,889	1,464	1,103	642	38.1%
平成29年	8,209	2,762	1,518	1,064	655	39.4%
平成30年	8,070	2,660	1,552	1,069	665	40.7%
令和元年	7,922	2,558	1,590	1,062	671	41.9%
令和2年	7,752	2,434	1,633	1,029	703	43.4%
令和3年	7,592	2,362	1,605	1,056	703	44.3%
令和4年	7,431	2,290	1,571	1,084	703	45.2%
令和5年	7,271	2,218	1,544	1,112	701	46.2%
↓						
令和7年	6,949	2,074	1,483	1,167	701	48.2%
令和22年	4,725	1,229	832	955	930	57.5%

資料：住民基本台帳

## 第2節 要介護（要支援）認定者数の推計

要支援・要介護認定者数の推計は、平成30年から令和2年の高齢者人口比を基に自然体として、団塊の世代が75歳以上を迎える令和7年（2025年）、さらには、団塊ジュニア世代が65歳以上に達し始める令和22年（2040年）までの状況を推計しています。

後期高齢者数の伸びに比例して認定者数も増加する見込みです。

単位：人

	認定者数	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
平成27年	527	32	62	106	101	86	76	64
平成28年	558	41	63	111	104	85	82	72
平成29年	575	47	63	120	114	92	76	63
平成30年	564	31	66	127	115	85	84	56
令和元年	581	37	61	129	127	86	79	62
令和2年	596	39	59	132	103	101	96	66
令和3年	610	40	57	133	109	102	98	71
令和4年	611	40	56	134	109	103	98	71
令和5年	618	41	56	134	113	103	99	72



令和7年	621	41	57	135	113	103	99	73
令和22年	677	38	66	149	121	119	109	75

資料：介護保険事業報告

### 第3節 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

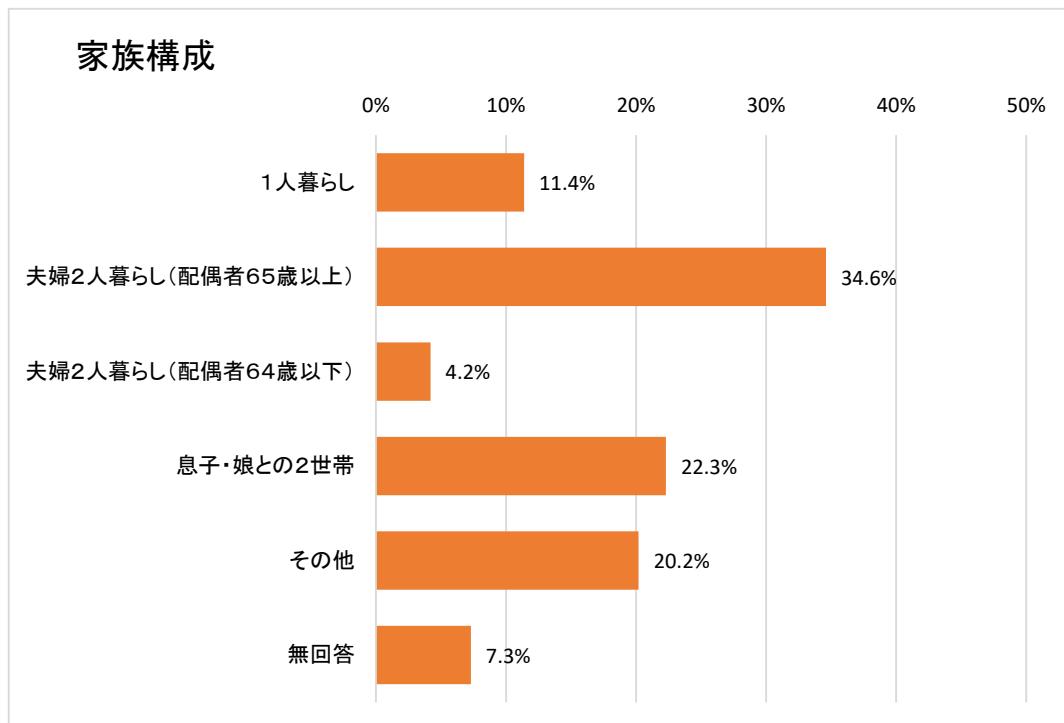
令和2年2月～3月に、要支援・要介護認定（要支援1～要介護5）を受けていない65歳以上の町民1,000名に対して、現在の暮らしの状況・健康状態・介護の状況等についてアンケート調査を実施しました。主な結果は、次のとおりです。

配 布 数	回 収 数	回 収 率
1,000	871	87.1%

#### (1) 家族や生活状況について

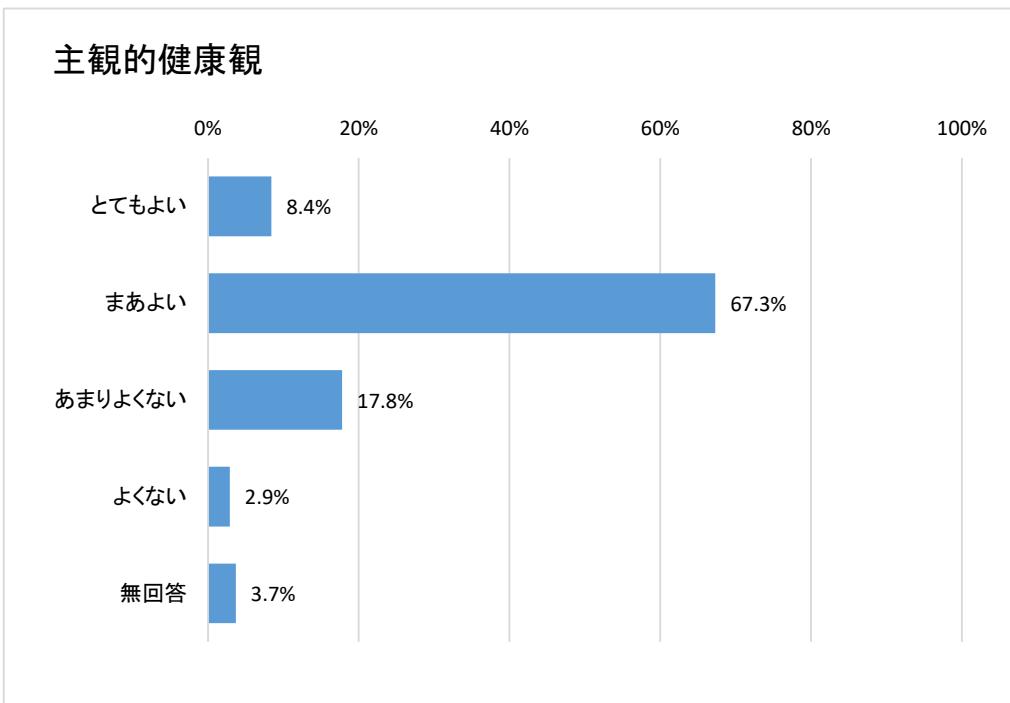
夫婦2人暮らしで配偶者が65歳以上の割合が最も高く、次いで息子・娘との2世帯が続きます。

※以下、グラフのパーセント値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100パーセントとならない場合があります。



## (2) 健康について

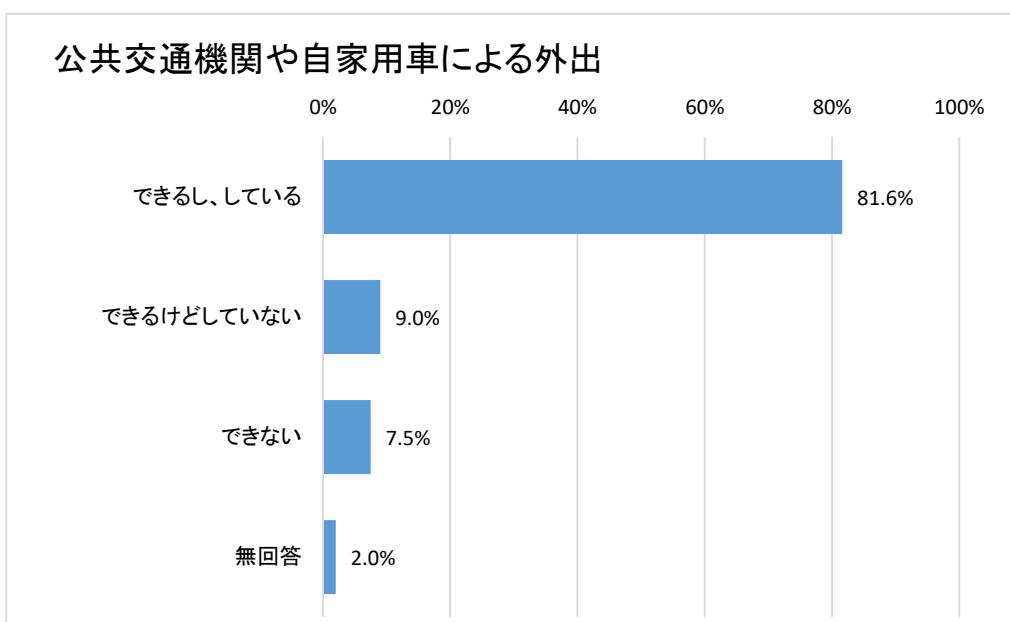
高齢者のQOL（生活の質）の指標ともなっている主観的健康感に関する質問では、とても、または、まあよいとする肯定的な回答（健康群）が8割弱、一方であまり、或いはよくないとする否定的な回答（不健康群）が2割強となっています。



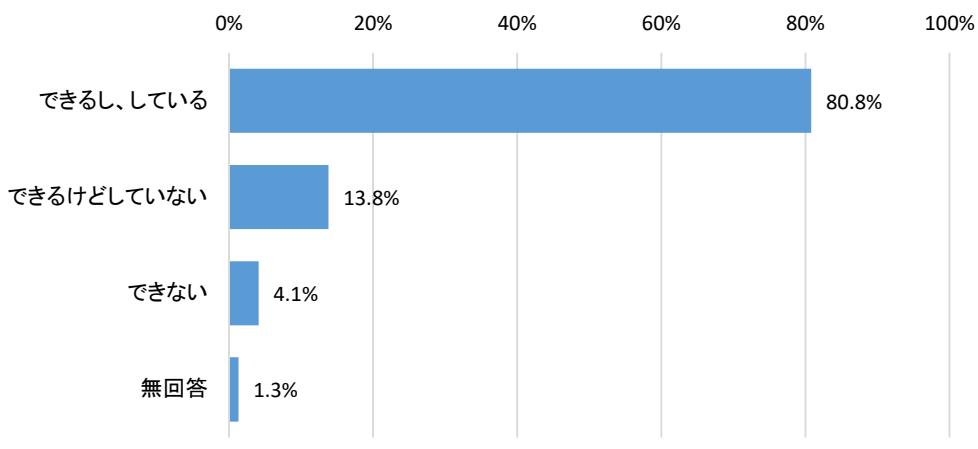
## (3) 日常生活について

日常生活動作に関する設問のうち「バスや電車を使って一人で外出していますか」「自分で食事の用意をしていますか」等については、他の設問よりも「できない」人の割合がやや高い、という傾向がみられます。

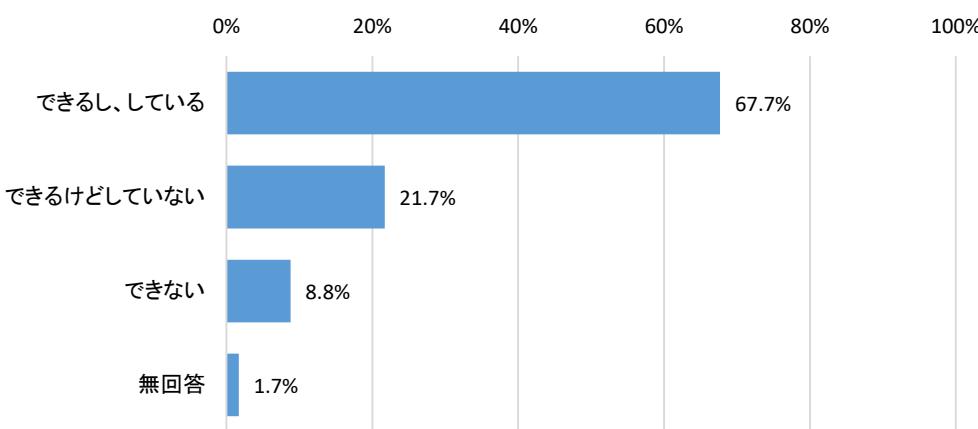
「日常生活でのお困りごと」については、「庭の手入れ（草取り等）」の割合が最も高い、という傾向がみられます。



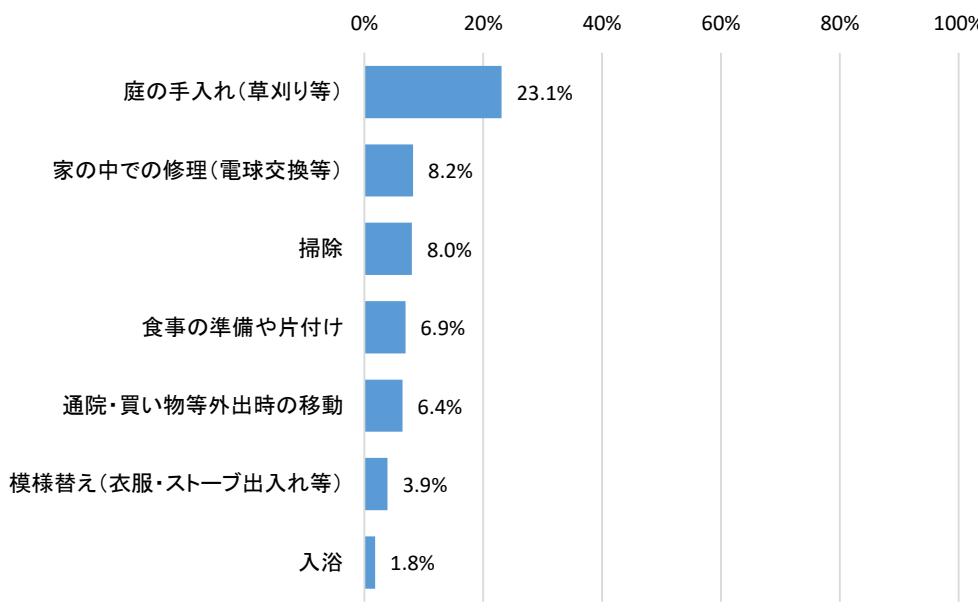
### 日用品の買い物



### 食事の用意



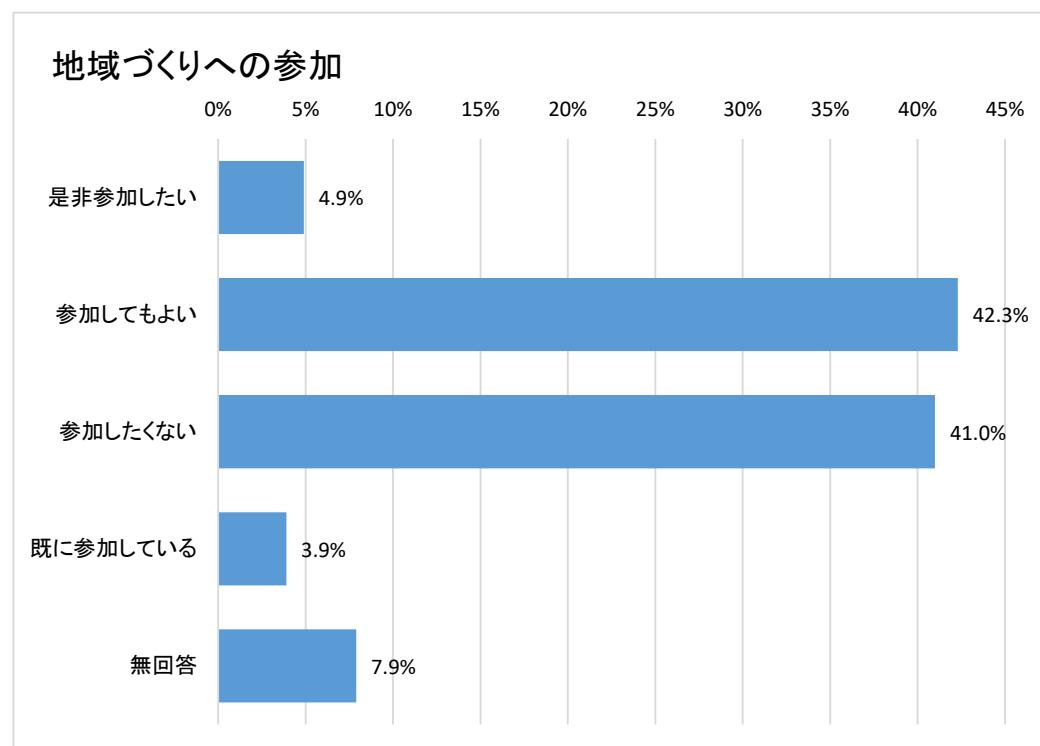
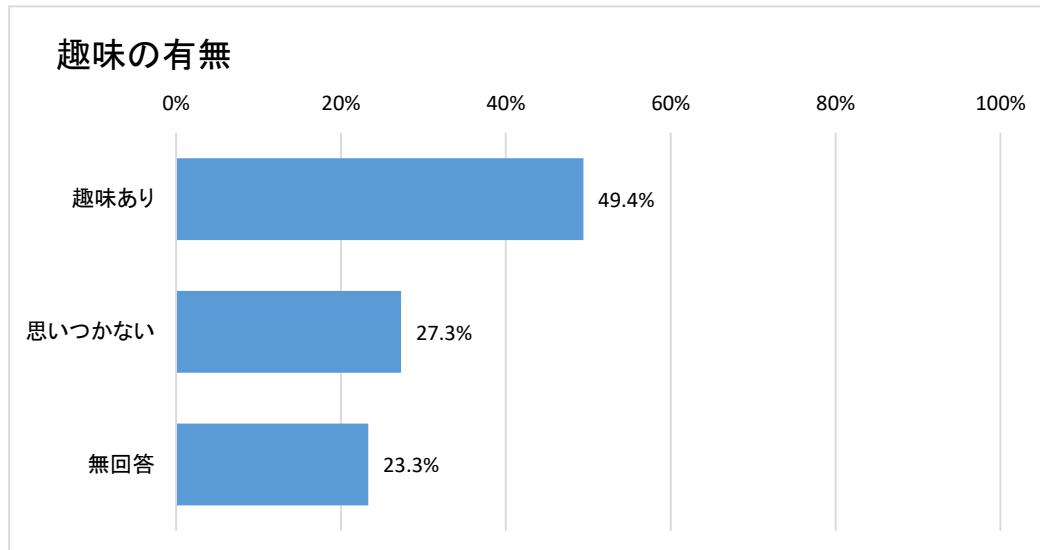
### 日常生活でのお困りごと



#### (4) 趣味・社会参加について

趣味を持っているかについては、5割弱の方が「趣味あり」と答えていますが、3割弱の方は「思いつかない」と答えています。

「地域づくりへの参加」については、「是非参加したい（参加してもよい）」  
「既に参加している」の割合が半数以上になる、という傾向がみられます。



## (5) 介護・介助の状況について

介護・介助が必要、または現在介護を受けている方は、全体の1割未満です。

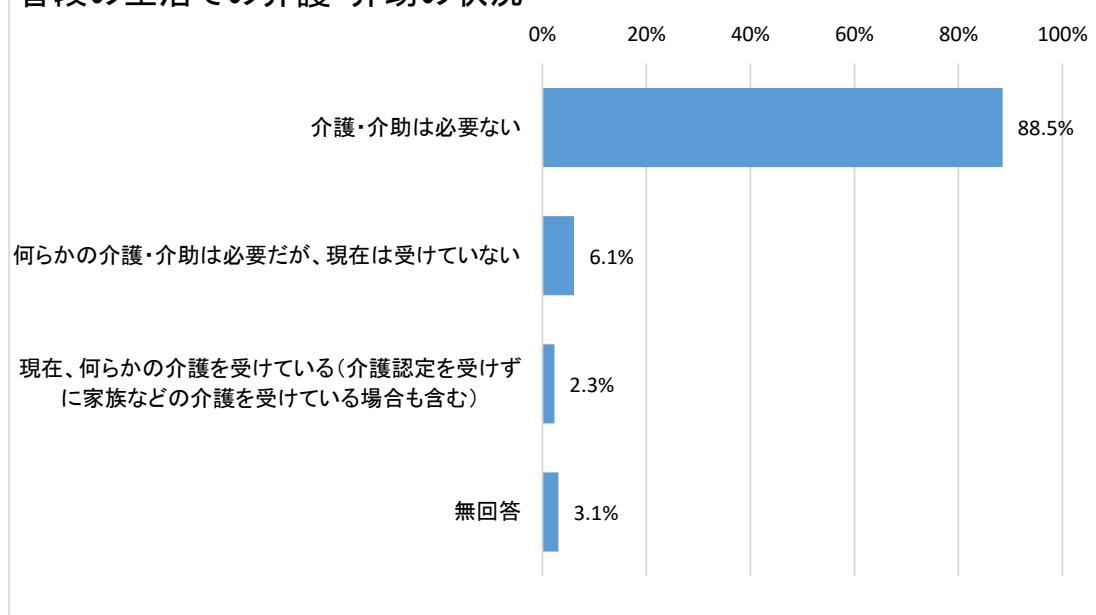
また、介護を利用されている方のうち主に介護を行っているのは「配偶者」が最も多く、ついで「娘」「息子」となっています。人口減少の要因のひとつとされる核家族化が顕著になっていると言えます。一方で、介護サービスのヘルパーを利用する者は現在いないという結果でした。

「介護・介助が必要になった原因」については、「高齢による衰弱」、次いで「糖尿病」の割合が高い、という傾向がみられます。

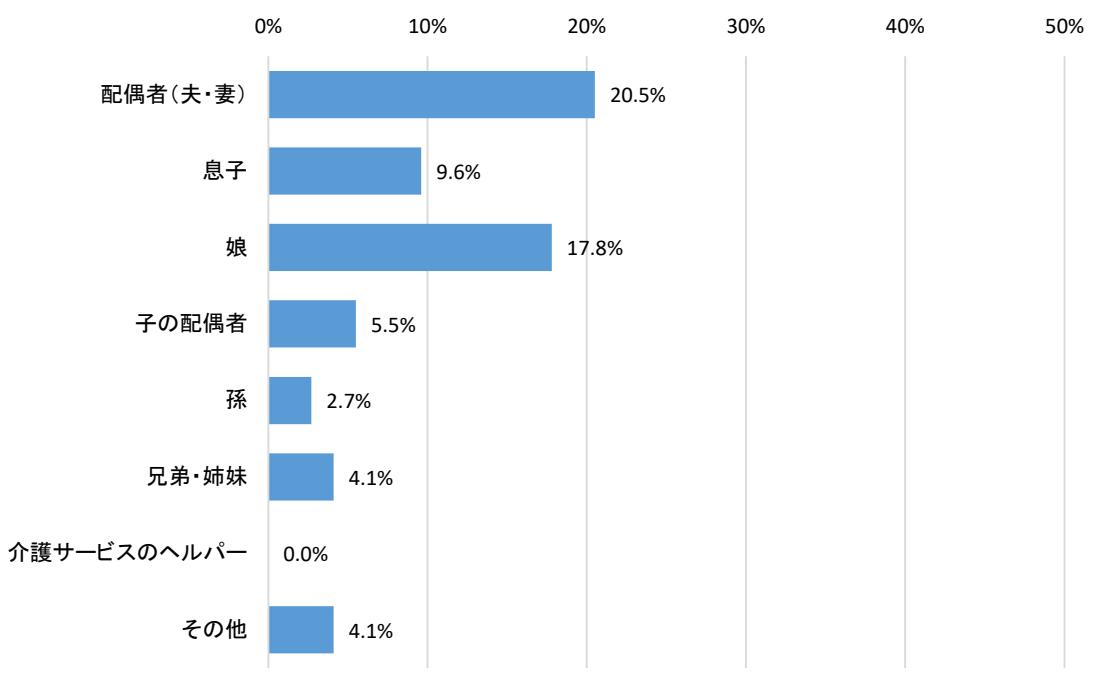
運動器の機能低下に関する設問のうち「階段を手すりや壁をつたわらずに昇っていますか」について、他の設問よりも「できない」人の割合がやや高い、という傾向がみられます。

「転倒に対する不安」については、「とても不安である」「やや不安である」人の割合が半数近くになる、という傾向がみられます。

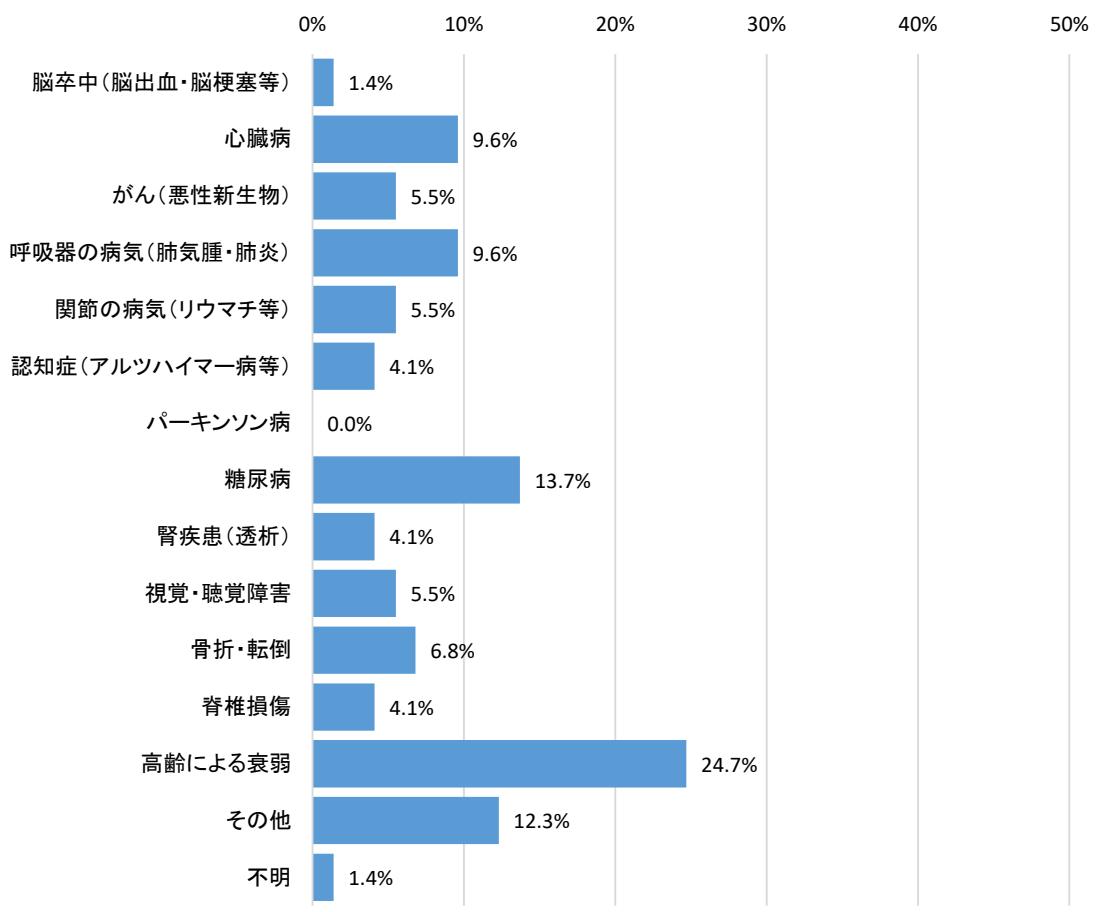
普段の生活での介護・介助の状況



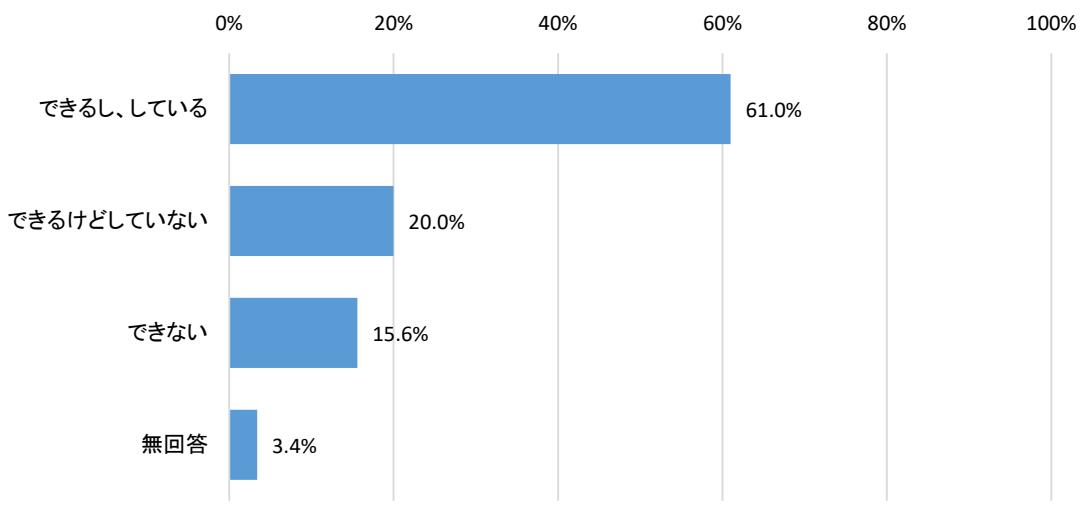
## 主な介護者



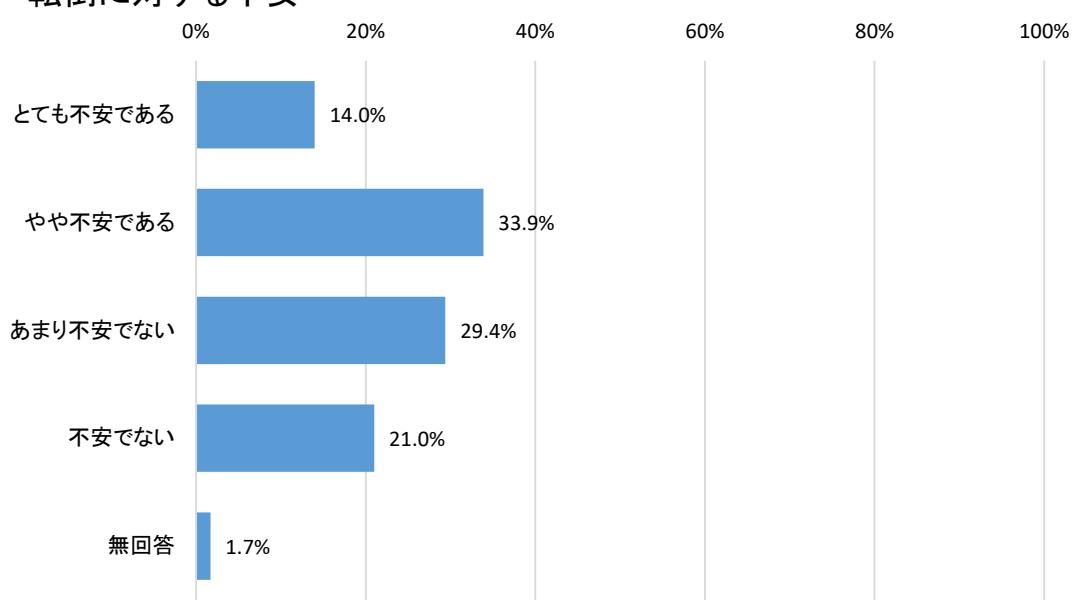
## 介護・介助が必要になった主な原因



### 階段を手すりや壁をつたわらずに昇っているか



### 転倒に対する不安



## (6) 高齢者のリスク判定分析について

要介護状態になる前の高齢者について、要介護状態になるリスクの発生状況、また関連する日常生活（社会参加状況）の状況を把握するため、分析を行いました。

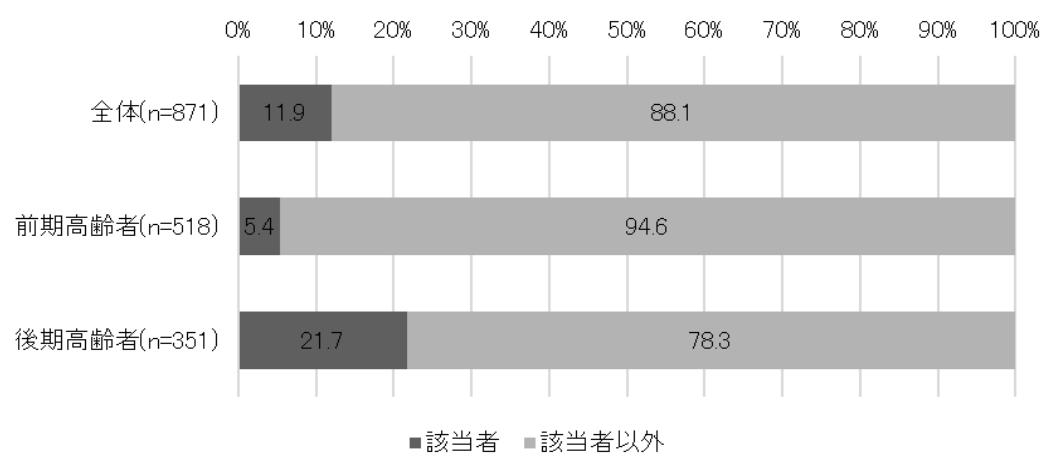
要介護状態になるリスク8項目中（右図）では、認知リスク（認知機能の低下）が最も高い割合を占めており、全体で43.2%となっています。次いで、うつリスク（うつ傾向）となっており、全体で35.2%となっています。

これらリスクに影響を与える日常生活の状況（社会参加状況）としてある社会参加の低下リスク2項目、知的能動性、社会的役割では、ともに、約5割と高い割合になっているため、高齢者の社会参加を促す取組み、また参加しやすい環境・活動内容を検討することが大切です。

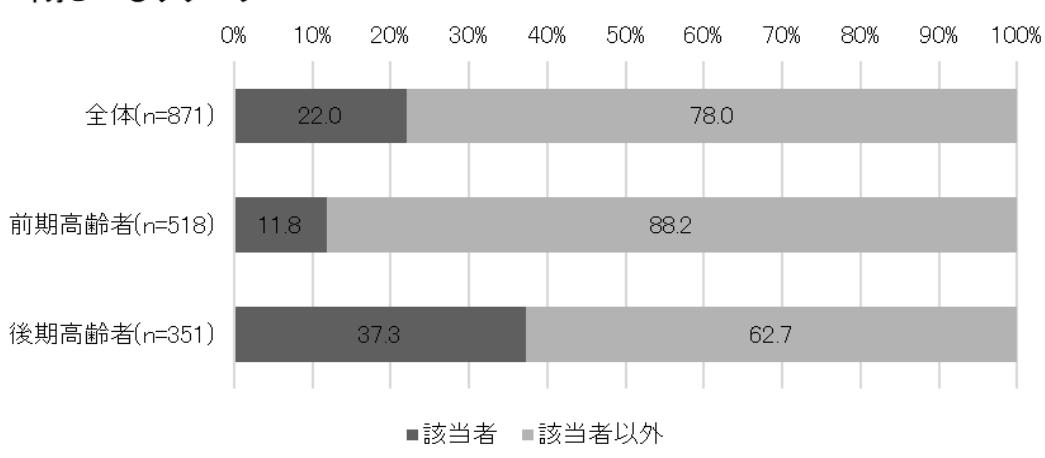
【リスク項目】
① 運動器機能の低下リスク
② 閉じこもりリスク
③ 転倒リスク
④ 低栄養リスク
⑤ 口腔機能の低下リスク
⑥ 認知機能の低下リスク
⑦ うつリスク
⑧ 手段的自立度（IADL）の低下リスク
⑨ 社会参加（知的能動性）の低下リスク*
⑩ 社会参加（社会的役割）の低下*

年齢区分では、すべてのリスクにおいて、前期高齢者と比べて、後期高齢者における該当者割合が高くなっています。特に、運動器機能の低下では、前期高齢者が5.4%に対して後期高齢者では21.7%となっており、約4倍高くなっています。高齢に伴い、運動器機能の低下が大きく見られます。他には、手段的自立度（IADL）では約3.3倍高い数値となっています。また低栄養リスク（低栄養状態）においても、該当者割合は1割にも達していないが、前期高齢者と比べると、約3.3倍高い割合となっています。これらのことから、年齢の違いによる体力やニーズを踏まえて、既存の取組みについて、改善・見直しをすることが大切です。

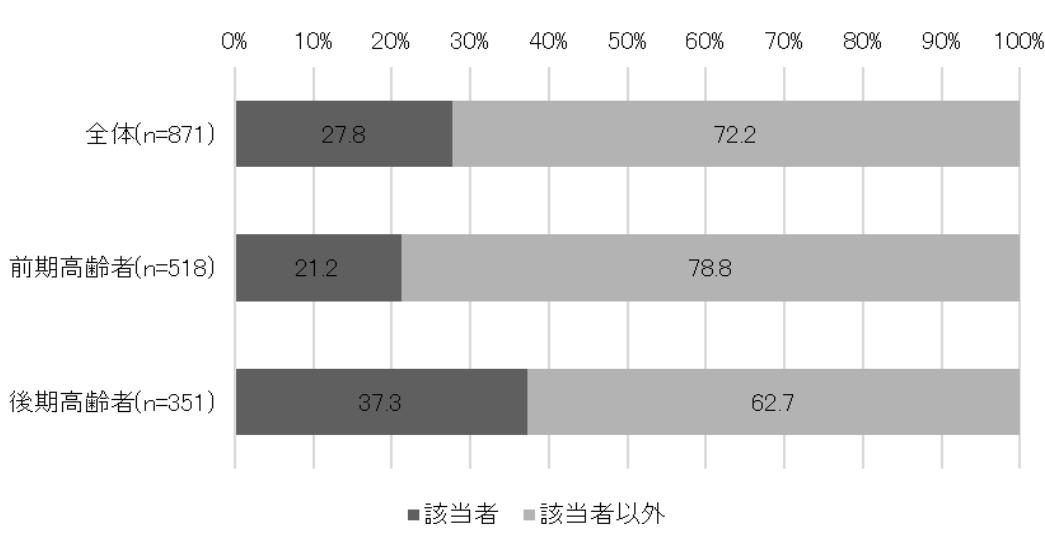
### 運動機能の低下リスク



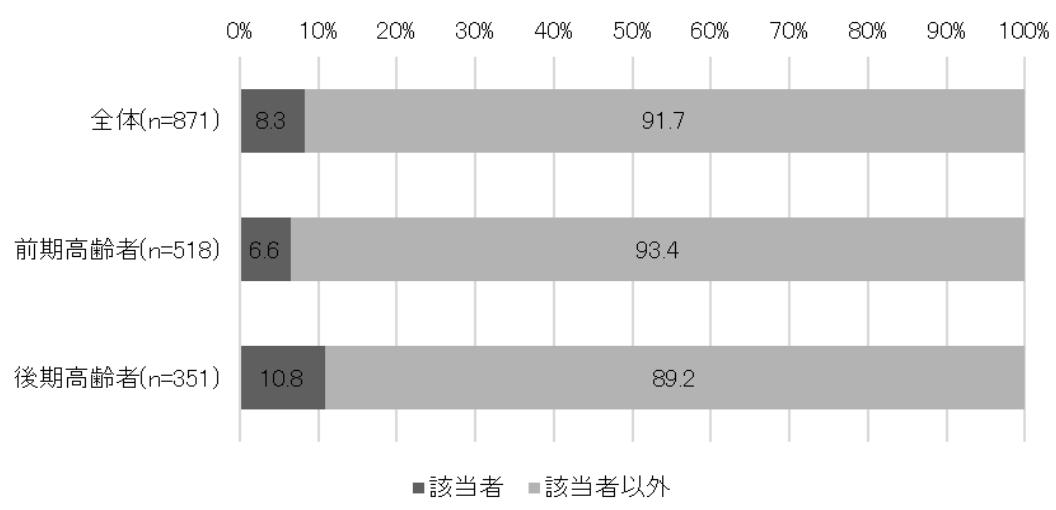
### 閉じこもりリスク



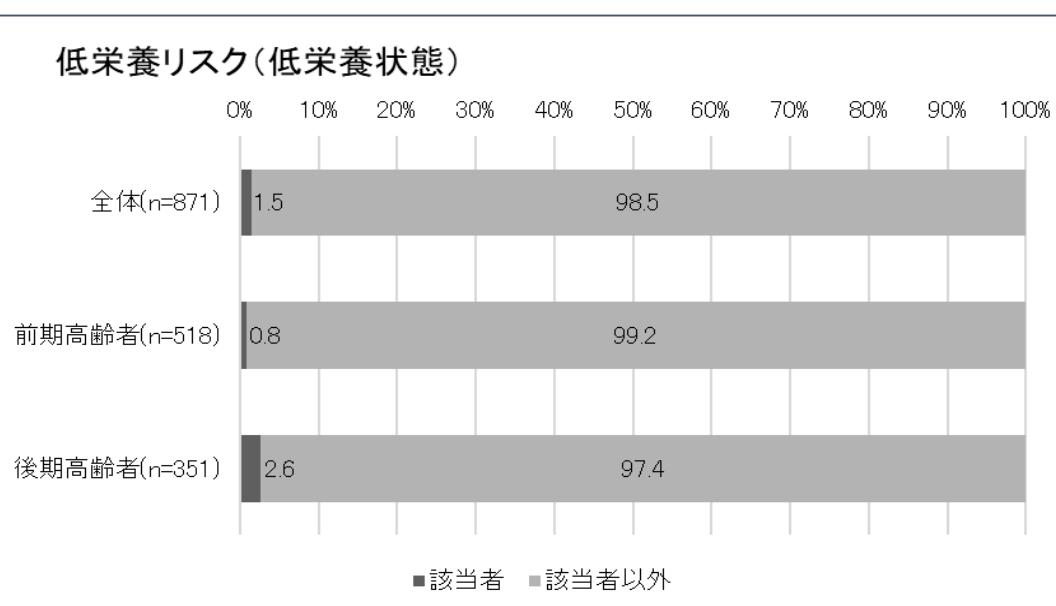
### 転倒リスク



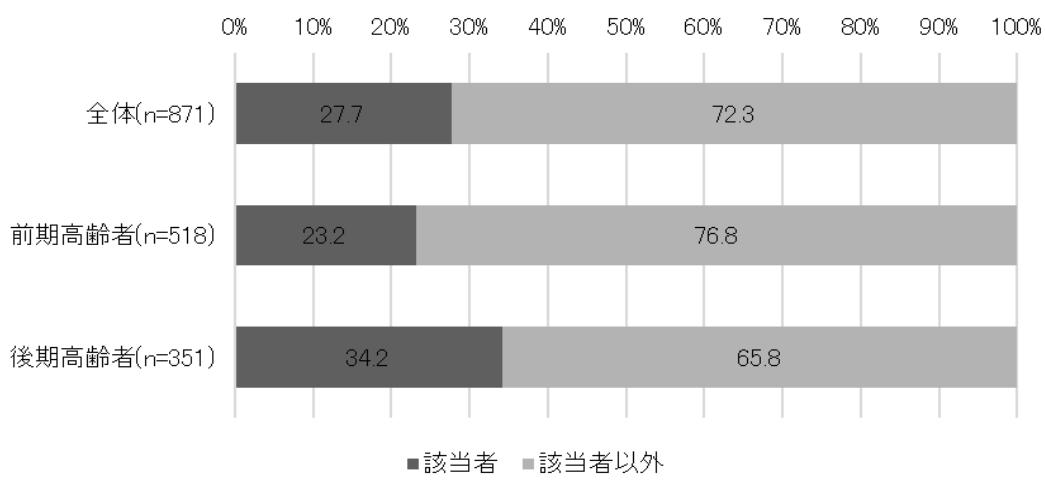
### 低栄養リスク



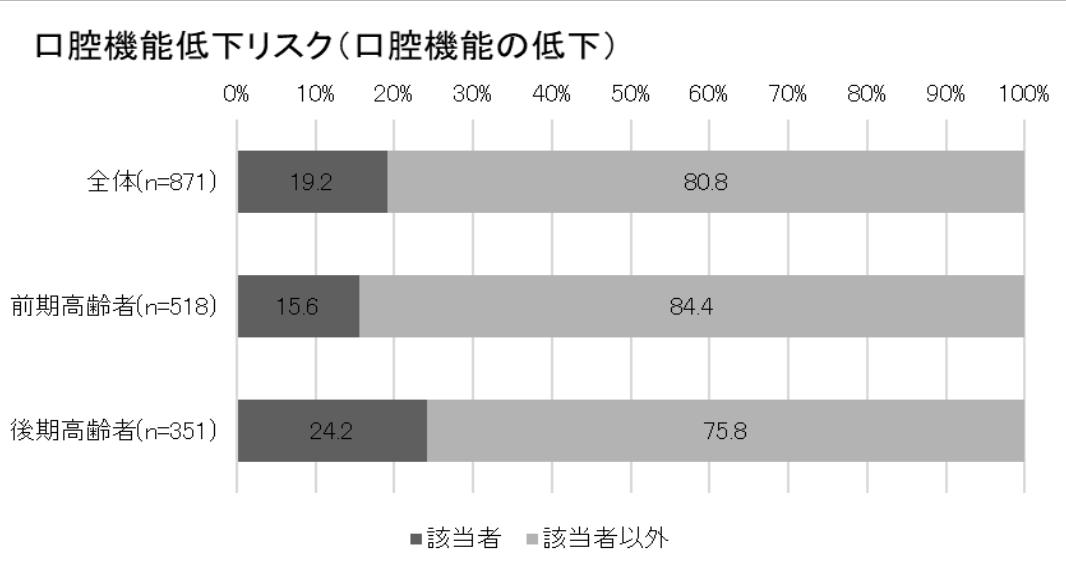
### 低栄養リスク(低栄養状態)



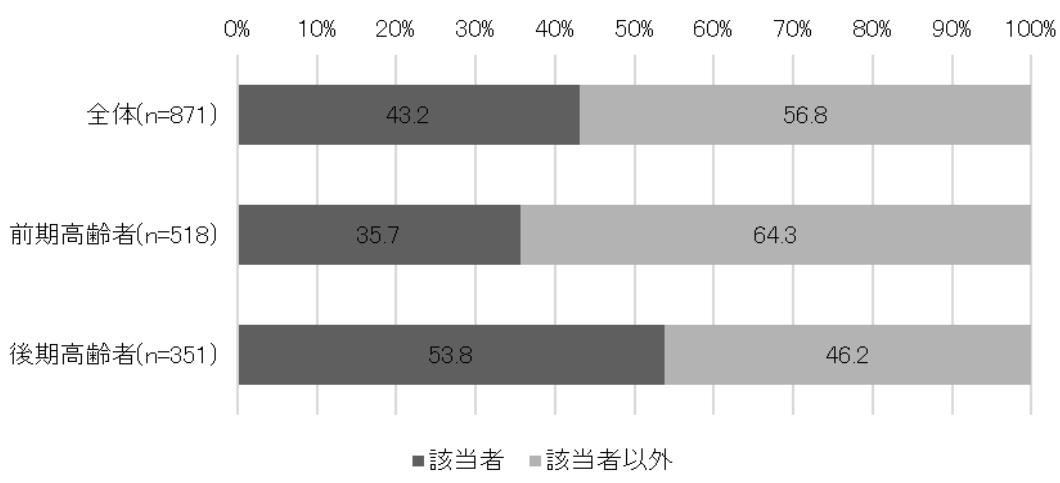
### 口腔機能低下リスク(咀嚼機能の低下)



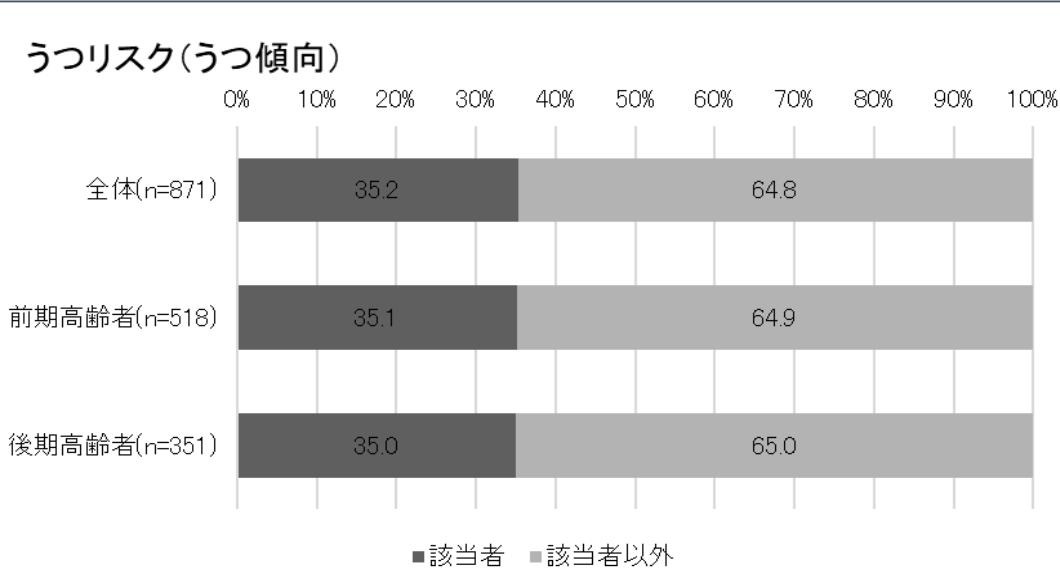
### 口腔機能低下リスク(口腔機能の低下)



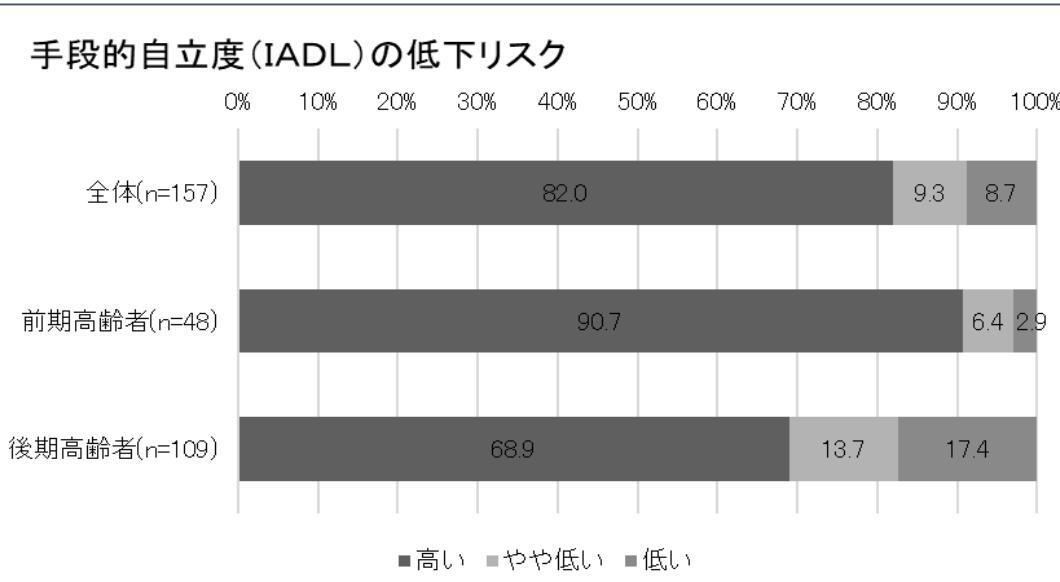
### 認知リスク(認知機能の低下)

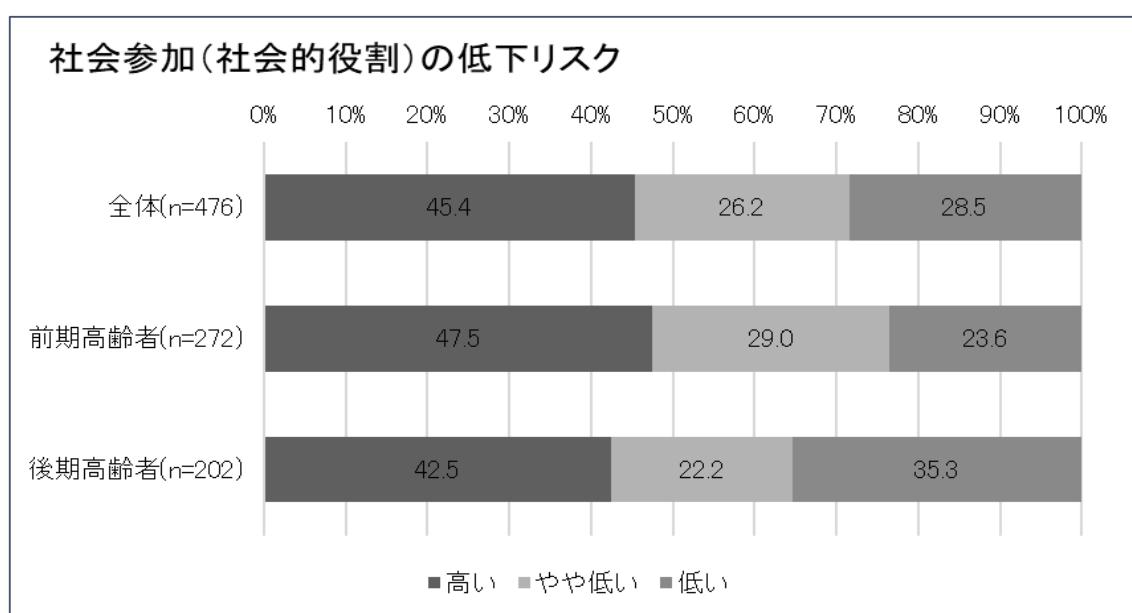
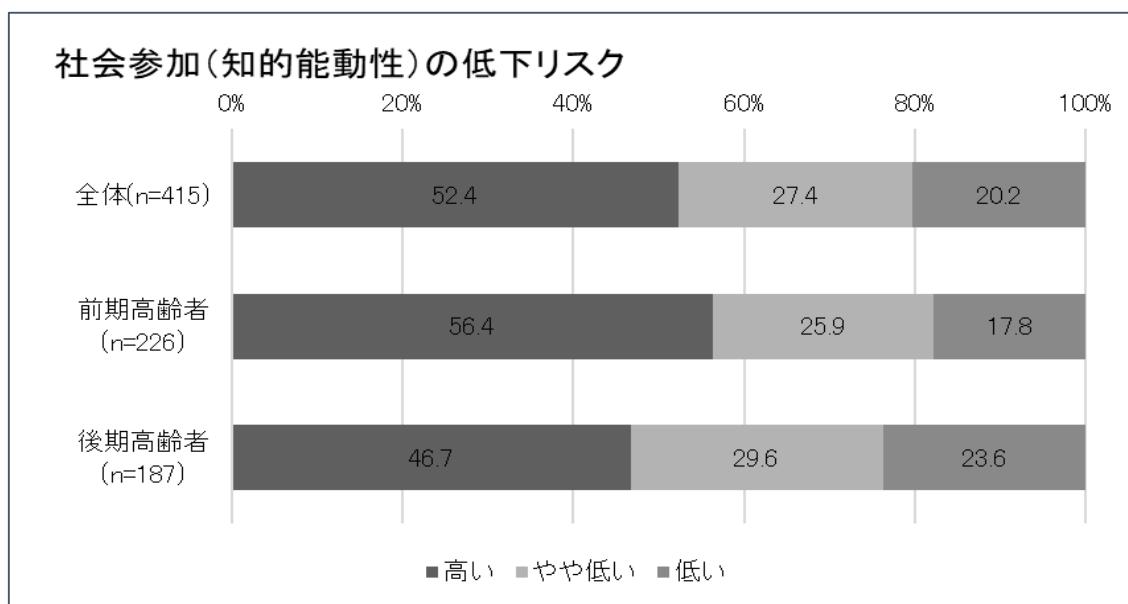


### うつリスク(うつ傾向)



### 手段的自立度(IADL)の低下リスク





#### 第4節 在宅介護実態調査

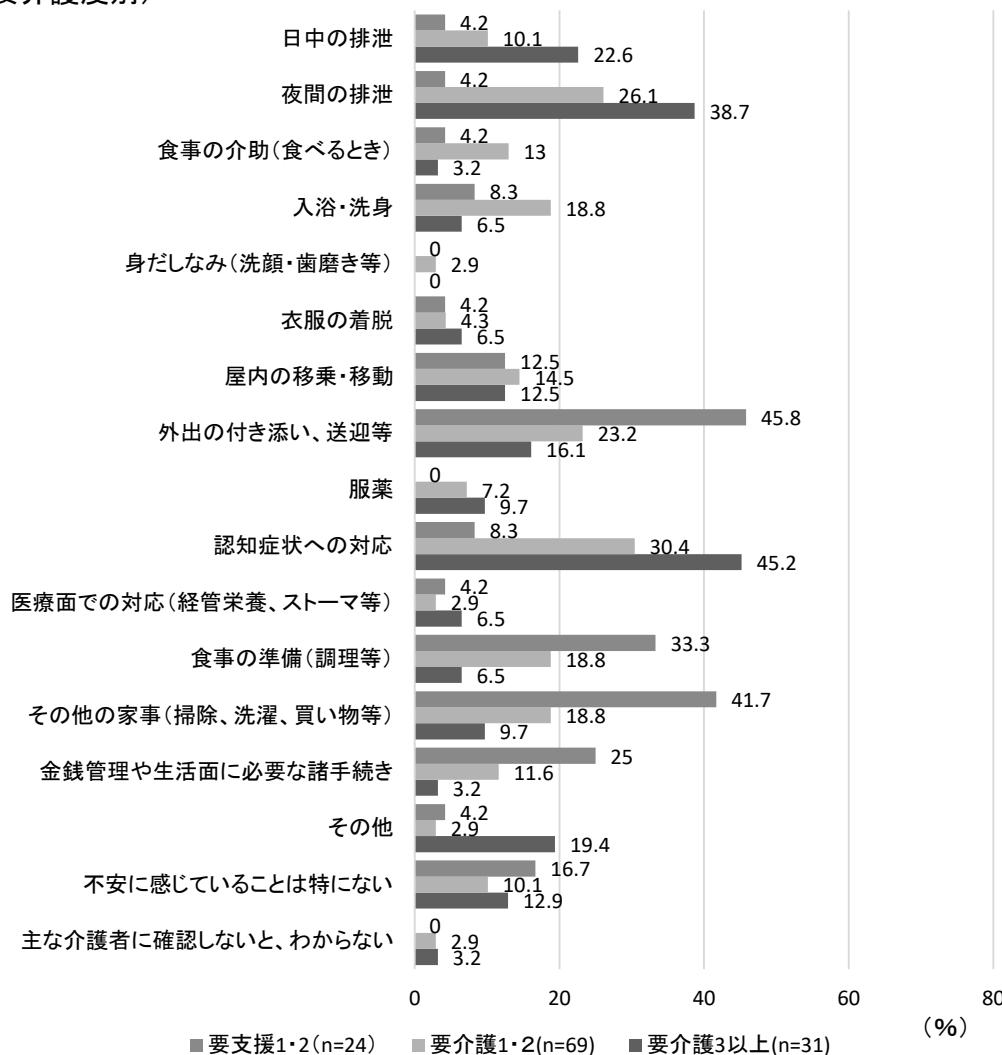
令和2年2月～3月に、要支援・要介護認定（要支援1～要介護5）を受け、在宅介護サービスを利用している町民330名に対して、現在の暮らしの状況・健康状態・介護の状況等についてアンケート調査を実施しました。主な結果は、次のとおりです。

配 布 数	回 収 数	回 収 率
330	262	79.39%

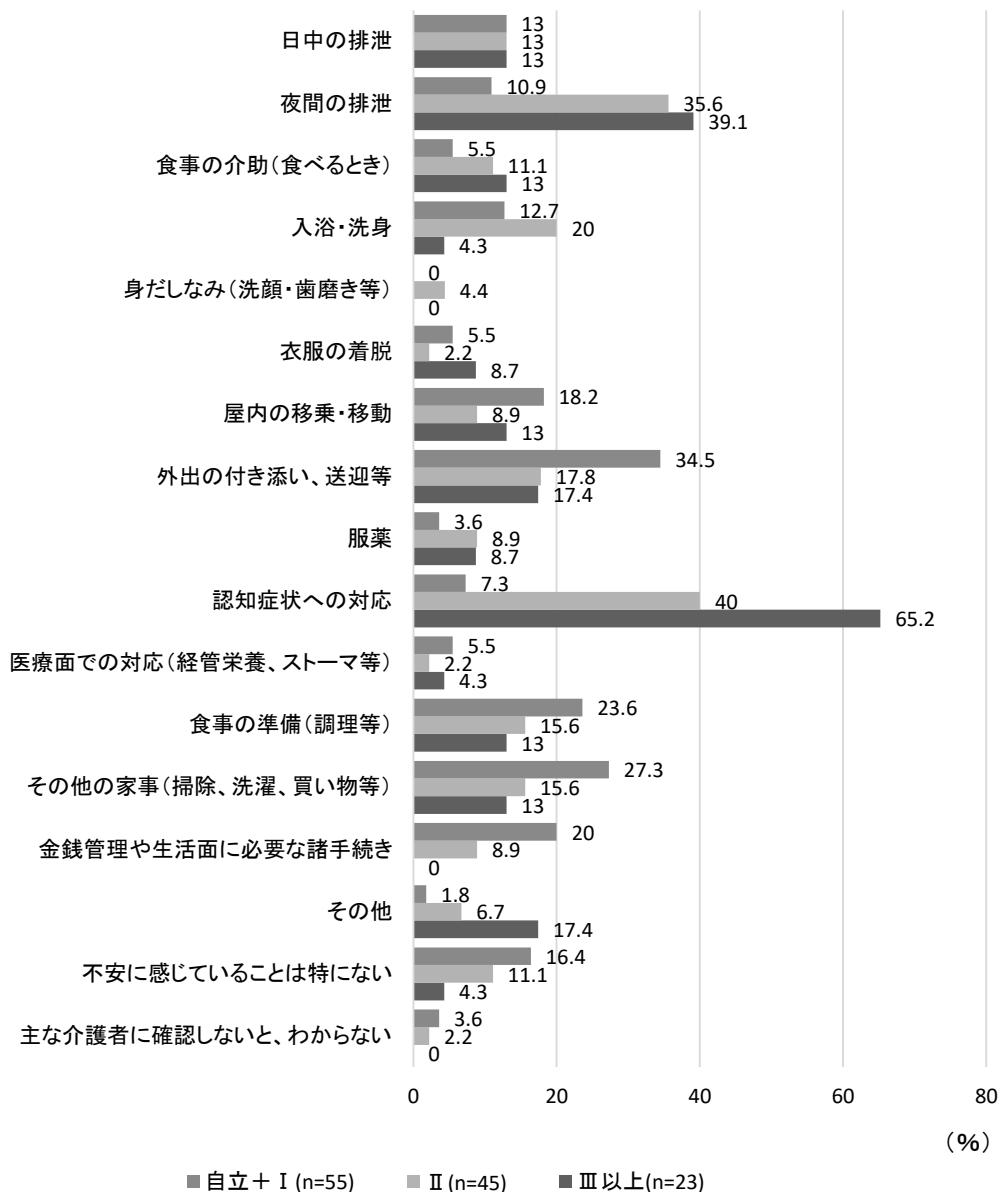
##### (1) 不安に感じる介護について

「現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護」については、要介護度3以上もしくは認知症自立度Ⅲ以上のケースで、「認知症状への対応」「夜間の排泄」について主な介護者の不安が大きい傾向がみられます。

現在の生活を継続していくにあたって主な介護者の方が不安に感じる介護  
(要介護度別)



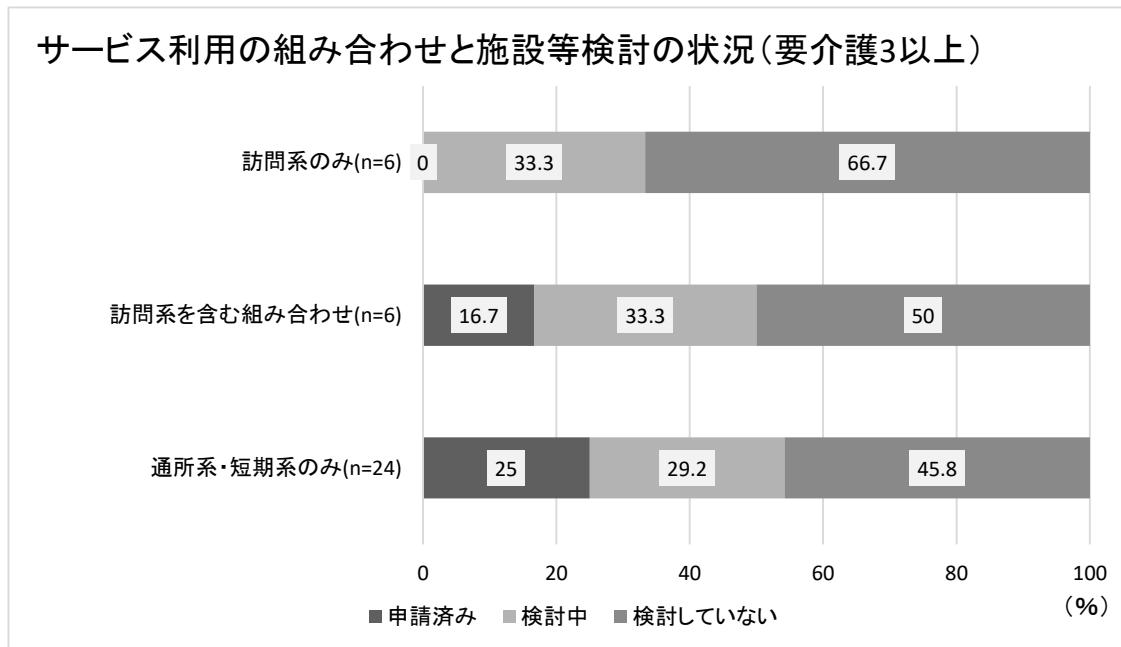
現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者が不安に感じる介護  
(認知症自立度別)



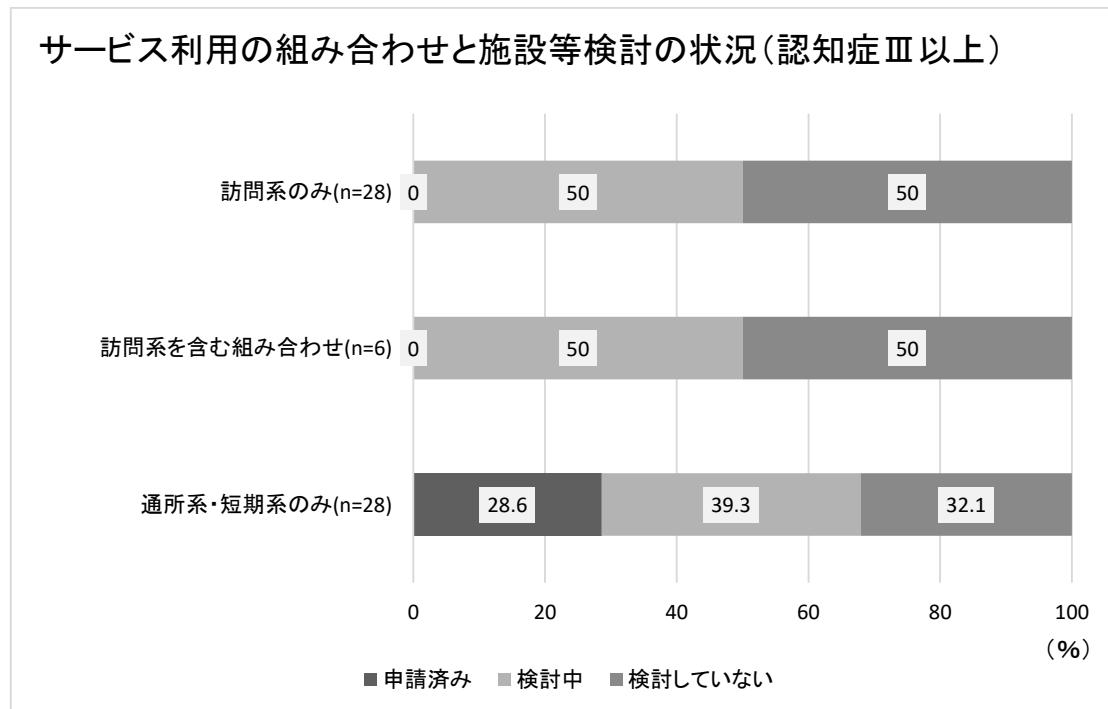
## (2) サービス利用と在宅継続との関連について

要介護3以上もしくは認知症自立度Ⅲ以上のケースにおける「サービス利用の組み合わせ」と「施設等検討の状況」をみると、施設を申請済み、あるいは検討中で最も割合が高いのは「通所系・短期系のみ」となっています。また、「訪問系のみ」「訪問系を含む組み合わせ」では施設を検討していないが半数程度となっています。

サービス利用の組み合わせと施設等検討の状況(要介護3以上)

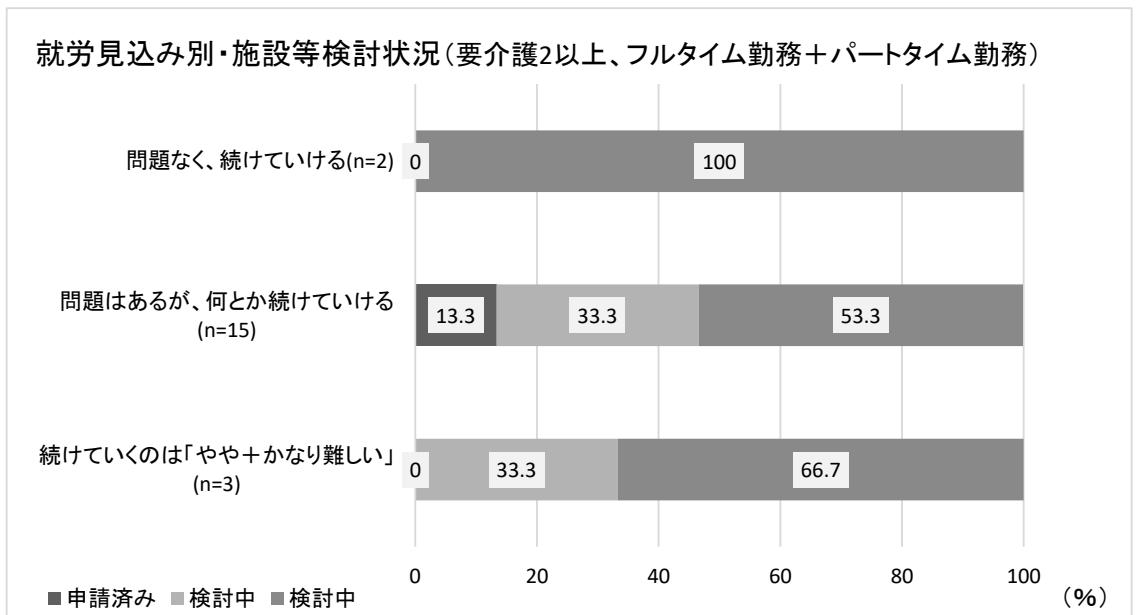


サービス利用の組み合わせと施設等検討の状況(認知症Ⅲ以上)

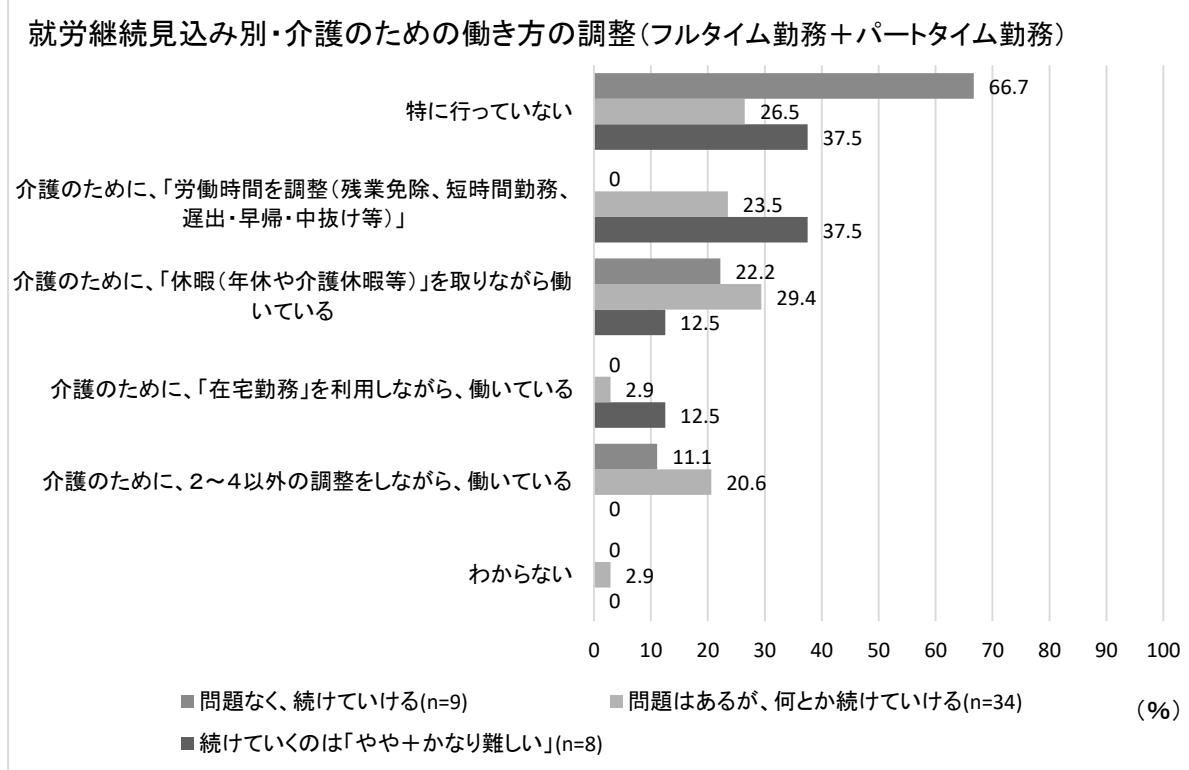


### (3) 就労と在宅継続との関連について

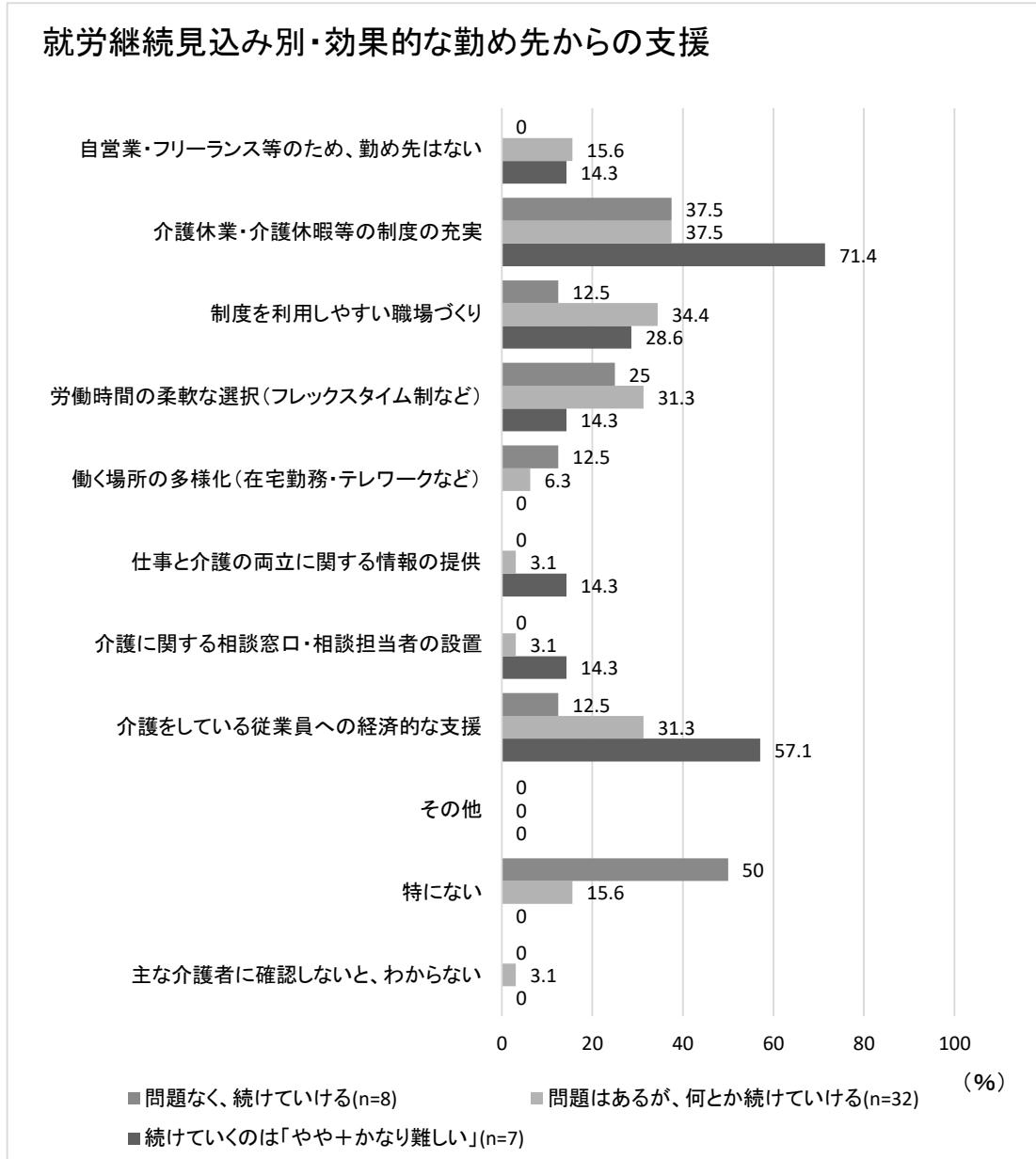
「施設等検討の状況」について、今後の就労継続見込み別にみると、「続けていくのは難しい」とする人では、施設等を「検討していない」人が7割弱、「検討中」が3割となりました。



「職場における働き方の調整状況」について、就労継続見込み別にみると、「問題はあるが、何とか続けていける」では「介護のために、（年休や介護休暇等）を取りながら働いている」の割合が最も高くなっています。一方、「特に行っていない」の割合が全体的にみても高くなっています。

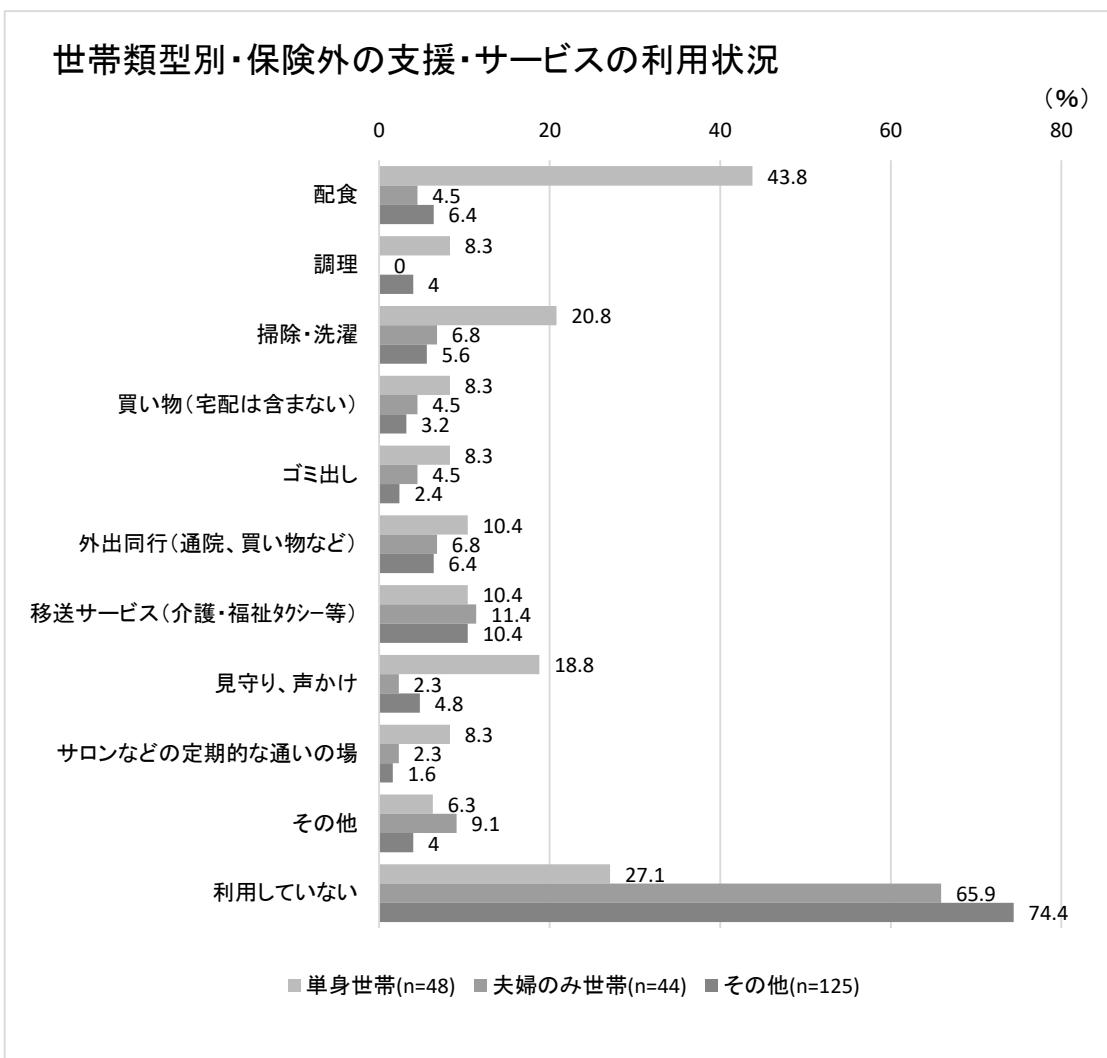


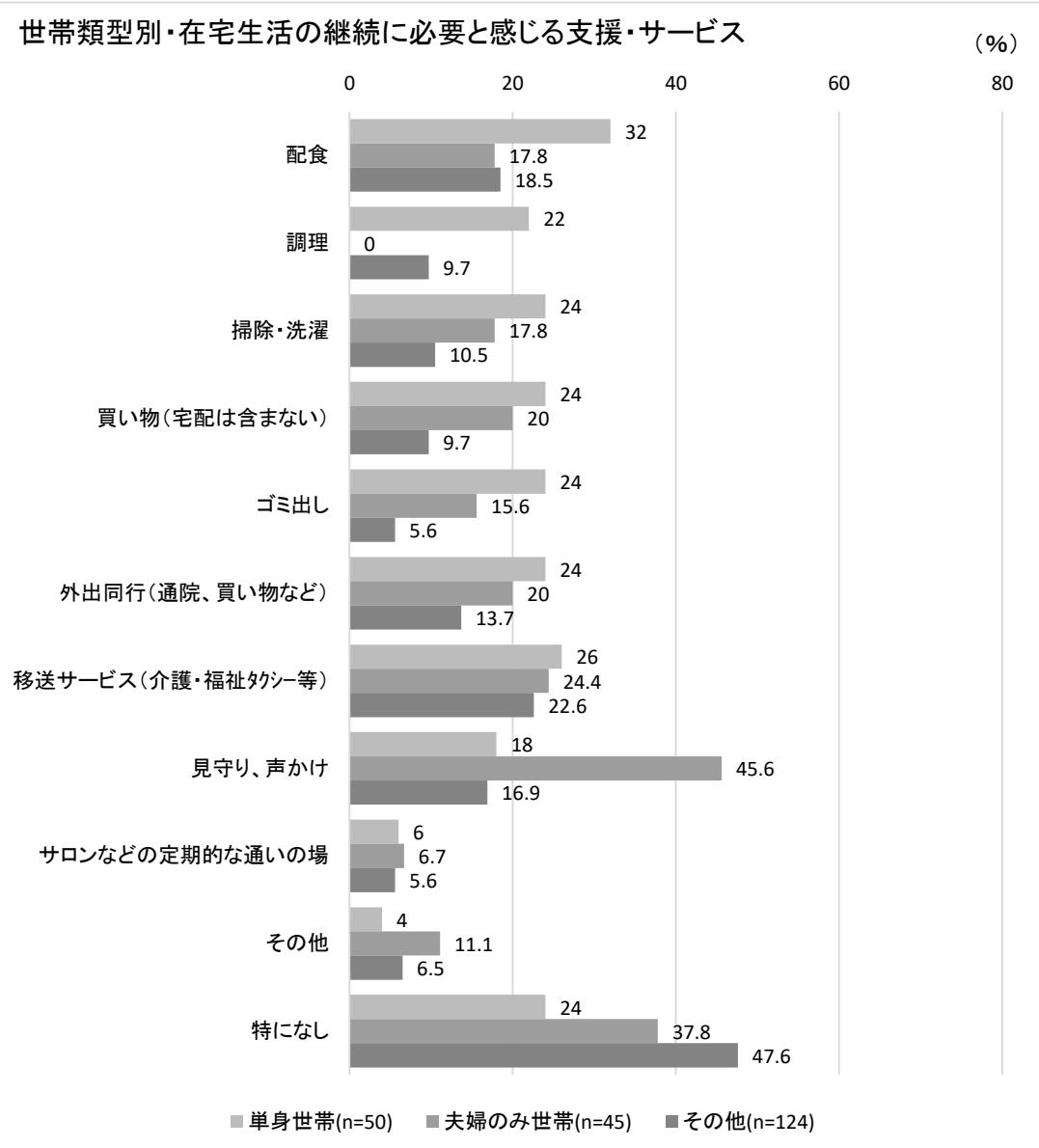
「効果的な勤め先からの支援」について、就労継続見込み別に関係なく、「介護休業・介護休暇等の制度の充実」の割合が高くなっています。一方、就労別にみていくと、「続けていくのはやや・かなり難しい」では「介護をしている従業員への経済的な支援」の割合も高くなっています。



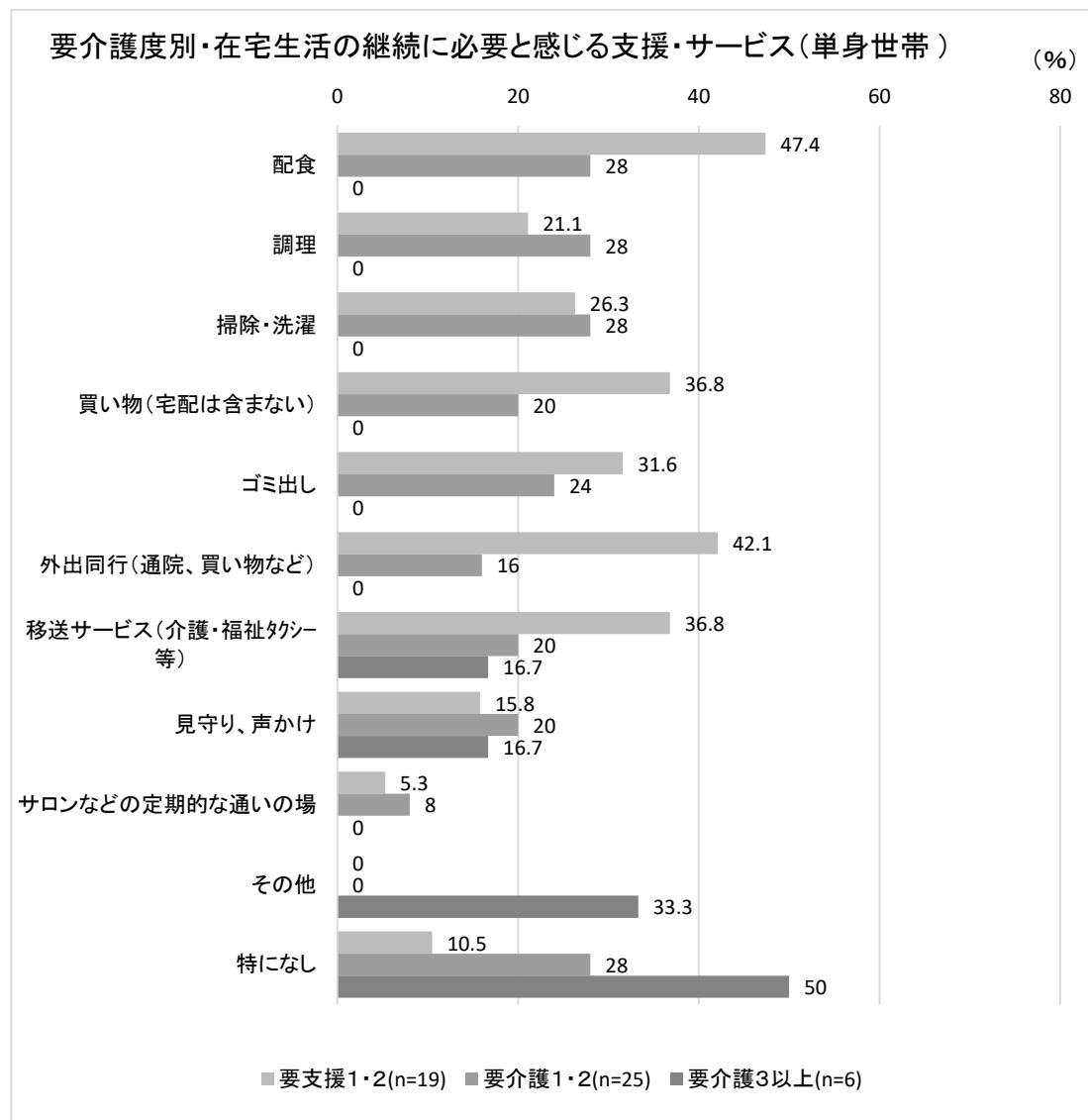
#### (4) 世帯類型とサービス利用について

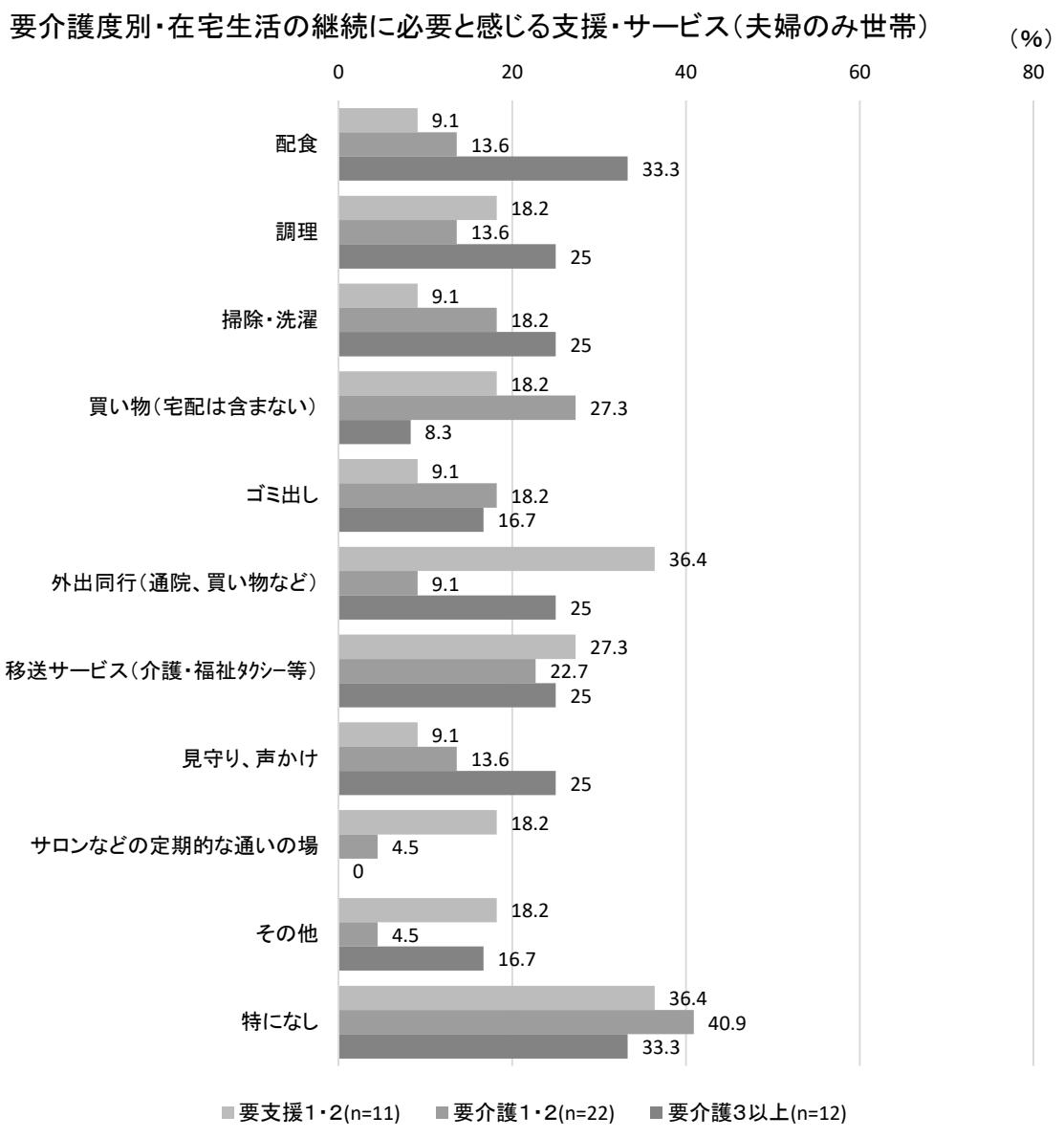
世帯類型別の「保険外の支援・サービスの利用状況」をみると、「利用していない」の割合は「単身世帯」で約3割、「夫婦のみ世帯」および「その他世帯」では約7割が「利用していない」と回答しています。一方で、世帯類型別の「在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス」をみると、「特になし」との回答は、「単身世帯」で約2割、「夫婦のみ世帯」で約4割、「その他世帯」で約5割であり、現在は保険外の支援・サービスを利用していない世帯においても、在宅生活の継続のためには各種の支援・サービスの必要性を感じている世帯が多くなっています。

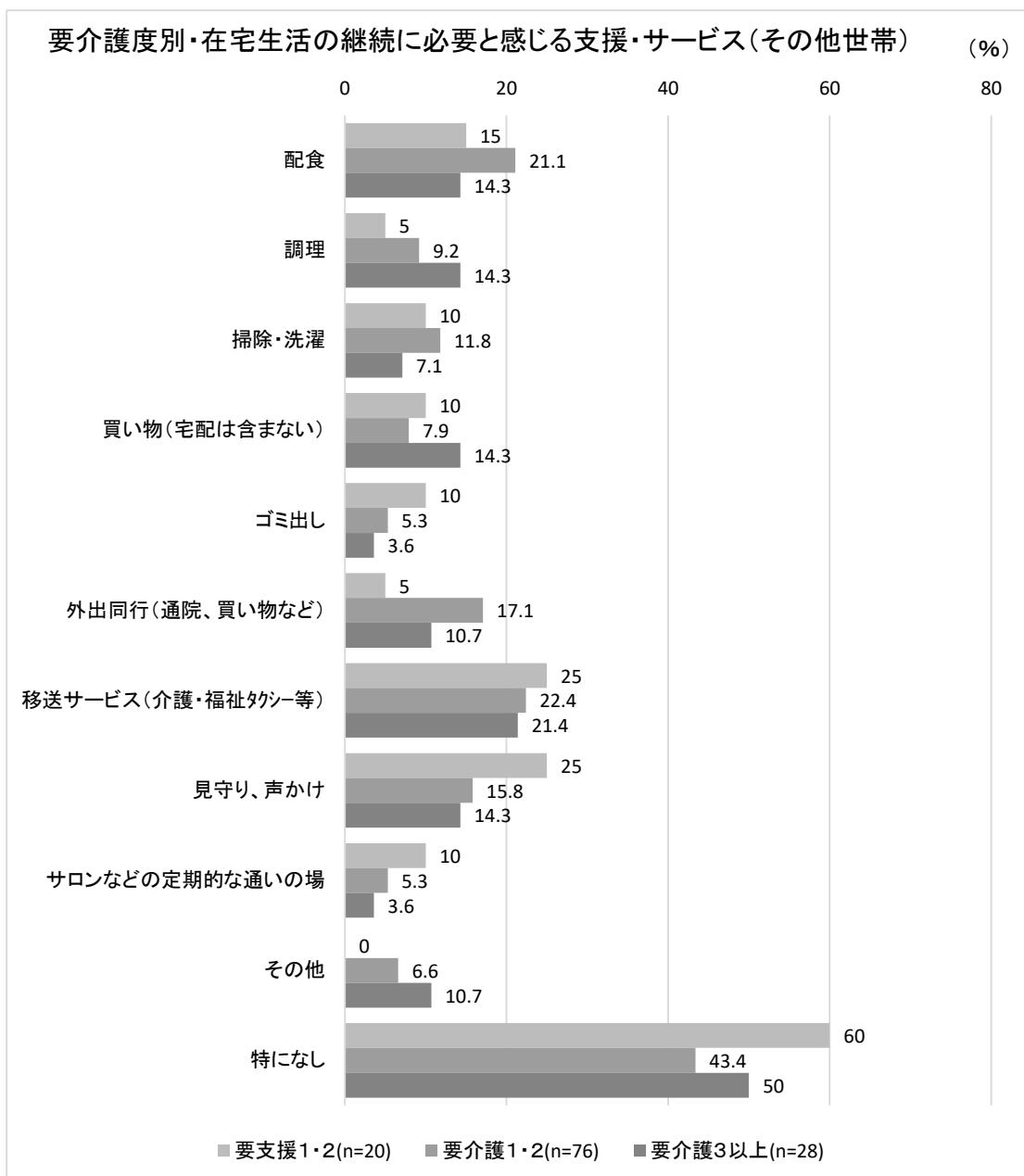




世帯類型別に「在宅生活に必要と感じるサービス・支援」をみると、「単身世帯」では要介護状態に関わらず、「移送サービス」や「見守り、声かけ」の割合が高い傾向がみられます。「夫婦のみ世帯」や「その他世帯」では、「特になし」と回答する者がいるものの、「移送サービス（介護・福祉サービス等）」の割合が高くなっています。

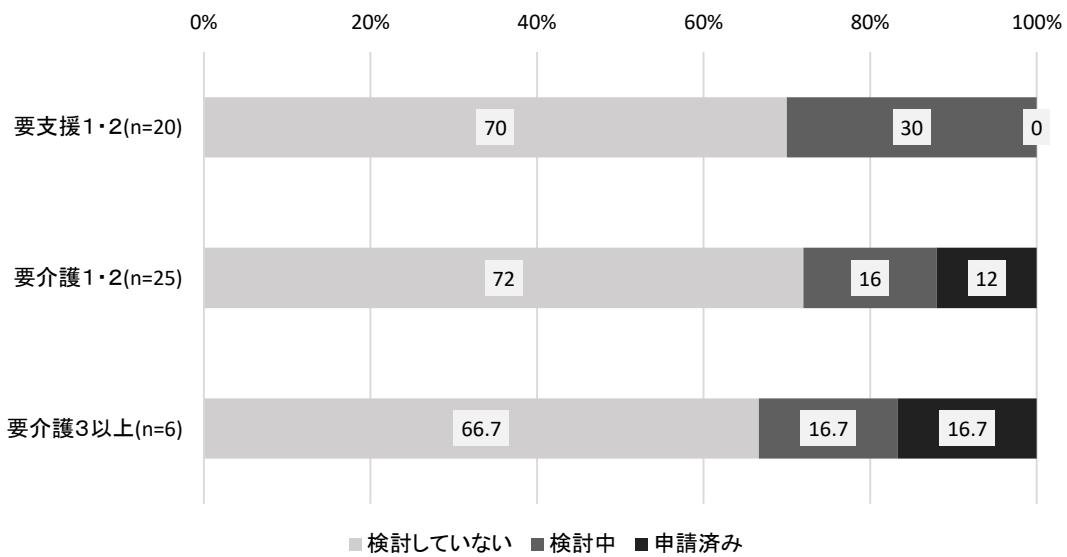




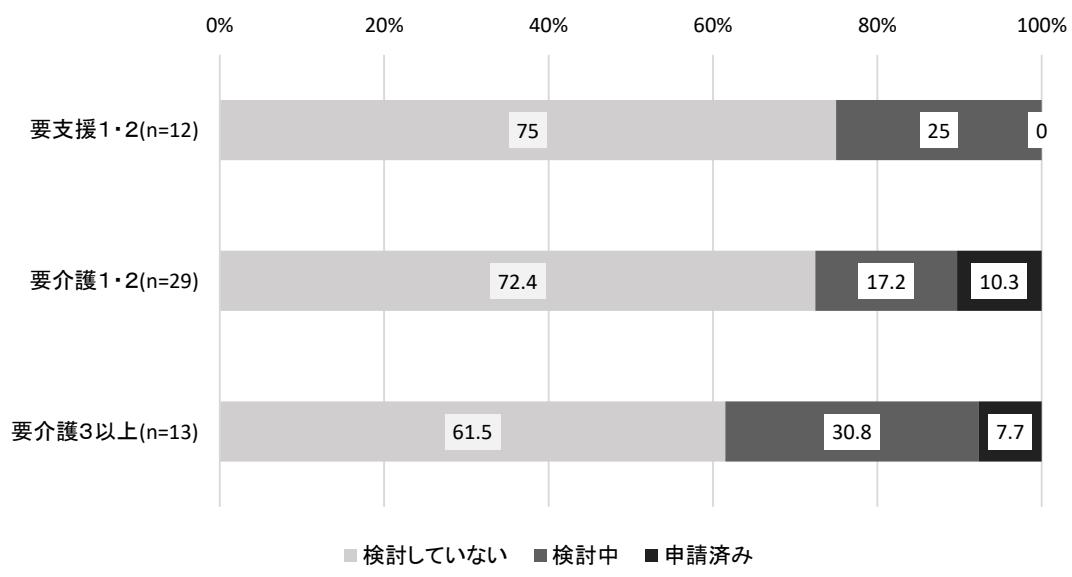


要介護度別・世帯類型別の施設等検討の状況をみると、「単身世帯」「その他世帯」では、要介護の重度化に伴い「申請済み」の割合が増加しています。また、「夫婦のみ世帯」では、要介護の重度化に伴い「検討していない」の割合は減少しています。

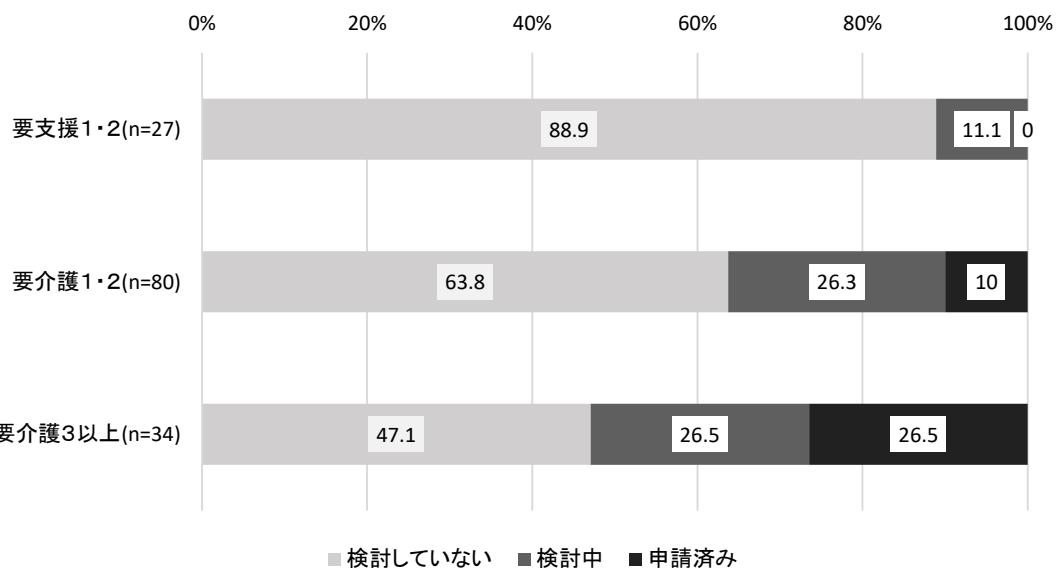
#### 要介護度別・施設等検討の状況(単身世帯)



#### 要介護度別・施設等検討の状況(夫婦のみ世帯)

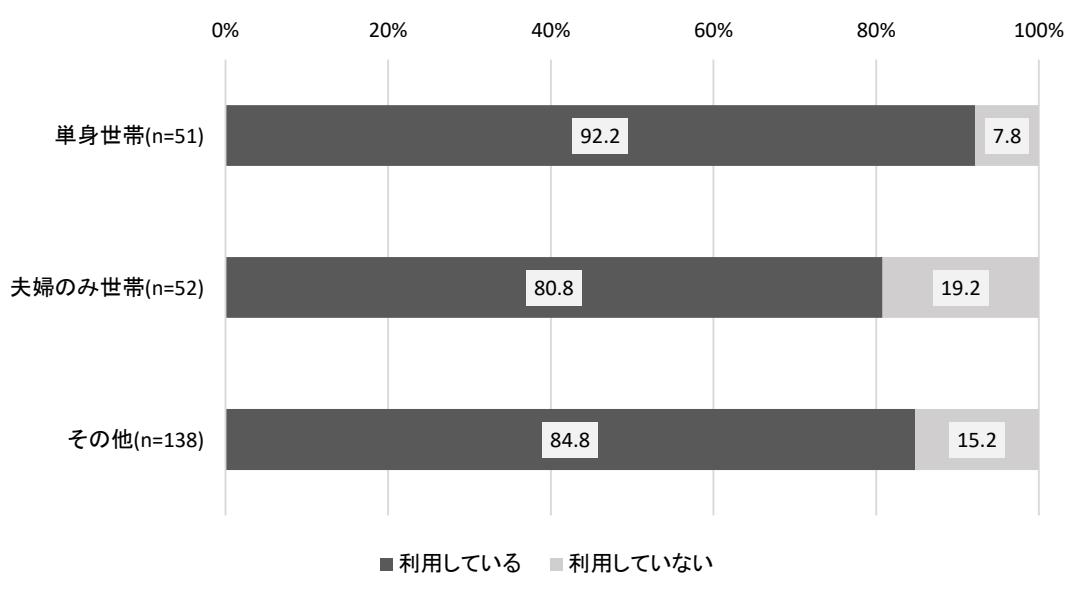


### 要介護度別・施設等検討の状況(その他世帯)



「訪問診療の利用の有無」を世帯類型別にみると、特に「単身世帯」でやや高い割合でした。

### 世帯類型別・訪問診療の利用割合



## **第4章 介護保険サービスの充実**

---

**第1節 居宅（介護予防）サービスの見込量**

**第2節 地域密着型（介護予防）サービスの見込量**

**第3節 施設サービスの見込量**

## 第4章 介護保険サービスの充実

### 第1節 居宅（介護予防）サービスの見込量

#### （1）訪問介護

訪問介護は、ホームヘルパーが家庭を訪問し身体介護や生活援助を行うサービスです。身体介護は、入浴、排せつのお世話、衣類やシーツの交換、通院の付き添い等のサービスがあり、生活援助は、住居の清掃、洗濯、買い物、食事の準備、調理等のサービスがあります。

令和5年度には、900人／年、19,716回／年を見込みます。

サービス推計見込量

		第7期実績			第8期計画			
訪問 介護	回/年	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		計画値	15,912	16,290	17,904	19,392	19,512	19,716
	人/年	実績値	15,234	15,657	18,732			
		計画値	756	844	864	876	888	900
	給付費/年 (千円)	実績値	748	793	852			
		計画値	45,357	45,126	51,481	59,746	60,134	60,772
		実績値	44,628	45,639	56,838			

## (2) 訪問入浴介護

訪問入浴介護は、在宅において自力あるいは家族のみでは入浴が困難な寝たきり及び障害のある方に対して移動入浴車で家庭を訪問し、入浴の介護を受けるサービスです。

令和5年度には、228人／年、1,368回／年を見込みます。

サービス推計見込量

			第7期実績			第8期計画		
訪問入浴介護	回/年	計画値	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		実績値	851	1,010	1,224			
	人/年	計画値	240	240	252	216	216	228
		実績値	173	185	204			
	給付費/年 (千円)	計画値	12,723	12,729	13,687	16,052	16,060	16,816
		実績値	10,161	11,973	15,012			

### (3) 訪問看護・介護予防訪問看護

訪問看護は、訪問看護ステーションの看護師などが主治医と連絡を取りながら家庭を訪問し、病状を観察したり床ずれの手当等を受けるサービスです。

令和5年度には、276人／年、2,532回／年を見込みます。

介護予防訪問看護は、看護師などが家庭を訪問し、介護予防を目的とした療養上のお世話や必要な診療の補助などを行うサービスです。

令和5年度には、12人／年、24回／年を見込みます。

サービス推計見込量

			第7期実績			第8期計画		
			平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問看護	回/年	計画値	2,676	2,676	2,796	2,388	2,388	2,532
		実績値	1,878	1,899	2,064			
	人/年	計画値	300	300	312	264	264	276
		実績値	203	226	228			
介護予防訪問看護	給付費/年 (千円)	計画値	14,334	14,340	15,040	11,123	11,129	11,672
		実績値	9,195	8,967	9,383			
	回/年	計画値	144	144	144	24	24	24
		実績値	44	44	24			
	人/年	計画値	24	24	24	12	12	12
		実績値	19	10	12			
	給付費/年 (千円)	計画値	654	654	654	126	126	126
		実績値	201	187	125			

#### (4) 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

訪問リハビリテーションは、理学療法士や作業療法士が家庭を訪問し日常生活での自立を支援するために行うリハビリテーションサービスです。

令和5年度には、120人／年、1,956回／年を見込みます。

介護予防訪問リハビリテーションは、理学療法士や作業療法士が家庭を訪問し、自分でできる範囲の機能改善等を支援するサービスです。

令和5年度には、36人／年、336回／年を見込みます。

サービス推計見込量

			第7期実績			第8期計画		
訪問リハビリテーション	回/年	計画値	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		実績値	1,464	1,464	1,728	1,956	1,956	1,956
	人/年	計画値	1,921	2,059	1,656			
		実績値	108	108	120	120	120	120
	給付費/年(千円)	計画値	4,241	4,242	4,996	5,729	5,733	5,733
		実績値	5,551	5,940	4,826			
介護予防訪問リハビリテーション	回/年	計画値	600	600	600	336	336	336
		実績値	240	363	336			
	人/年	計画値	36	36	36	36	36	36
		実績値	14	30	36			
	給付費/年(千円)	計画値	1,697	1,697	1,697	990	991	991
		実績値	579	987	984			

## (5) 通所介護

通所介護は、デイサービスセンターで健康チェック・入浴サービス・給食サービス・日常動作訓練・レクリエーション等を受けられる日帰りのサービスです。

令和5年度には、1,092人／年、10,488回／年を見込みます。

サービス推計見込量

			第7期実績			第8期計画		
			平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
通所 介護	回/年	計画値	12,972	13,212	13,296	10,284	10,380	10,488
		実績値	12,730	11,885	9,864			
	人/年	計画値	1,308	1,332	1,344	1,068	1,080	1,092
		実績値	1,284	1,180	1,032			
	給付費/年 (千円)	計画値	100,562	102,565	103,432	84,943	85,656	86,538
		実績値	101,443	93,934	80,606			

## (6) 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

通所リハビリテーションは、介護老人保健施設や医療機関内に設置されるデイケアセンター等で理学療法士や作業療法士等による日帰りのリハビリテーションサービスです。

令和5年度には、516人／年、3,348回／年を見込みます。

介護予防通所リハビリテーションは、介護老人保健施設や医療機関内に設置されるデイケアセンター等で理学療法士や作業療法士等による生活機能の維持・向上を図るためのサービスです。

令和5年度には、156人／年を見込みます。

サービス推計見込量

			第7期実績			第8期計画		
			平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
通所リハビリテーション	回/年	計画値	4,356	4,440	4,440	3,348	3,348	3,348
		実績値	3,980	3,636	3,252			
	人/年	計画値	540	552	552	516	516	516
		実績値	533	512	504			
	給付費/年 (千円)	計画値	35,894	36,603	36,603	25,236	25,250	25,250
		実績値	28,525	25,466	24,297			
リハビリテーション 介護予防通所	人/年	計画値	204	204	216	156	156	156
		実績値	156	174	156			
	給付費/年 (千円)	計画値	5,889	5,892	6,350	5,478	5,481	5,481
		実績値	5,245	6,360	5,444			

## (7) 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護は、介護保険施設等に短期入所しながら介護や機能訓練等を受けられるサービスです。

令和5年度には、短期入所生活介護は408人／年、6,240日／年を見込みます。

介護予防短期入所生活介護は、第8期計画における見込みはありません。

サービス推計見込量

			第7期実績			第8期計画		
			平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
短期入所生活介護	日/年	計画値	3,396	3,396	3,588	6,240	6,240	6,240
		実績値	4,211	5,735	6,060			
	人/年	計画値	312	312	324	408	408	408
		実績値	372	458	396			
	給付費/年 (千円)	計画値	27,260	27,272	29,104	50,263	50,291	50,291
		実績値	34,550	46,129	48,640			
介護予防短期入所生活介護	日/年	計画値	0	0	0	0	0	0
		実績値	15	10	0			
	人/年	計画値	0	0	0	0	0	0
		実績値	4	2	0			
	給付費/年 (千円)	計画値	0	0	0	0	0	0
		実績値	89	61	0			

## (8) 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護は、介護老人保健施設や医療施設等に短期入所しながら、介護や機能訓練、医療的に見た治療や療養、看護等を受けられるサービスです。

令和5年度には、短期入所療養介護（老健）は84人／年、840日／年を見込みます。

介護予防短期入所療養介護は、第8期計画における見込みはありません。

サービス推計見込量

			第7期実績			第8期計画		
短期 （老所療 養介護）	日/年	計画値	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		実績値	413	799	768			
	人/年	計画値	84	84	84	72	72	84
		実績値	49	75	72			
	給付費/年 (千円)	計画値	10,383	10,387	10,387	8,387	8,392	9,189
		実績値	4,598	8,443	8,336			
介護 予防 （老健 入所療 養介護）	日/年	計画値	0	0	0	0	0	0
		実績値	17	0	0			
	人/年	計画値	0	0	0	0	0	0
		実績値	1	0	0			
	給付費/年 (千円)	計画値	0	0	0	0	0	0
		実績値	49	0	0			

## (9) 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導は、医師、歯科医師、薬剤師等が家庭を訪問し、療養上の管理と指導を行うサービスです。

令和5年度には、居宅療養管理指導は612人／年を見込みます。

介護予防居宅療養管理指導は、第8期計画における見込みはありません。

サービス推計見込量

			第7期実績			第8期計画		
			平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居 宅 療 養 管 理 指 導	人/年	計画値	360	360	372	612	612	612
		実績値	326	464	564			
	給付費/年 (千円)	計画値	2,659	2,661	2,741	4,614	4,617	4,617
		実績値	1,949	3,138	4,262			
療 介 養 管 理 予 防 指 導 居 宅	人/年	計画値	0	0	0	0	0	0
		実績値	11	15	0			
	給付費/年 (千円)	計画値	0	0	0	0	0	0
		実績値	147	165	0			

## (10) 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与は、指定業者から福祉用具のレンタルサービスが利用できます。

車いす／車いす付属品／特殊寝台／特殊寝台付属品／床ずれ予防用具  
体位変換器／手すり／スロープ歩行器／歩行補助杖／移動用リフト  
認知症老人徘徊感知器

令和5年度には、福祉用具貸与は1,836人／年を見込み、介護予防福祉用具貸与は540人／年を見込みます。

サービス推計見込量

		第7期実績			第8期計画			
福祉用具貸与	人/年	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		計画値	1,956	2,004	2,040	1,788	1,812	1,836
	給付費/年(千円)	実績値	1,898	1,860	1,704			
		計画値	27,927	28,560	29,388	26,134	26,387	26,760
福祉介用護具予貸防与	人/年	実績値	26,011	24,713	24,484			
		計画値	348	348	360	540	540	540
	給付費/年(千円)	実績値	393	458	552			
		計画値	2,366	2,366	2,439	3,051	3,052	3,052
	実績値	2,816	2,743	3,119				

### (11) 福祉用具購入費・介護予防福祉用具購入費

福祉用具購入費・介護予防福祉用具購入費は、腰掛便座、特殊尿器、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトのつり具の福祉用具購入費を支給するサービスです。

(利用限度額 10万円／年)

令和5年度には、福祉用具購入費は60人／年を見込み、介護予防福祉用具購入費は24人／年を見込みます。

サービス推計見込量

			第7期実績			第8期計画		
			平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
福祉用具購入費	人/年	計画値	60	60	60	60	60	60
		実績値	40	27	60			
	給付費/年 (千円)	計画値	1,427	1,427	1,427	1,554	1,554	1,554
		実績値	1,114	589	1,554			
介護予防福祉用具購入費	人/年	計画値	24	24	24	24	24	24
		実績値	5	6	24			
	給付費/年 (千円)	計画値	498	498	498	677	677	677
		実績値	133	150	677			

## (12) 住宅改修費・介護予防住宅改修費

階段や浴室等の手すりの取り付け、床の段差解消等の住宅改修費を支給するサービスです。（利用限度額20万円）

令和5年度には、住宅改修費は24人／年を見込み、介護予防住宅改修費は24人／年を見込みます。

サービス推計見込量

			第7期実績			第8期計画		
住宅改修費	人/年	計画値	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		実績値	23	27	24			
	給付費/年 (千円)	計画値	3,008	3,008	3,008	2,424	2,424	2,424
		実績値	2,047	1,928	2,424			
介護予防住宅改修費	人/年	計画値	12	12	12	24	24	24
		実績値	4	5	24			
	給付費/年 (千円)	計画値	1,060	1,060	1,060	1,084	1,084	1,084
		実績値	530	384	1,084			

### (13) 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護は、軽費老人ホーム（ケアハウス）や有料老人ホーム等が介護保険の特定施設入居者生活介護として指定を受けた施設の介護サービス（介護スタッフによる入浴・排泄・食事等の日常生活支援や機能訓練等）です。

令和5年度には、48人／年を見込みます。

介護予防特定施設入居者生活介護は、第8期計画における見込みはありません。

サービス推計見込量

			第7期実績			第8期計画		
			平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入居者特定生活施設介護	人/年	計画値	24	24	24	48	48	48
		実績値	5	16	48			
	給付費/年 (千円)	計画値	4,139	4,141	4,141	9,733	9,799	9,799
		実績値	933	2,803	9,733			
介護予防特定施設	人/年	計画値	0	0	0	0	0	0
		実績値	12	7	0			
	給付費/年 (千円)	計画値	0	0	0	0	0	0
		実績値	1,098	598	0			

#### (14) 居宅介護支援・介護予防支援

居宅介護支援・介護予防支援は、居宅サービスを適切に利用できるように、ケアプランの作成と調整、事業所等と連絡を行う等の支援を行います。

令和5年度には、居宅介護支援は2,916人／年を見込み、介護予防支援は672／年を見込みます。

サービス推計見込量

			第7期実績			第8期計画		
居宅介護支援	人/年	計画値	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		実績値	2,992	2,997	2,772			
	給付費/年 (千円)	計画値	40,886	41,590	42,484	39,400	39,618	39,919
		実績値	41,116	40,652	37,629			
介護予防支援	人/年	計画値	456	444	468	672	672	672
		実績値	506	575	684			
	給付費/年 (千円)	計画値	2,071	2,017	2,126	3,036	3,037	3,037
		実績値	2,299	2,610	3,071			

## 第2節 地域密着型（介護予防）サービスの見込量

### （1）地域密着型通所介護

地域密着型通所介護は、入所定員が18人以下の小規模な通所介護施設で、食事、入浴等の日常生活上の支援や生活機能向上のための支援を日帰りで行うサービスです。

令和5年度には、288人／年、2,412回／年を見込みます。

#### サービス推計見込量

			第7期実績			第8期計画		
			平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域 密着 型通所 介護	回/年	計画値	4,224	4,380	4,476	2,412	2,412	2,412
		実績値	2,879	2,844	2,292			
	人/年	計画値	408	420	432	288	288	288
		実績値	255	272	276			
	給付費/年 (千円)	計画値	34,191	35,455	36,090	20,276	20,287	20,287
		実績値	25,341	25,087	19,180			

## (2) 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護は、認知症と診断された高齢者が、食事、入浴等の日常生活上の支援や生活機能向上のための支援を日帰りで行うサービスです。

令和5年度には、認知症対応型通所介護は24人／年、72回／年を見込みます。

介護予防認知症対応型通所介護は、第8期計画における見込みはありません。

サービス推計見込量

			第7期実績			第8期計画		
			平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認 知 症 対 応 型 通 所 介 護	回/年	計画値	0	0	0	72	72	72
		実績値	0	9	72			
	人/年	計画値	0	0	0	24	24	24
		実績値	0	3	24			
	給付費/年 (千円)	計画値	0	0	0	379	379	379
		実績値	0	46	377			
介 護 予 防 認 知 症 対 応 型 通 所 介 護	回/年	計画値	0	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0			
	人/年	計画値	0	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0			
	給付費/年 (千円)	計画値	0	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0			

### (3) 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護は、認知と診断された高齢者が、家庭的な環境のもとで共同生活する「グループホーム」で行われる介護サービス（介護スタッフによる入浴・排泄・食事等の日常生活支援や機能訓練等）です。

令和5年度には、認知症対応型共同生活介護は264人／年を見込みます。

介護予防認知症対応型共同生活介護は、第8期計画における見込みはありません。

サービス推計見込量

			第7期実績			第8期計画		
			平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
共認 同知 生症 活対 介應 護型	人/年	計画値	360	372	396	264	264	264
		実績値	268	269	252			
	給付費/年 (千円)	計画値	88,436	92,011	98,694	72,570	72,610	72,253
		実績値	62,277	65,512	68,849			
介護 予防 同知 生症 活対 介應 護型	人/年	計画値	0	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0			
	給付費/年 (千円)	計画値	0	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0			

### 第3節 施設サービスの見込量

#### (1) 介護老人福祉施設

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）は、入浴・排泄・食事等の動作に支障があり、自宅での生活が困難な人が入所し、常時介護を受けられる施設です。現状においては、施設数が限られているため介護度の重い方や独居と高齢者のみの世帯等で真に入所を必要としている希望者を優先させる傾向となっています。

令和5年度の入居者数を1,380人／年と見込みます。

#### (2) 介護老人保健施設

介護老人保健施設は、症状が安定し、入院治療が必要でなくなった人が自宅に戻ることができるよう、リハビリテーションや介護が受けられる施設です。

令和5年度には、624人／年を見込みます。

#### (3) 介護医療院

介護医療院は、長期にわたって医療を必要とする要介護者に、日常的な医学管理や看取り・ターミナルケア等の医療機能と生活施設としての機能を兼ね備え、医療と介護を一体的に提供する施設です。今後、療養病床からの転換等により、介護医療院が設置されていく予定です。

令和5年度には、24人／年を見込みます。

#### (4) 介護療養型医療施設

介護療養型医療施設は、長期間の療養が必要な人が入所し、医学的な管理のもとに介護や医療が受けられる施設です。

平成29年度末に設置期限を迎えることとなっていましたが、介護医療院への転換にともない、経過措置期間が6年間延長されました。現在町では利用者がいないため、第8期計画においても利用者の見込みはありません。

サービス推計見込量

			第7期実績			第8期計画		
			平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護老人福祉施設	人/年	計画値	1,152	1,152	1,152	1,368	1,368	1,380
		実績値	1,107	1,185	1,344			
	給付費/年 (千円)	計画値	277,615	277,739	277,739	335,586	335,773	339,002
		実績値	270,987	286,687	327,121			
介護老人保健施設	人/年	計画値	516	516	516	624	624	624
		実績値	528	527	612			
	給付費/年 (千円)	計画値	133,982	134,042	134,042	177,770	177,869	177,869
		実績値	139,972	143,292	173,727			
介護医療院	人/年	計画値	0	0	0	12	12	24
		実績値	0	0	12			
	給付費/年 (千円)	計画値	0	0	0	5,604	5,608	10,093
		実績値	0	0	5,570			
介護療養型医療施設	人/年	計画値	0	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0			
	給付費/年 (千円)	計画値	0	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0			

## **第5章 地域支援事業**

---

**第1節. 介護予防・日常生活支援総合事業**

**第2節. 包括的支援事業**

**第3節. 任意事業**

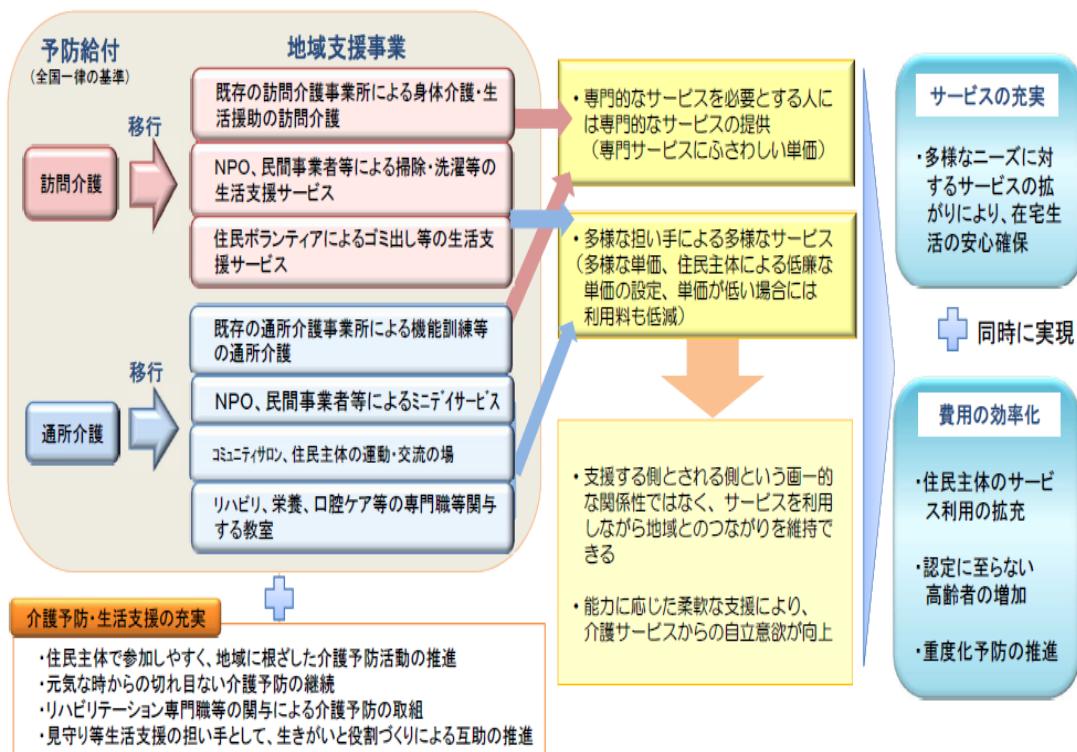
## 第5章 地域支援事業

地域支援事業とは、「介護予防・日常生活支援総合事業」「包括的支援事業」「任意事業」から構成されており、高齢者ができるだけ住み慣れた町で自分らしい生活を送ることができるように、要支援・要介護状態になる前から、一人ひとりの状況に応じた予防対策を図るとともに、要介護状態になっても、地域で自立した日常生活が送れるよう支援していくことを目的としています。

介護予防・日常生活支援総合事業の実施にあたっては、市町村の実情に合わせた介護予防事業や生活支援サービス等の基盤整備を進めていく必要があり、第8期計画では、多様なサービスを充実させ、地域の支え合い体制づくりを推進していきます。

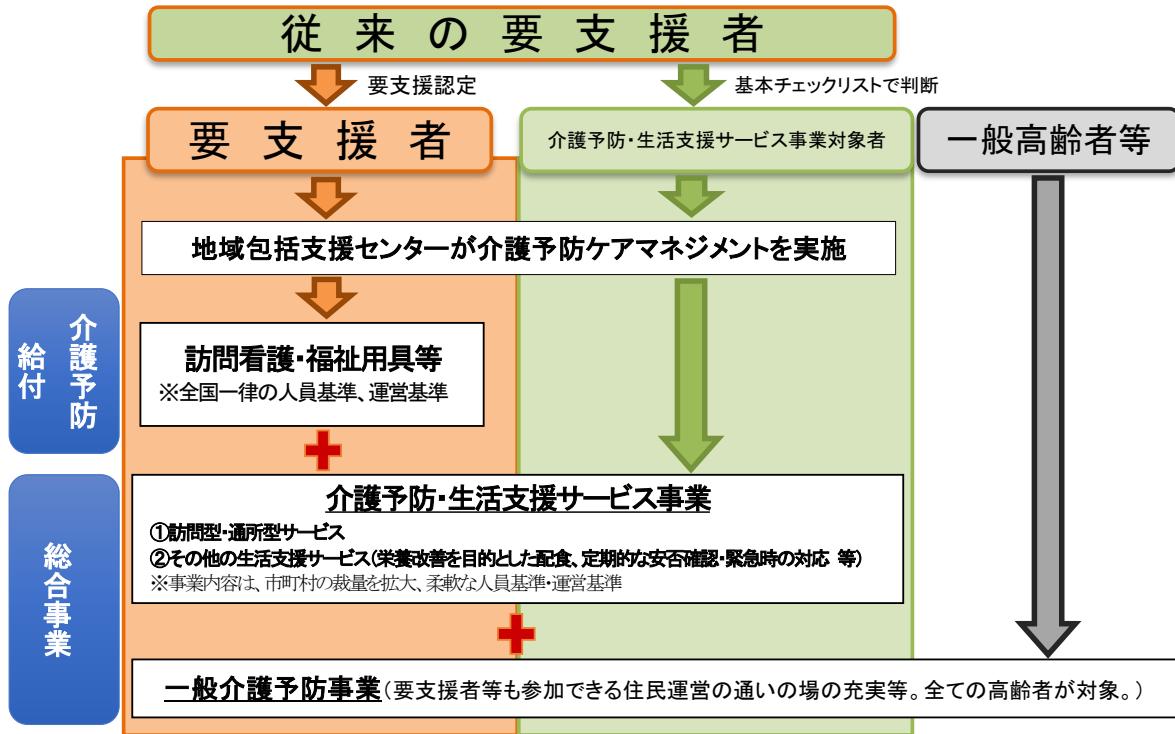
包括的支援事業には「地域ケア会議の推進」「在宅医療・介護の連携」「認知症施策の推進」「生活支援体制の整備」があり、これらの事業は地域包括ケアシステムの構築に不可欠な取り組みとして、第8期計画においても重点的に推進していく必要があります。

また、任意事業では、介護保険制度の安定的・持続的運営に資する施策として介護給付費適正化事業（要介護認定の適正化、総覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知）を実施し、適正な介護保険制度の運営に努めています。

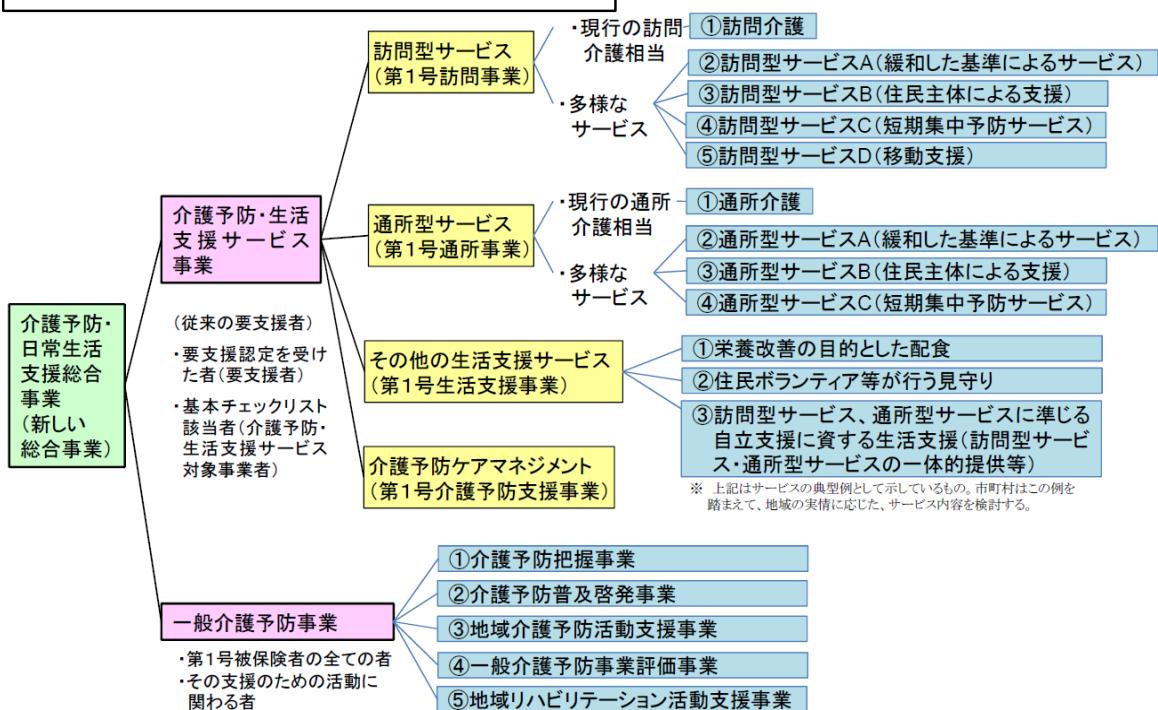


## 第1節 介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業は、要支援者等に対して必要な支援を行う「介護予防・生活支援サービス事業」と、すべての高齢者に対して介護予防の啓発等を行う「一般介護予防事業」で構成されており、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実させていくことで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すものです。



### 【参考】介護予防・日常生活支援総合事業の構成



## (1) 介護予防・生活支援サービス事業

### <第7期の課題>

第1号訪問事業、第1号通所事業ともに従来相当のサービスのみ実施しましたが、第8期計画では、緩和した基準によるサービスを充実させていきます。

### <第8期の事業内容>

介護予防・生活支援サービス事業は、要支援認定を受けた方もしくは基本チェックリスト該当者に対し、従来の介護予防訪問介護、介護予防通所介護に相当するサービスに加え、住民主体の支援等も含め、多様なサービスを充実させていきます。また、引き続きニーズの把握に努めながら、事業内容の見直しを行っていくとともに、新しい生活様式に対応しながら、活動内容を検討していきます。

#### (ア) 訪問型サービス（従前相当）

##### <第8期の事業内容>

訪問型サービス（従前相当）は、従来の介護予防訪問介護に相当するサービスで、ホームヘルパーが家庭を訪問し、身体介護や生活援助を行うサービスです。身体介護、食事や入浴の介助、排せつのお世話、衣類やシーツの交換、通院の付き添い等のサービスがあり、生活援助は、住居の清掃、洗濯、買い物、食事の準備、調理等のサービスがあります。

#### 推計見込量

			第7期実績			第8期計画		
			平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問型サービス（従前相当）	回/年	計画値	2,040	2,184	2,268	1,680	1,740	1,800
		実績値	1,788	1,562	1,659			
	人/年	計画値	300	312	324	228	240	252
		実績値	260	220	224			
	事業費/年 (千円)	計画値	6,000	6,240	6,480	5,244	5,520	5,796
		実績値	5,154	4,554	4,754			

#### (イ) 訪問型サービスA（緩和型）

##### ＜第8期の事業内容＞

訪問型サービスA（緩和型）は、従来の介護予防訪問介護に相当するサービスの基準（人員基準・運営基準等）を緩和したサービスで、一定の講習を受けた従事者が家庭を訪問し、生活援助を行うサービスです。町では、既存の介護サービス事業者との協議を進め、緩和型サービスの実施に向けて検討していきます。

#### (ウ) 訪問型サービスB（住民主体）

##### ＜第8期の事業内容＞

訪問型サービスB（住民主体）は、地域住民（ボランティア）による日常生活の支援を行うサービスです。町では、住民通いの場を充実していく中で、併せて担い手となる方の発掘等を進めています。

#### (エ) 通所型サービス（従前相当）

##### ＜第8期の事業内容＞

通所型サービス（従前相当）は、従来の介護予防通所介護に相当するサービスで、デイサービスセンターに通い、健康チェックや食事・入浴・排泄の介助・機能訓練・レクリエーション等を受けられる日帰りのサービスです。

推計見込量

			第7期実績			第8期計画		
			平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
通所型 サービス （従前 相当）	回/年	計画値	2,232	2,304	2,376	1,320	1,380	1,440
		実績値	1,544	1,398	1,262			
	人/年	計画値	372	384	396	240	252	264
		実績値	260	242	217			
	事業費/年 (千円)	計画値	10,788	11,136	11,484	7,440	7,812	8,184
		実績値	7,843	6,625	6,193			

(才) 通所型サービスA（緩和型）

＜第8期の事業内容＞

通所型サービスA（緩和型）は、従来の介護予防通所介護に相当するサービスの基準（人員基準・運営基準等）を緩和したサービスで、通いによるミニデイサービス・運動・レクリエーション等を中心に提供するサービスです。町では、介護サービス事業者への委託等により住民のニーズに応じて、緩和型サービスの実施を進めていきます。

推計見込量

			第7期実績			第8期計画		
			平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
通所型サービス（緩和型）	回/年	計画値				50	50	50
		実績値						
	人/年	計画値				10	10	10
		実績値						
	事業費/年 (千円)	計画値				2,000	2,000	2,000
		実績値						

(力) 通所型サービスB（住民主体）

＜第8期の事業内容＞

通所型サービスB（住民主体）は、地域住民による自主的な通いの場であり、体操や運動・レクリエーション等の内容を地域の実情に合わせて行うことが可能です。町では、住民通いの場の創出を目指すとともに、住民主体の運営が行えるよう支援していきます。

(キ) 生活支援サービス

＜第8期の事業内容＞

生活支援サービスは、要支援認定を受けた方もしくは基本チェックリスト該当者に対し、栄養改善を目的とした配食や住民ボランティア等による見守りを行うサービスです。現在、社会福祉協議会でボランティア組織による一人暮らしの高齢者や高齢者ののみの世帯に対して、給食（配食）・見守りサービスを実施しております。

## (ク) 介護予防ケアマネジメント

### <第8期の事業内容>

介護予防ケアマネジメントは、要支援認定を受けた方もしくは基本チェックリスト該当者に対し、アセスメント（課題分析）・ケアプランの作成・モニタリング（給付管理）や評価を行うことにより、総合事業のほか一般介護予防事業や市町村の独自施策、民間企業により提供される生活支援サービスも含め、要支援者等の状況にあつた適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な支援を行う事業です。また、提供されるサービスによって、介護予防ケアマネジメントも以下の種類に分類されます。

#### ○介護予防ケアマネジメントA（原則的な介護予防ケアマネジメント）

### <第8期の事業内容>

従前の予防給付に対する介護予防ケアマネジメントと同様に、アセスメントを経てケアプラン原案を作成し、サービス担当者会議を経てケアプランを決定します。モニタリングは3ヶ月に1回行い、利用者の状況に応じてサービスの変更が可能な体制を整えておく必要があります。第8期計画における推計見込量は以下のとおりです。

### 推計見込量

			第7期実績			第8期計画		
			平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ケア マ ネ ジ 介 護 予 防 シ テ ム ント A	回/年	計画値	396	408	420	240	252	264
		実績値	283	233	215			
	人/年	計画値	1,738	1,791	1,844	1,056	1,109	1,162
		実績値	1,258	1,044	971			

○介護予防ケアマネジメントB（簡略化した介護予防ケアマネジメント）

＜第8期の事業内容＞

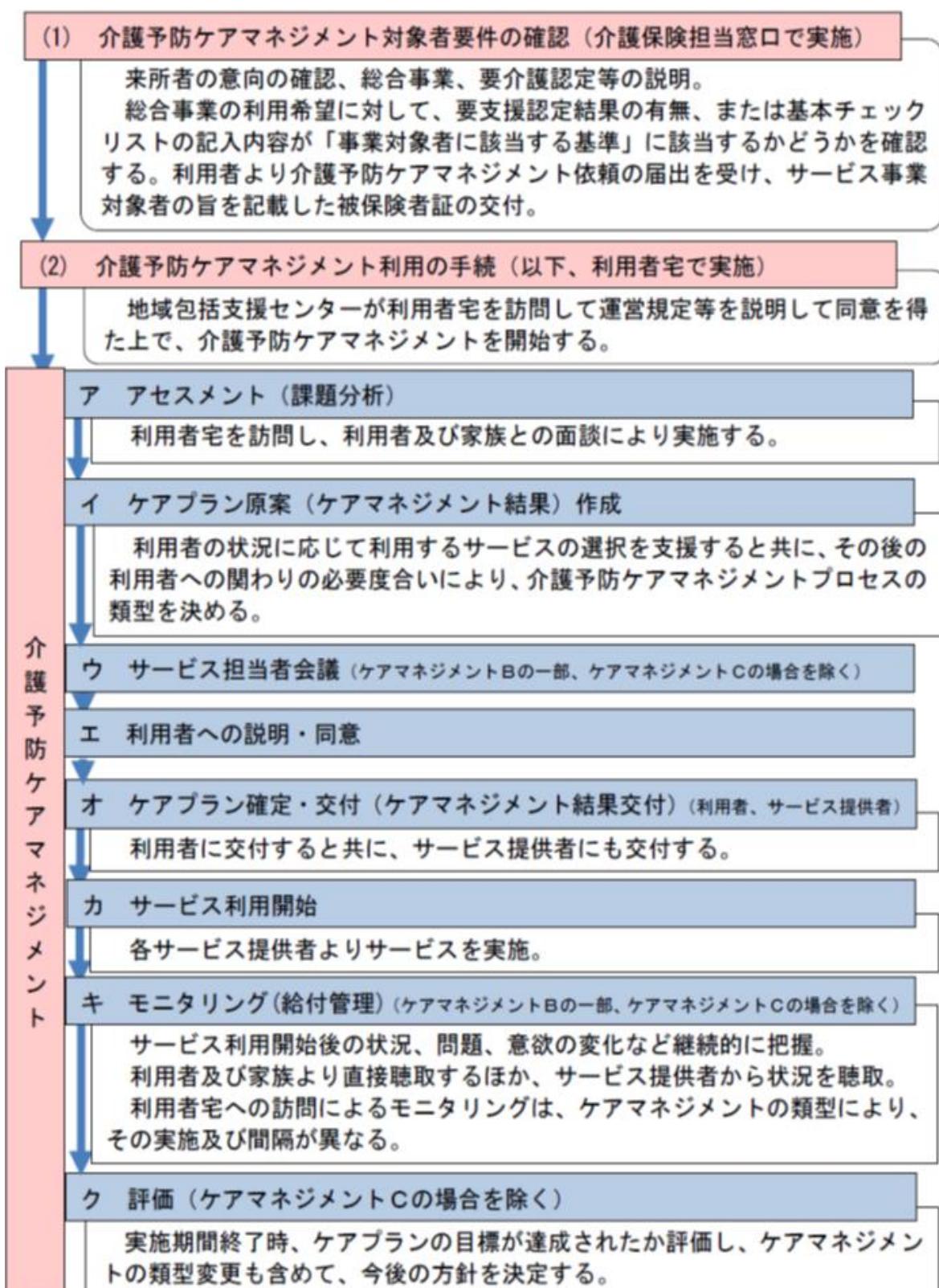
アセスメントからケアプラン原案の作成までは、介護予防ケアマネジメントAと同様ですが、サービス担当者会議を省略したケアプランの作成と、間隔をあけて必要に応じたモニタリングを実施し、評価及びケアプランの変更等を行う簡略化したケアマネジメントで、総合事業における多様なサービスの実施状況に応じて、実施を検討していきます。

○介護予防ケアマネジメントC（初回のみの介護予防ケアマネジメント）

＜第8期の事業内容＞

初回のみ、簡略化した介護予防ケアマネジメントを実施し、ケアマネジメントの結果、利用者本人が自身の状況、目標達成等を確認し、利用者自身のセルフケアマネジメントによって住民主体のサービス等を利用していく場合に実施するケアマネジメントで、ケアマネジメントB同様に総合事業における多様なサービスの実施状況に応じて、実施を検討していきます。

## 【参考】介護予防ケアマネジメントの手順



## (2) 一般介護予防事業

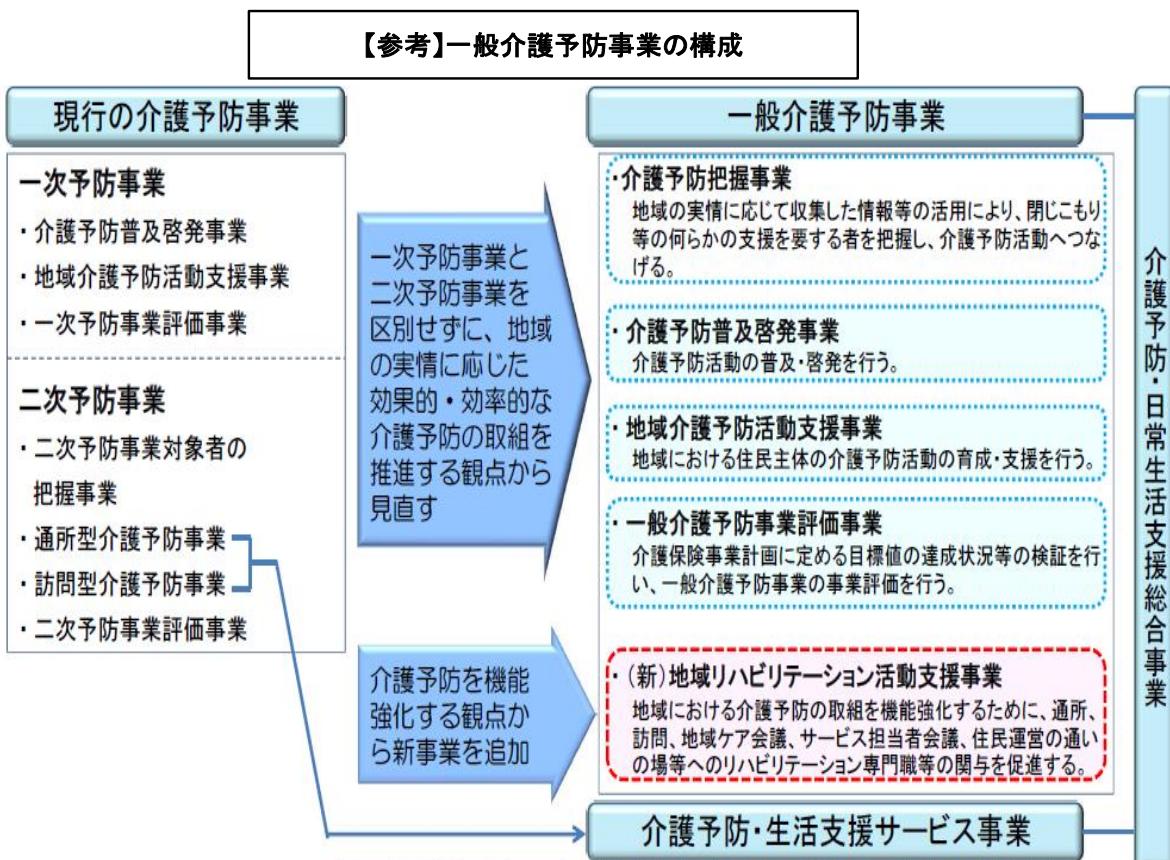
### <第7期の課題>

前期までの実施事業が他の事業形態へ転換するため、新規事業を実施します。また、通いの場での普及啓発事業を、高齢者の保健事業の一体化事業とのすみ分けをしていきます。公民館や保健センター等へ人を集めることのできる事業形態については、移動手段の検討をする必要があります。

### <第8期の事業内容>

一般介護予防事業は、市町村の独自財源で行う事業や地域の互助、民間サービスとの役割分担を踏まえつつ、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、効率的・効果的に介護予防を推進する観点から、総合事業に位置付けられている事業です。

介護予防普及啓発事業では、運動・栄養・口腔に関する講話を通じた実施します。また、従来からの出張介護予防教室は継続して実施し、介護予防のための取組を紹介しながら生活機能の改善や生きがいづくりを推進していきます。



## (ア) 介護予防把握事業

### <第8期の事業内容>

本人、家族、民生委員、地域の方からの情報収集等により、閉じこもり等の何らかの支援を必要とする者を把握・訪問し、介護予防活動につなげていきます。

## (イ) 介護予防普及啓発事業

### <第7期の課題>

元気教室、のびのび元気教室は通所型サービスA（緩和型）へ転換するため、新規事業の実施が必要です。また、通いの場での普及啓発事業については、高齢者の保健事業の一体化事業とすみ分けが課題です。

### <第8期の事業内容>

介護予防普及啓発事業で行っていた事業を多様なサービスへ転換します。第8期計画では、運動・栄養・口腔に関する講話を通いの場等で実施し、介護予防活動の普及・啓発に努めています。

## 実施状況と目標

			第7期実績			第8期計画		
			平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
のびのび元気教室	利用人数	計画値	5人	5人	5人			
		実績値	4人	3人	3人			
	開催回数	計画値	175回	175回	175回			
		実績値	138回	50回	52回			
（元豊元気教室）	利用人数	計画値	26人	26人	26人			
		実績値	20人	26人	0人			
	開催回数	計画値	21回	21回	21回			
		実績値	21回	19回	0回			
（元いきいろは）	利用人数	計画値	3人	3人	3人			
		実績値	1人	1人	0人			
	開催回数	計画値	48回	48回	48回			
		実績値	18回	8回	0回			

## (ウ) 地域介護予防活動支援事業

### <第7期の課題>

出張介護予防教室では、介護認定を受けたり、体調不良等により参加者数がわずかですが減少しています。老人クラブを対象に実施してきましたが、公民館での自主グループとして活動しており、地域での通いの場とはなりませんでした。

いきいき百歳体操センター養成講座及び体験会を実施しましたが、第7期計画の終わりからの実施で通いの場の創出には至らなかったため、今後の継続が課題です。

### <第8期の事業内容>

介護予防活動に取り組む地域の団体に対し、機能訓練指導員等が地域に出向いて、出張介護予防教室を開催します。介護予防の普及啓発を行うとともに、地域での活動を支援し、地域での通いの場創出を目指します。

また、いきいき百歳体操センター養成講座及び体験会を継続して実施し、地域での住民主体での通いの場の創出を図っていきます。

おしゃべり茶会事業においても、各協力事業者の店舗等で介護予防の普及啓発及び交流を図っていきます。

### 実施状況と目標

			第7期実績			第8期計画		
			平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
出 張 介 護 予 防 教 室	箇所数	計画値	3ヶ所	4ヶ所	4ヶ所	3ヶ所	4ヶ所	4ヶ所
		実績値	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所			
	開催回数	計画値	9回	11回	11回	20回	23回	23回
		実績値	12回	18回	12回			

## (工) 一般介護予防事業評価事業

### <第8期の事業内容>

介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業の充実を図り、年度毎に事業の参加状況や活動状況について評価していくことで、目標の達成状況についての検証を進めていきます。

## (才) 地域リハビリテーション活動支援事業

### <第7期の課題>

現状では出張介護予防教室での普及啓発が主体となっています。

### <第8期の事業内容>

地域リハビリテーション広域支援センター及びちば地域リハ・パートナーの協力を得て、従来から継続している地域の集会場での出張介護予防教室に加えて、おしゃべり茶会事業へも派遣し地域における介護予防の取組を充実させていきます。

		第7期実績			第8期計画		
		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動支援事業 地域リハビリ 専門職 派遣回数	リハビリ 専門職 派遣回数	計画値			7回	7回	7回
	実績値	2回	2回	2回			

## 第2節 包括的支援事業

### (1) 地域包括支援センターの取組と機能強化

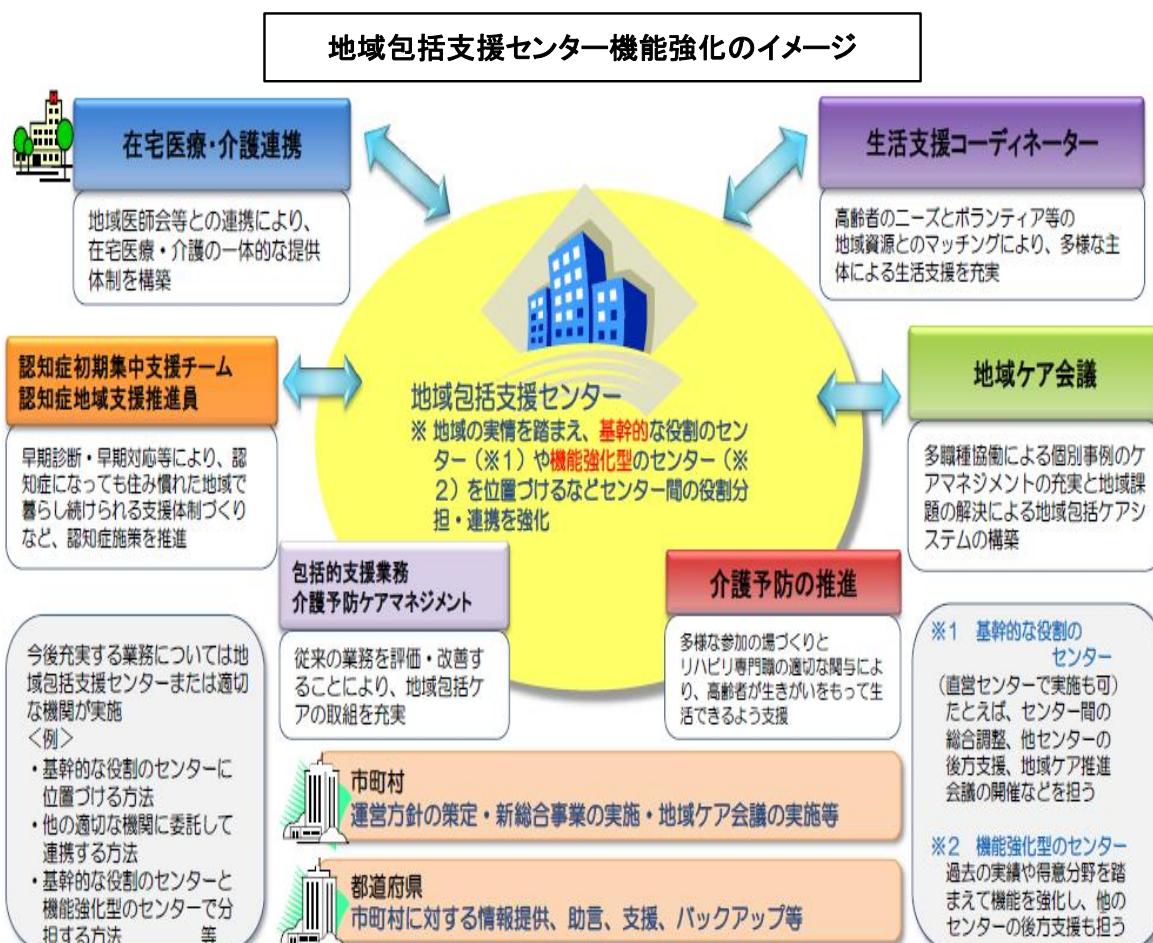
#### <第7期の課題>

地域包括支援センターは、相談、関係機関や事業所間の連携体制構築を行う等の役割を担っているため、総合相談窓口としての更なる周知と機能強化を図る必要があります。

#### <第8期の事業内容>

地域包括支援センターでは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、介護・福祉・医療などさまざまな視点から本人やその家族を支える相談支援や介護支援を行います。介護予防ケアマネジメントについては、引き続き外部委託もしながら体制を整備していきます。

総合相談については必要に応じて関係機関につなぐなど、他機関と連携した相談体制の充実を図ります。また、今後の高齢化の進展に伴い増加する相談やサポートなど適切に対応するため、地域包括ケアシステムに向けた体制づくりを推進していきます。



### (2) 地域ケア会議の充実

## <第7期の課題>

地域ケア会議では、独居のケースが多く、生活支援サービスの充実が課題となっています。高齢者の支援に必要な地域づくりができるよう、会議を積み重ね、検討する必要があります。

## <第8期の事業内容>

地域ケア会議の目的を明確にし、その機能の充実を図り、多職種連携の推進、地域力向上につなげます。

また、個別ケースの課題解決に向けた支援を検討するとともに、多職種によるネットワークを構築し、地域課題を把握していきます。

地域ケア会議を通して把握された地域課題を整理し、地域の関係者と共有するとともに、地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくりを検討し、支援体制の整備を図ります。

		第7期実績			第8期計画			
		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
ケ個 ア別 会地 域	開催回数	計画値				5回	5回	5回
		実績値	0回	3回	2回			
市 ケ 町 ア 村 会 地 域	開催回数	計画値				1回	1回	1回
		実績値	0回	0回	0回			

### 地域ケア会議のイメージ

#### 地域包括支援センターでの開催 (高齢者の個別課題の解決)

- 多職種の協働による個別ケース（困難事例等）の支援を通じた
  - ①地域支援ネットワークの構築
  - ②高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援
  - ③地域課題の把握
 などを行う。

《主な構成員》  
自治体職員、包括職員、ケアマネジャー、介護事業者、民生委員、OT、PT、ST、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士その他必要に応じて参加  
※直接サービス提供に当たらない専門職種も参加

#### 地域課題の把握

#### 地域づくり・資源開発

#### 政策形成

介護保険事業計画等への位置づけなど

#### 市町村での開催 (地域課題を解決するための社会基盤の整備)

### (3) 在宅医療・介護連携の推進

#### <第7期の課題>

医療関係者や介護関係者からの相談や情報共有を図るため、地域包括支援センターで各種相談等の対応や関係機関との連携、また、町民からの相談についても地域包括支援センターが相談窓口となり、連絡調整を行い、関係市町村との情報交換等が必要です。

在宅医療・介護連携に関する普及啓発に対する取組の強化が課題です。

#### <第8期の事業内容>

医療と介護を必要とする高齢者が住み慣れた場所で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護の提供体制の構築を推進していきます。また、必要に応じて近隣市町村との連携を図っていきます。

##### 1. 在宅医療・介護連携に関する相談支援

医療関係者や介護の連携を支援する相談窓口を地域包括支援センターに設置し、連絡調整、情報提供等を行います。また、町民からの相談についても、地域包括支援センターが窓口となり、適切な対応につなげていきます。

##### 2. 町民への普及啓発

在宅医療、介護連携に関する学習会の開催やパンフレットの配布等により、住民の在宅医療・介護連携の理解を促進していきます。

##### 3. 医療・介護関係者の情報共有の支援

千葉県地域生活連携シートを活用し、医療、介護関係者間で入退院時等の情報共有を図っていきます。

##### 4. 医療・介護関係者の研修

医療・介護関係者を対象とした研修会を実施し、対応力・連携強化を図っていきます。

#### (4) 認知症施策の推進

##### ＜第7期の課題＞

認知症施策の推進については「認知症初期集中支援チームの設置」「認知症地域支援推進員の配置」「認知症サポーター養成講座の実施、認知症学習会などによる認知症に関する普及啓発活動の推進」等の取組を行ってきましたが、ニーズ調査から、認知症に関する相談窓口を約7割の高齢者が知らないと回答するなど、相談窓口や認知症に関する啓発が十分でないと考えられます。

##### ＜第8期の事業内容＞

認知症の人やその家族が、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるために、認知症に対する地域の理解を深める認知症サポーターの養成、認知症学習会を実施していきます。認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターをつなげる仕組み（チームオレンジ等）の構築に向けた取組を推進します。認知症の人とその家族、地域住民などが集い、ともに支え、専門職に相談できる場、語り合える場として、おしゃべり茶会の立ち上げを行うとともに認知症の発症を遅らせる等「共生」と「予防」の取組を支援していきます。また、地域包括支援センター等の認知症に関する相談窓口を周知していきます。

			第7期実績			第8期計画		
			平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
サ イ テ ム サ ポ ー ト ー 認 知 症 講 座 」	参加人数	計画値				30人	30人	30人
		実績値	30人	0人	19人			
おしゃべり茶会	開催回数	計画値				10回	15回	20回
		実績値						
	参加人数	計画値				50人	75人	100人
		実績値						

## ○認知症初期集中支援チーム

### <第7期の課題>

在宅介護実態調査の結果では「主な介護者が不安に感じる介護」は「認知症状への対応の割合が高く「主な介護者が在宅生活の継続が困難」と判断する重要なポイントとして「認知症状への対応」があり、介護者への不安を軽減していく必要があります。

### <第8期の事業内容>

認知症の人の早期発見・早期対応が行えるよう専門職でチームを組み、初期の段階に訪問し、包括的・集中的に支援する「認知症初期集中支援チーム」の充実を図ります。また、早期の段階で認知症初期集中支援チームの支援につなぐことができるよう、地域包括支援センターが中心となり、介護サービス事業者や地域の関係機関等と連携を図ります。

			第7期実績			第8期計画		
			平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認 支 知 援 症 チ 初 一 期 ム 集 中	会議件数	計画値				4件	4件	4件
		実績値	1件	2件	3件			

## ○認知症地域支援推進員

### <第8期の事業内容>

認知症地域支援推進員は、医療・介護等の有機的な連携として位置づけられ、医療機関や介護サービスおよび地域の支援機関の間に連携の支援や、認知症の人やその家族等への相談支援を行う者で、市町村毎に配置します。

			第7期実績			第8期計画		
			平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支 認 援 知 推 症 進 地 員 域	配置人数	計画値				1人	2人	2人
		実績値	1人	1人	1人			

## (5) 生活支援サービスの体制整備

### ○生活支援サービスの体制整備

#### <第7期の課題>

ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加する中、在宅生活を継続するための生活支援を必要とする人が増加し、そのニーズも多様化しています。生活支援コーディネーターを配置し、多様な生活支援サービスの充実が必要です。

#### <第8期の事業内容>

生活支援コーディネーターや協議体を通じて、ニーズとサービス資源の掘り起こしを行い、関係者のネットワーク化、生活支援の担い手の養成やサービスの開発などを行います。また、高齢者の社会参加・介護予防の両立を図っていきます。

### ○生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）

#### <第7期の課題>

生活支援コーディネーターは、高齢者の生活支援サービスの体制整備を推進していくことを目的として、地域において生活支援サービスの提供体制の構築に向けた取組（資源の把握や開発、担い手の発掘、ネットワーク構築、ニーズと取組のマッチング等）を担う者で、現在本町では第1層コーディネーターとして2名を配置しておりますが、その他の職務との兼務であり、専従のコーディネーターの配置が課題となっています。

#### <第8期の事業内容>

生活支援コーディネーターは、地域に不足する生活支援サービスの把握、創出、連携づくり、情報共有、地域の支援ニーズと生活支援サービス提供主体の活動マッチングといったコーディネート活動を行い、生活支援コーディネーターとともに地域の支援体制の充実を図っていきます。

		第7期実績			第8期計画		
		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
コ ー デ 生 イ 活 ネ 支 援 タ ー	配置人数	計画値			2人	2人	2人
		実績値	2人	2人	2人		

○協議体

<第7期の課題>

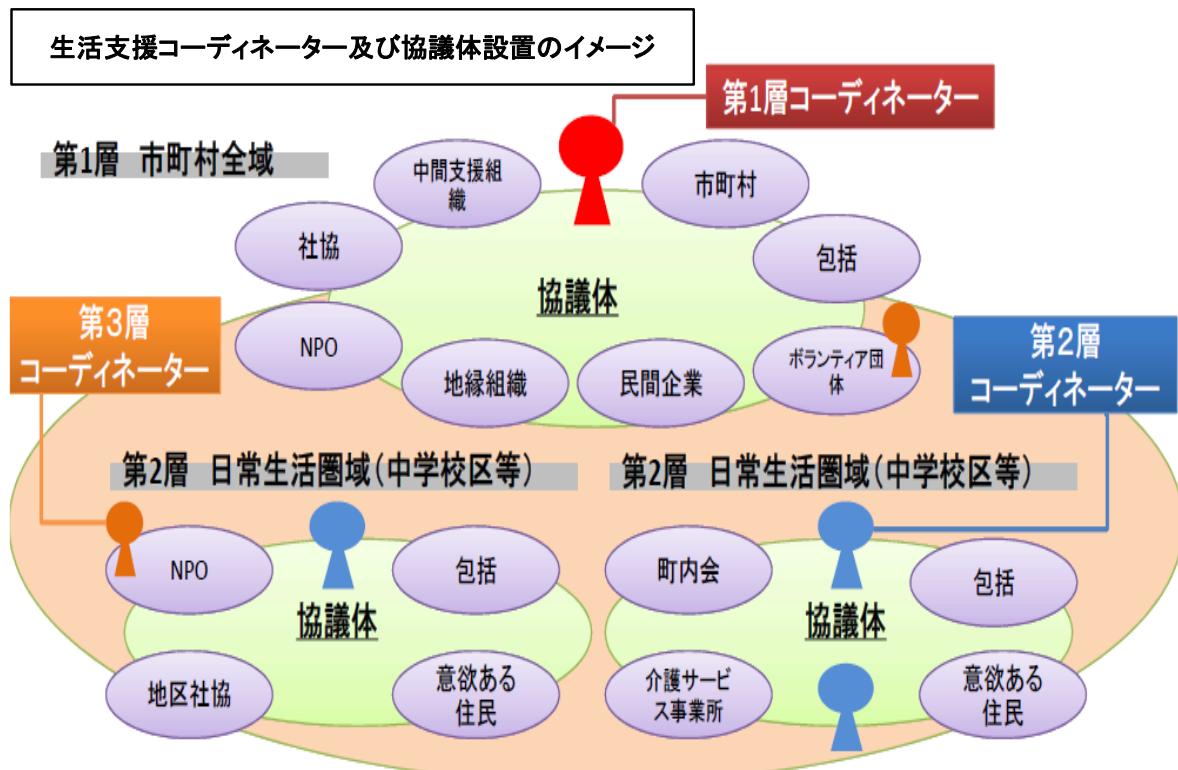
地域で必要な資源や活動について把握するため、民生委員や介護事業所にアンケート調査を実施し、買い物支援事業について検討し、令和元年度から実施しています。

令和元年度は災害等もあり、会議は多く開催できませんでした。また、担い手の創出が課題となっています。

<第8期の事業内容>

協議体は、高齢者のニーズに対応する支援体制を整備するために、関係団体と定期的に生活支援サービス構築についての情報共有やサービス創出について話しあう組織です。今後も具体的なサービス内容についての検討を行っていきます。

			第7期実績			第8期計画		
			平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
協 議 体	会議回数	計画値				6回	6回	6回
		実績値	7回	2回	6回			



### 第3節 任意事業

#### (1) 介護給付等費用適正化事業

介護給付の適正化とは、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要とする過不足のないサービスを、事業者が適切に提供するよう促すことで、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて、介護保険制度の信頼感を高め、持続可能な介護保険制度の構築を図るもので

平成29年には地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律により、介護保険法の一部が改正され、介護給付等に要する費用の適正化に関する事項及びその目標を市町村介護保険事業計画に定めるものとして新たに法律上に位置付けられました。町では、介護給付の適正化を一層推進していくため、以下の事業を実施していきます。

##### (i) 要介護認定の適正化

###### <第7期の課題>

第7期計画においてはケアプラン点検の実施を計画目標として掲げましたが、マンパワー不足により第7期計画中には実施が出来ませんでした。

第8期計画では既に取組を行っている要介護認定の適正化を下記のとおり目標値として定め、引き続き実施していきます。

###### <第8期の事業内容>

指定居宅介護支援事業所等に委託により実施した更新認定等に係る認定調査の内容について、町職員が事後点検することにより適正かつ公平な要介護認定の確保を図っていきます。

			第7期実績			第8期計画		
			平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
の要 適正 化	点検件数/年	計画値				20件	20件	20件
		実績値	11件	20件	1件			

( ii ) 縦覧点検・医療情報との突合

＜第8期の事業内容＞

千葉県国民健康保険団体連合会から提供されるデータを活用し、提供されたサービスの整合性、算定回数や日数等の点検を行うとともに、医療保険担当課と連携し、入院情報と介護給付情報を突合することで、不正請求や重複請求等の是正に努めています。

			第7期実績			第8期計画		
			平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医療 縦覧 情報 点検 ・ 突合	点検回数/年	計画値				4回	4回	4回
		実績値	4回	4回	4回			

( iii ) 介護給付費通知

＜第8期の事業内容＞

利用した介護保険サービスの種類と自己負担額等が記載された「介護給付費通知書」を年4回（3月分）利用者に対して通知することにより、利用者や事業者に対して適切なサービスの利用と提供を普及啓発するとともに、過剰な利用や不適切なサービスの提供による不正請求等の抑制を図っていきます。

			第7期実績			第8期計画		
			平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付 費 通知	回数/年	計画値				4回	4回	4回
		実績値	4回	4回	4回			

## (2) 家族介護支援事業

### <第8期の事業内容>

在宅要介護者等を介護している家族の精神的・経済的負担の軽減を図ることを目的として、以下の事業を実施していきます。

#### (i) 家族介護継続支援事業

##### <第8期の事業内容>

要介護4以上の認定を受け、過去1年間のうちに介護保険サービスを利用していない在宅要介護者を介護している家族に対し、年額15万円を介護継続支援金として支給します。

#### (iii) 認知症家族交流会

##### <第7期の課題>

平成30年度から町内の介護事業所と共同して開催しています。開催の周知方法については、主に町広報誌への掲載、協力介護事業所より利用者への通知、町内の金融機関などへのチラシの掲示依頼などを行いましたが、参加者は0~3名/回でした。

##### <第8期の事業内容>

認知症に対する地域住民の理解を深め、地域全体で認知症の人やその家族を支える環境づくりの一環として、年3回(4ヶ月/回)介護事業所内において、認知症家族交流会を開催します。町民への更なる周知、内容を充実させることで参加者数を増やし、地域住民の認知症への理解を深める機会を提供していきます。

			第7期実績			第8期計画		
			平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認 交 知 流 症 会 家 族	開催回数	計画値				3回	3回	3回
		実績値	4回	4回	2回			

## **第6章 介護保険事業の運営**

---

- 第1節. 介護給付費の推計
- 第2節. 地域支援事業費の推計
- 第3節. 介護保険の財源構成
- 第4節. 第1号被保険者の保険料算定
- 第5節. 所得段階の設定

## 第6章 介護保険事業の運営

### 第1節 介護給付費の推計

第4章の各介護サービスの目標値を費用換算し、第8期介護保険事業計画における給付費を推計した結果は下表のとおりです。

なお、団塊の世代が75歳以上を迎える令和7年（2025年）及び団塊ジュニア世代が65歳以上に達し始める令和22年（2040年）を見据えた中長期的な視野に立った施策の展開を図る観点から将来におけるサービスごとの給付費も推計しております。

ただし、将来における推計値は本計画策定時点のものであり、高齢化の状況や認定者の推移等に応じて、当該年度の計画策定時に再度推計を行うものとします。

#### ○介護予防サービス給付費の推計額

単位：千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計	令和7年度	令和22年度
(1) 介護予防サービス						
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	126	126	126	378	126	126
介護予防訪問リハビリテーション	990	991	991	2,972	991	1,321
介護予防居宅療養管理指導	0	0	0	0	0	0
介護予防通所リハビリテーション	5,478	5,481	5,481	16,440	5,481	5,971
介護予防短期入所生活介護	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（老健）	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	3,051	3,052	3,052	9,155	3,119	3,389
特定介護予防福祉用具購入費	677	677	677	2,031	677	677
介護予防住宅改修費	1,084	1,084	1,084	3,252	1,084	1,084
介護予防特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0
(1) 小計	11,406	11,411	11,411	34,228	11,478	12,568
(2) 地域密着型介護予防サービス						
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0	0
(2) 小計	0	0	0	0	0	0
(3) 介護予防支援	3,036	3,037	3,037	9,110	3,091	3,364
介護予防サービス給付費合計	14,442	14,448	14,448	43,338	14,569	15,932

## ○介護サービス給付費の推計額

単位：千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計	令和7年度	令和22年度
<b>(1) 居宅サービス</b>						
訪問介護	59,746	60,134	60,772	180,652	60,772	66,131
訪問入浴介護	16,052	16,060	16,816	48,928	16,816	17,763
訪問看護	11,123	11,129	11,672	33,924	11,672	12,717
訪問リハビリテーション	5,729	5,733	5,733	17,195	5,733	6,173
居宅療養管理指導	4,614	4,617	4,617	13,848	4,617	5,094
通所介護	84,943	85,656	86,538	257,137	86,538	93,004
通所リハビリテーション	25,236	25,250	25,250	75,736	25,684	27,391
短期入所生活介護	50,263	50,291	50,291	150,845	50,291	56,337
短期入所療養介護（老健）	8,387	8,392	9,189	25,968	9,189	9,189
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0	0
短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	26,134	26,387	26,760	79,281	26,760	28,233
特定福祉用具購入費	1,554	1,554	1,554	4,662	1,554	1,554
住宅改修費	2,424	2,424	2,424	7,272	2,424	2,424
特定施設入居者生活介護	9,793	9,799	9,799	29,391	9,799	9,799
<b>(1) 小計</b>	<b>305,998</b>	<b>307,426</b>	<b>311,415</b>	<b>924,839</b>	<b>311,849</b>	<b>335,809</b>
<b>(2) 地域密着型サービス</b>						
定期巡回・隨時対応型訪問介護看護	0	0	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	20,276	20,287	20,287	60,850	20,287	22,971
認知症対応型通所介護	379	379	379	1,137	379	379
小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	72,570	72,610	72,253	217,433	72,253	79,023
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0	0
<b>(2) 小計</b>	<b>93,225</b>	<b>93,276</b>	<b>92,919</b>	<b>279,420</b>	<b>92,919</b>	<b>102,373</b>
<b>(3) 施設サービス</b>						
介護老人福祉施設	335,586	335,773	339,002	1,010,361	347,884	376,438
介護老人保健施設	177,770	177,869	177,869	533,508	181,804	205,628
介護医療院	5,604	5,608	10,093	21,305	10,093	10,093
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0
<b>(3) 小計</b>	<b>518,960</b>	<b>519,250</b>	<b>526,964</b>	<b>1,565,174</b>	<b>539,781</b>	<b>592,159</b>
<b>(4) 居宅介護支援</b>						
介護サービス給付費合計	957,583	959,570	971,217	2,888,370	984,198	1,073,755

## ○総給付費の推計額

単位：千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計	令和7年度	令和22年度
<b>総給付費</b>						
在宅サービス	370,702	372,359	376,649	1,119,710	376,934	408,706
居住系サービス	82,363	82,409	82,052	246,824	82,052	88,822
施設サービス	518,960	519,250	526,964	1,565,174	539,781	592,159
<b>合計</b>	<b>972,025</b>	<b>974,018</b>	<b>985,665</b>	<b>2,931,708</b>	<b>998,767</b>	<b>1,089,687</b>

## 第2節 地域支援事業費の推計

第5章の地域支援事業の目標値を費用換算し、第8期介護保険事業計画における地域支援事業費を推計した結果は下表のとおりです。

なお、団塊の世代が75歳以上を迎える令和7年（2025年）及び団塊ジュニア世代が65歳以上に達し始める令和22年（2040年）を見据えた中長期的な視野に立った施策の展開を図る観点から将来における地域支援事業費も推計しております。

ただし、将来における推計値は本計画策定時点のものであり、高齢化の状況や認定者の推移等に応じて、当該年度の計画策定期に再度推計を行うものとします。

## ○地域支援事業費の推計額

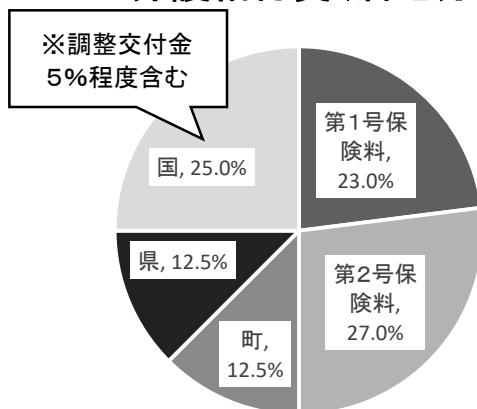
単位：千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計	令和7年度	令和22年度
<b>(1) 介護予防・日常生活支援総合事業費</b>						
訪問介護相当サービス	5,244	5,520	5,796	16,560	4,579	3,331
通介護相当サービス	7,440	7,812	8,184	23,436	5,175	3,764
通所型サービスA	2,000	2,000	2,000	6,000	2,000	2,000
介護予防ケアマネジメント	1,056	1,109	1,162	3,327	1,091	1,100
介護予防普及啓発事業	144	144	144	432	144	144
地域リハビリテーション活動支援事業	171	171	171	513	171	171
その他の介護予防・日常生活支援総合事業費	346	346	346	1,038	346	346
<b>(1) 小計</b>	<b>16,401</b>	<b>17,102</b>	<b>17,803</b>	<b>51,306</b>	<b>13,506</b>	<b>10,856</b>
<b>(2) 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業</b>						
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）	21,000	21,000	21,000	63,000	21,000	21,000
任意事業	190	190	190	570	190	190
<b>(2) 小計</b>	<b>21,190</b>	<b>21,190</b>	<b>21,190</b>	<b>63,570</b>	<b>21,190</b>	<b>21,190</b>
<b>(3) 包括的支援事業（社会保障充実分）</b>						
生活支援体制整備事業	3,620	3,700	3,800	11,120	3,800	3,800
認知症初期集中支援推進事業	924	906	906	2,736	906	906
認知症地域支援・ケア向上事業	230	230	230	690	230	230
<b>(3) 小計</b>	<b>4,774</b>	<b>4,836</b>	<b>4,936</b>	<b>14,546</b>	<b>4,936</b>	<b>4,936</b>
<b>地域支援事業費合計</b>	<b>42,365</b>	<b>43,128</b>	<b>43,929</b>	<b>129,422</b>	<b>39,632</b>	<b>36,982</b>

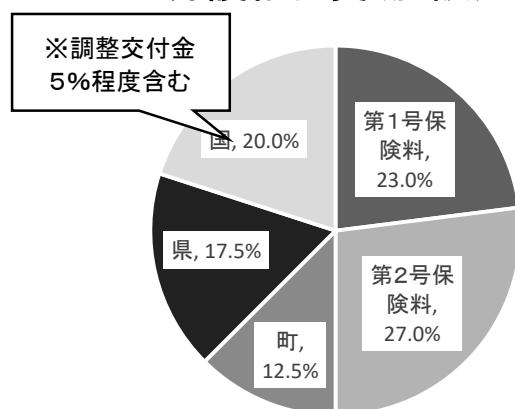
### 第3節 介護保険の財源構成

第1号被保険者の保険料は、前述の介護保険給付費等の見込みをもとに算定を行います。介護保険給付費等に係る財源構成については、第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料が23%、第2号被保険者（40～64歳の医療保険加入者）の保険料が27%、国・県・町の公費で50%を負担します。また、国の負担割合の内5%分は高齢化や住民の所得の状況に応じて、各保険者に対して傾斜をつけて交付する調整交付金となります。

介護給付費(居宅分)



介護給付費(施設分)

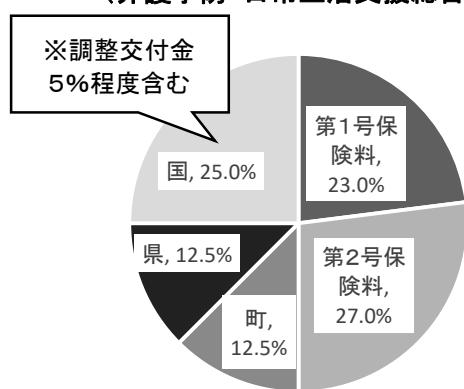


■ 第1号保険料 ■ 第2号保険料 ■ 町 ■ 県 ■ 国

■ 第1号保険料 ■ 第2号保険料 ■ 町 ■ 県 ■ 国

地域支援事業

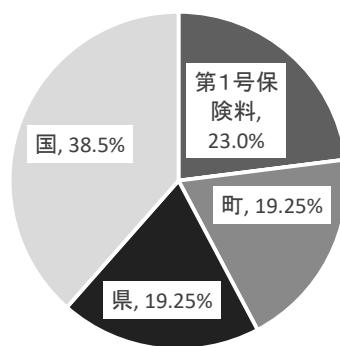
(介護予防・日常生活支援総合事業)



■ 第1号保険料 ■ 第2号保険料 ■ 町 ■ 県 ■ 国

地域支援事業

(包括的支援事業・任意事業)



■ 第1号保険料 ■ 町 ■ 県 ■ 国

第8期計画期間（令和3年度～令和5年度）の第1号被保険者負担割合：23%（23%）

第2号被保険者負担割合：27%（27%）

※（ ）内は、第7期の負担割合

#### 第4節 第1号被保険者の保険料算定

第1号被保険者の保険料は、標準給付費、地域支援事業費の合計額に応じて、以下の手順で算出されます。

##### (1) 標準給付費

第1号被保険者の保険料算定に必要な令和3年度から令和5年度までの標準給付費の総額は、約3,175,881千円になります。

標準給付費 単位：千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計	令和7年度	令和22年度
総給付費	972,025	974,018	985,665	2,931,708	998,767	1,089,687
特定入所者介護サービス費等 給付額	59,880	61,200	62,520	183,600	63,840	67,800
高額介護サービス費等 給付額	27,600	28,200	28,800	84,600	29,400	31,200
高額医療合算介護サービス費等給付額	3,000	3,000	3,000	9,000	3,000	3,000
算定対象審査支払手数料	671	672	680	2,022	683	744
財政影響額※	8,567	13,112	13,370	35,050	13,629	14,415
標準給付費総額	1,054,609	1,053,978	1,067,294	3,175,881	1,082,061	1,178,016

※財政影響額は高額介護サービス費や特定入所者介護サービス費の制度改正による影響額を勘案したものになります。

##### (2) 地域支援事業費

令和3年度から5年度までの地域支援事業費の総額は、約129,422千円になります。

地域支援事業費 単位：千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計	令和7年度	令和22年度
地域支援事業費	42,365	43,128	43,929	129,422	39,632	36,982
介護予防・日常生活支援事業費	16,401	17,102	17,803	51,306	13,506	10,856
包括的支援事業費・任意事業費	21,190	21,190	21,190	63,570	21,190	21,190
包括的支援事業（社会保障充実分）	4,774	4,836	4,936	14,546	4,936	4,936

### (3) 介護保険料基準額の算出

#### ① 第1号被保険者負担分相当額

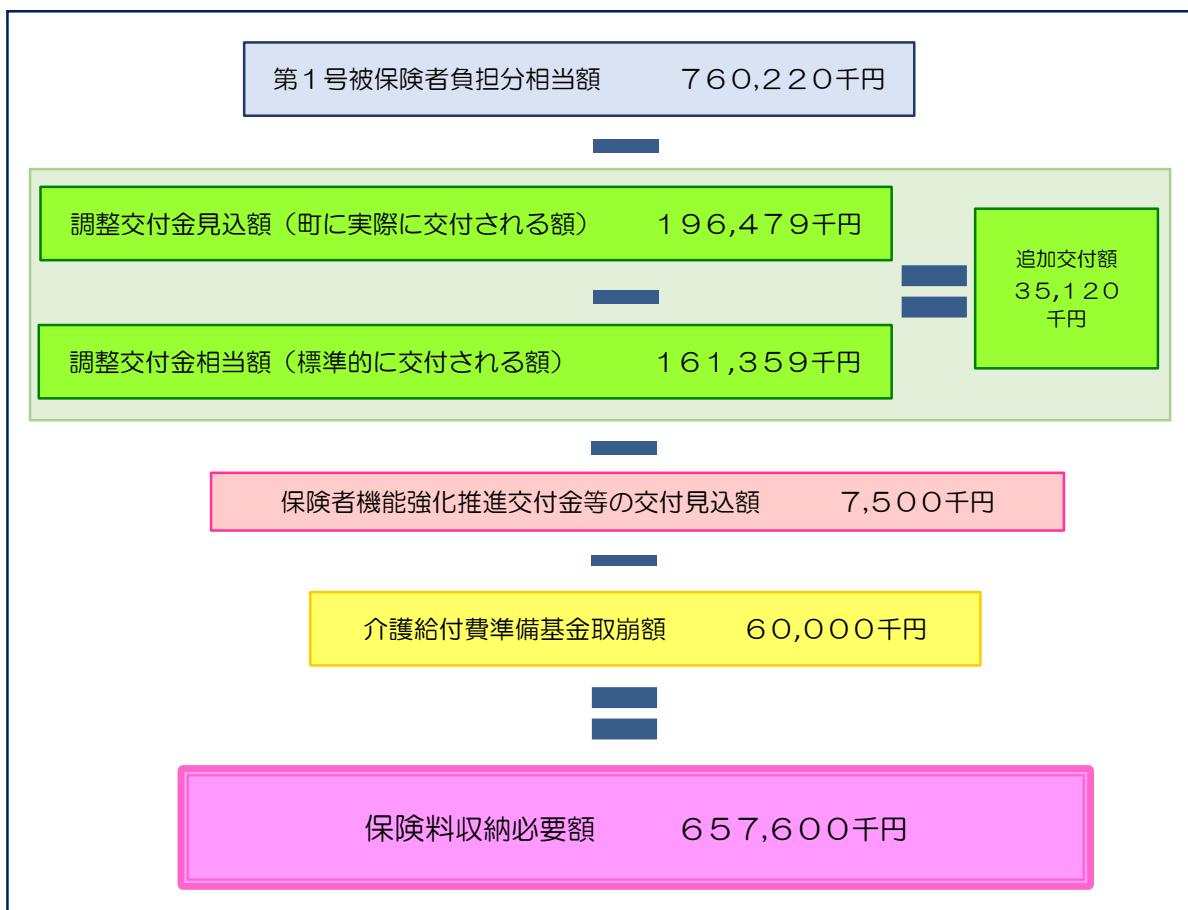
令和3年度から5年度までの標準給付費総額3,175,881千円と地域支援事業費総額129,422千円の合計額は3,305,303千円となり、この内23%に相当する760,220千円が第1号被保険者負担分相当額となります。

第1号被保険者負担分相当額 単位：千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計	令和7年度	令和22年度
標準給付費総額	1,054,609	1,053,978	1,067,294	3,175,881	1,082,061	1,178,016
地域支援事業費	42,365	43,128	43,929	129,422	39,632	36,982
合計	1,096,974	1,097,106	1,111,223	3,305,303	1,121,692	1,214,998
第1号被保険者負担割合	23.0%	23.0%	23.0%	23.0%	23.4%	26.8%
第1号被保険者負担分相当額	252,304	252,334	255,581	760,220	262,476	325,620

#### ② 保険料収納必要額

第1号被保険者負担分相当額：760,220千円をもとに、以下のとおり算出します。



③ 保険料基準額（月額）

保険料収納必要額657,600千円をもとに、以下のとおり算出します。

保険料収納必要額 657,600千円



予定保険料収納率 98.80%



第1号被保険者数（所得段階別加入割合補正後）※ 10,272人

※所得段階毎の合計被保険者数10,079人を基準値に補正。



第8期介護保険料基準額  
年額64,800円（月額5,400円）

保険給付費等のうち第1号被保険者の保険料で賄うべき費用(総額の23%相当)を第1号被保険者数で除した年額の保険料基準額を64,800円（月額5,400円）とします。

## 第5節 所得段階の設定

### (1) 所得段階毎の保険料額

第8期計画期間における国の標準所得段階は、第7期同様の9段階となりましたが、第7段階から第9段階における合計所得金額の基準が、それぞれ120万円以上210万円未満、210万円以上320万円未満、320万円以上に変更されました。

本町では、第8期計画期間における保険料基準額を64,800円（月額5,400円）とし、それぞれの所得段階毎における保険料額は下表のとおりとなります。

所得段階別の保険料額（年額）

所得段階別	説明	所得段階 加入割合	保険料年額（円）			備考
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員非課税かつ合計所得金額等の合計が80万円以下	12.3%	32,400	32,400	32,400	基準額×0.5
第2段階	・世帯全員非課税かつ合計所得金額等の合計が80万円超120万円以下	6.9%	48,600	48,600	48,600	基準額×0.75
第3段階	・世帯全員非課税かつ合計所得金額等の合計が120万円超	8.7%	48,600	48,600	48,600	基準額×0.75
第4段階	・世帯課税かつ本人非課税で合計所得金額等の合計が80万円以下	9.7%	58,320	58,320	58,320	基準額×0.9
第5段階	・世帯課税かつ本人非課税で合計所得金額等の合計が80万円超	20.7%	64,800	64,800	64,800	基準額
第6段階	・本人課税かつ合計所得金額120万円未満	19.2%	77,760	77,760	77,760	基準額×1.2
第7段階	・本人課税かつ合計所得金額120万円以上210万円未満	13.9%	84,240	84,240	84,240	基準額×1.3
第8段階	・本人課税かつ合計所得金額210万円以上320万円未満	5.6%	97,200	97,200	97,200	基準額×1.5
第9段階	・本人課税かつ320万円以上	3.1%	110,160	110,160	110,160	基準額×1.7

## (2) 保険料の軽減措置について

低所得者に係る保険料の軽減措置については、令和元年10月の消費税増税（8%⇒10%）により、令和2年度からは財源の満年度に伴い、保険料軽減を完全実施しており、第8期計画期間中の軽減措置についても、下表のとおり予定されています。

所得段階別の保険料額（年額）※軽減後

所得段階別	説明	所得段階 加入割合	保険料年額（円）			備考
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員非課税かつ合計所得金額等の合計が80万円以下	12.3%	19,440	19,440	19,440	基準額×0.3
第2段階	・世帯全員非課税かつ合計所得金額等の合計が80万円超120万円以下	6.9%	32,400	32,400	32,400	基準額×0.5
第3段階	・世帯全員非課税かつ合計所得金額等の合計が120万円超	8.7%	45,360	45,360	45,360	基準額×0.7

## (3) 将来における保険料の推計について

第8期計画においては、団塊の世代が75歳以上を迎える令和7年（2025年）及び団塊ジュニア世代が65歳以上に達し始める令和22年（2040年）についても、その保険料を提示することとされています。

これは、前出の人口推計、認定率等を基に、現在のサービス提供の水準に基づいて試算したものであり、下表のとおり上昇する見込みとなっています。

※（ ）内は令和5年度との比較

	令和7年度	令和22年度
第1号被保険者数（人）	3,351 (△6)	2,717 (△640)
認定者数（人）	621 (3)	677 (59)
標準給付費総額（千円）	1,082,061 (14,767)	1,178,016 (110,722)
保険料額（円）※月額	5,606 (206)	6,246 (846)

## **第7章 高齢者福祉の充実**

---

**第1節 健康増進事業の推進**

**第2節 予防事業の推進**

**第3節 福祉サービスの推進**

**第4節 介護人材の確保と育成**

**第5節 災害や感染症対策に係る体制整備**

## 第7章 高齢者福祉の充実

### 第1節 健康増進事業の推進

#### (1) 健康診査

##### ① 特定健康診査・特定保健指導・後期高齢者健康診査

###### <第7期の課題>

集団・個別健診ともに受診率は向上していますが、後期高齢者健康診査の受診率が伸びていない為、後期高齢者健康診査の未受診者への対策が課題です。

###### <第8期の事業内容>

メタボリックシンドロームの予防や生活習慣病等の早期発見のため、40歳から74歳までの長南町国民健康保険加入者を対象に特定健康診査を実施します。そして、メタボリックシンドロームのリスクの高い方を対象に特定保健指導を実施します。

また、75歳以上の後期高齢者医療保険加入者の方を対象に、生活習慣病等の早期発見・早期治療を目的とした後期高齢者健康診査を実施します。

###### <目標>

特定健診受診率向上に向けて、未受診者への受診勧奨、継続受診の勧奨を行い、生活習慣病の早期発見・早期治療を目指します。

特定保健指導の質の向上に努めるとともに、特定保健指導の該当ではない方についても、受診勧奨や保健指導を実施し、生活習慣病の重症化予防に努めます。

##### ② 青年の健康診査

学校や職場等で健診を受ける機会がない18歳から39歳の町民を対象に、メタボリックシンドロームの予防や生活習慣病等の早期発見のため、青年の健康診査を実施します。

###### <目標>

対象人口の減少もありますが、受診者数は目標値より大きく減少しているため、受診勧奨を強化します。

### ③ がん検診

#### <第7期の課題>

人口減少及び高齢化に伴い、年々受診者数は減少しています。

受診対象年齢のうち、国民健康保険加入者の受診率向上に向けた取り組みが課題です。

#### <第8期の事業内容>

がんの早期発見・早期治療のため、20歳以上の女性を対象に子宮がん検診、30歳以上の女性を対象に乳がん検診、40歳以上の方を対象に肺がん（喀痰）・胃がん・大腸がん検診、50歳以上の男性を対象に前立腺がん検診を実施します。

#### <目標>

国民健康保険加入者の受診率向上のため、国民健康保険加入時にがん検診の受診勧奨を行います。

### ④ 骨粗鬆症予防検診

#### <第7期の課題>

従来、骨粗鬆症検診は希望制で問診票を送付していましたが、平成30年度より対象年齢全員に問診票を送付したところ、大幅に受診者数を増やすことができました。

なお、若年層の受診者数に伸び悩んでいることから、若年層に骨粗鬆症検診を受診することのメリットの周知をすることが今後の課題となります。

#### <第8期の事業内容>

早期に骨量減少者を発見し、骨粗鬆症を予防するため、20歳から70歳までの5歳刻みの女性を対象に骨粗鬆症予防検診を実施します。

#### <目標>

女性の方は5年に1度の検査となるため、対象年齢の方への受診勧奨方法を徹底します。

若年層に向けて、受診することのメリットが判りやすいよう、対象者通知文等に盛り込みます。

## ⑤ 肝炎ウィルス検診

＜第7期の課題＞

受診者数が目標値の3分の2程度となっていることから、若年層及び未受診者の掘り起こしが課題です。

＜第8期の事業内容＞

肝炎対策として、肝炎の早期発見・早期治療のために、40歳以上の方を対象にB型・C型肝炎ウィルス検査を実施します。

＜目標＞

未受診者への周知を継続し、特に若年層の受診勧奨の周知を行います。

## ⑥ 在宅訪問歯科健康診査

歯科受診が困難な65歳以上の在宅寝たきり者等を対象に、歯科医師が訪問し、健康診査を実施します。

＜目標＞

実績はありませんが、対象者への周知を行い事業の活用を推進していきます。

推計見込量 (受診者数・受診率)

		第7期実績			第8期計画		
		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定健康 診査	計画値	800人 (41.8%)	800人 (43.5%)	800人 (44.9%)	800人 (54.0%)	800人 (57.0%)	800人 (60.0%)
	実績値	853人 (48.4%)	856人 (49.5%)	600人 (36.9%)			
後期 高齢者 健康診査	計画値	550人 (34.2%)	550人 (32.4%)	550人 (30.6%)	700人 (39.8%)	700人 (40.8%)	700人 (41.8%)
	実績値	602人 (32.8%)	594人 (39.2%)	470人 (26.9%)			
青年の 健康診査	計画値	70人	70人	70人	70人	70人	70人
	実績値	62人	66人	49人			
子宮がん 検診	計画値	650人	650人	650人	650人	650人	650人
	実績値	628人	605人	中止			
乳がん 検診	計画値	850人	850人	850人	930人	930人	930人
	実績値	833人	800人	中止			
肺がん 検診	計画値	350人	350人	350人	300人	300人	300人
	実績値	272人	296人	230人			
胃がん 検診	計画値	650人	650人	650人	650人	650人	650人
	実績値	615人	575人	中止			
大腸がん 検診	計画値	1,100人	1,100人	1,100人	1,200人	1,200人	1,200人
	実績値	1,169人	1,065人	916人			
前立腺 がん検診	計画値	520人	520人	520人	620人	620人	620人
	実績値	530人	526人	420人			
骨粗鬆症 検診	計画値	100人	100人	100人	160人	160人	160人
	実績値	116人	123人	105人			
肝炎 ウィルス 検査	計画値	150人	150人	150人	110人	110人	110人
	実績値	78人	93人	70人			
在宅訪問 歯科健康 診査	計画値	5人	5人	5人	5人	5人	5人
	実績値	0人	0人	0人			

## (2) 健康教育

### ① 集団健康教育

#### <第7期の課題>

平成30年はからだ健康教室とシェイプアップ教室を統合し、長南フィットネスクラブとして実施しました。令和元年度からは、健活クラブとして週1回実施しています。

また、活動量計を各自が持ち、教室以外での活動の目安にしており、参加者については運動習慣の定着が徐々に伺えるようになりました。参加者については運動習慣の定着が伺えますが、継続者が多くを占めており、新規参加者が増加しないことが課題です。

#### <第8期の事業内容>

生涯を通じた健康づくりのための、生き生きとした活動的な生活習慣の定着化と知識の普及や、メタボリックシンドローム予防や健康長寿のための運動習慣や生活習慣の確立のために、集団指導による健康づくりの取り組みを支援します。

#### <目標>

新規参加者増加のために、広報誌や参加者の口コミを利用し、周知を行います。

推計見込量

		第7期実績			第8期計画		
		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
からだ 健康教室	計画値	10回(100人)	10回(100人)	10回(100人)			
	実績値	9回(184人)					
シェイプ アップ 教室	計画値	20回(300人)	20回(300人)	20回(300人)			
	実績値	19回(599人)					
健活 クラブ	計画値				40回 (1,400人)	40回 (1,400人)	40回 (1,400人)
	実績値		32回 (1,306人)	32回 (1,310人)			

### (3) 健康相談

#### <第7期の課題>

該当者に対し、指導後の状況確認等は実施しましたが、評価方法が未設定のため、具体的な評価項目の設定が必要です。

#### <第8期の事業内容>

健康診査（検診）受診者等を対象に糖尿病・高脂血症・高血圧等の循環器疾患や骨粗鬆症などの健康に関する生活習慣の指導を行います。

#### <目標>

該当者に対する指導後の評価を実施します。

#### 推計見込量

		第7期実績			第8期計画		
		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
重点健康 相談	計画値	4回 (300人)	4回 (300人)	4回 (300人)	8回 (120人)	8回 (120人)	8回 (120人)
	実績値	9回 (126人)	10回 (125人)	6回 (110人)			

### ② 総合健康相談

#### <第7期の課題>

主に健康教室における健康相談を行っていましたが、参加者が定着していたため、事業の見直しを行いました。健康教室参加者だけでなく、健康相談を実施予定ですが、健康相談希望者が少ないことが課題です。

#### <第8期の事業内容>

心身の健康に関して、一般的な相談を行う総合健康相談を実施します。

#### <目標>

希望のある者に対して、隨時総合健康相談を実施します。また事業の周知を行います。

#### 推計見込量

		第7期実績			第8期計画		
		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
健康講座	計画値	10回 (100人)	10回 (100人)	10回 (100人)	5回 (5人)	5回 (5人)	5回 (5人)
	実績値	28回 (169人)	0回 (0人)	0回 (0人)			

### ③ 訪問指導

#### <第8期の事業内容>

各種健康診査の結果、精密検査が必要な者の受診勧奨や、生活習慣病の予防等において指導が必要と思われる者に対して訪問指導を実施します。

#### <目標>

実績はありませんが、事業を継続します。

#### 推計見込量

		第7期実績			第8期計画		
訪問指導	計画値	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実績値	5人	5人	5人	5人	5人	5人

#### 第2節 予防事業の推進

##### (1) 結核検診

結核の早期発見のために、65歳以上の高齢者を対象に、年1回結核検診を実施します。

#### <目標>

受診勧奨を徹底します。

#### 推計見込量

		第7期実績			第8期計画		
結核検診	計画値	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実績値	650人	650人	650人	700人	700人	700人

## (2) 高齢者各種予防接種

### <第7期の課題>

平成30年度高齢者インフルエンザ予防接種接種率：67.51%

令和元年度高齢者インフルエンザ予防接種接種率：67.97%

令和2年度高齢者インフルエンザ予防接種接種率：75.00%（見込み）

### <第8期の事業内容>

インフルエンザ予防のために、65歳以上の高齢者及び60歳から64歳までの方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウィルスにより免疫機能に重い障害がある方等を対象に、年1回接種費用の助成を行います。

また、併せて肺炎球菌予防のために、65歳から100歳までの5歳刻みの方や今までに高齢者肺炎球菌の予防接種を受けていない方に対して高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種費用を1人1回限り接種費用の助成を行います。

### <目標>

インフルエンザ予防接種事業は高齢者数に対し、接種率を70%に近づけます。

高齢者肺炎球菌予防接種事業は、接種勧奨を行い、65歳以上高齢者の接種済み者の増加を目指します。

		第7期実績			第8期計画		
		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高齢者 インフル エンザ 予防接種	計画値	2,240人	2,240人	2,240人	2,500人	2,500人	2,500人
	実績値	2,228人	2,297人	2,500人			
高齢者 肺炎球菌 予防接種	計画値				200人	200人	200人
	実績値						

### (3) 食育推進活動

#### <第7期の課題>

災害や新型コロナウイルスの拡大により、健康ひろば等の多くの人への普及活動や調理実習の実施が難しかったため、伝達人数が減少しています。

#### <第8期の事業内容>

「子供からお年寄りまで食生活の基礎を伝えよう」を目標に、推進員に対し中央研修会を定期的に実施します。推進員は地区の集会所や公民館・保健センター等において、研修での知識や調理実習の内容を地域住民に伝達し、正しい食生活の普及のための食を推進します。

#### <目標>

新しい生活様式に対応した普及活動を実施します。

#### 推計見込量

		第7期実績			第8期計画		
		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地区伝達	計画値	15回 (500人)	15回 (500人)	15回 (500人)	15回 (200人)	15回 (200人)	15回 (200人)
	実績値	24回 (613人)	17回 (144人)	10回 (150人)			

### 第3節 福祉サービスの推進

#### (1) 地域包括ケアの実現のための視点

##### ① 認知症支援策の充実及び高齢者虐待防止の取り組み

###### <第8期の事業内容>

認知症高齢者の家族や地域住民に認知症に関する正しい理解を深めるため、講座等を開催し、認知症サポーターを養成します。

高齢者に対する虐待を未然に防止するとともに、緊急的に一時的な保護が行えるように支援します。

##### ② 医療との連携

###### <第8期の事業内容>

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた町で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域における在宅医療と介護の連携体制を構築していきます。（地域支援事業の在宅医療・介護連携の推進）

##### ③ 高齢者の居住に係る連携

###### <第8期の事業内容>

高齢者本人の希望でもある、自宅での生活が維持できるように介護給付における住宅改修・障害者支援制度における住宅改修及び住宅リフォーム補助金等との連携を図り、一人ひとりの状況に応じた住まいなどの環境づくりを支援していきます。

##### ④ 生活支援サービス

###### <第8期の事業内容>

緊急通報装置貸与事業・外出支援サービスは今後も事業を継続し、高齢者や障害者等の社会参加を支援していくとともに、在宅で要介護認定を受けている方や寝たきりの高齢者等を対象に紙おむつの助成や支給、訪問カットサービスを提供することで在宅介護を支援していきます。

また、独居高齢者や高齢者の二人暮らしなどで生活に不安を持つ高齢者や家族が安心して在宅での生活が維持できるように、配食・見守りサービスを実施します。

( i ) 緊急通報装置貸与事業

<第8期の事業内容>

一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加により、急病や緊急事態発生時の連絡手段を確保するため、緊急通報装置の貸与を実施し、在宅福祉を支援します。

( ii ) 紙おむつの支給

<第8期の事業内容>

寝たきりの高齢者や在宅重度身体障害者に対する紙おむつの支給することにより、在宅介護を支援します。

( iii ) 訪問カットサービス

<第8期の事業内容>

寝たきりの高齢者の方がカットサービスを受けることで、保健衛生の増進を図り、在宅での介護を支援します。

( iv ) 和気あいあい事業

<第8期の事業内容>

介護保険を利用していない高齢者を対象に、ふれあい・支えあいの場を提供し、生活相談・レクリエーション等を行うことで、社会的孤立感の解消及び健やかな心身の向上を図り、自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

また、地域へ出向いての生活相談・軽体操・レクリエーション活動等も行い、交流の場を増やしていきます。

( v ) 給食（配食）・見守りサービス

<第8期の事業内容>

ボランティア組織により、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯に対して配食サービスを実施します。

また、独居高齢者や高齢者の二人暮らしなどで生活に不安を持つ高齢者や家族が安心して在宅での生活が維持できるような、配食・見守りサービスを実施していきます。

(vi) ふれあい買い物支援

＜第8期の事業内容＞

介護保険を利用されていない高齢者で移動手段がなく日常品の買い物に困難を感じる方や地域から孤立の恐れがあり支援を必要とする方に、地域にある様々な関係団体と協力し合い、日常の買い物付添支援を行います。

(vii) 外出支援サービス

＜第8期の事業内容＞

外出支援サービスについては、福祉タクシー利用者助成事業、福祉カー貸付事業及びデマンドタクシーについて、住民が気軽に利用できるよう周知を図り、高齢者や障害者等の社会参加を支援していきます。

(viii) 長寿祝金

＜第8期の事業内容＞

町では、毎年町内に居住する85歳、90歳、95歳及び100歳以上の高齢者の方に対して長寿を祝し、祝金を支給しています。

(ix) 在宅要介護者等紙おむつ等助成事業

＜第7期の課題＞

国からの通知を受け、第8期計画からは地域支援事業における任意事業での実施ではなく、一般会計における福祉事業として実施する必要があります。

＜第8期の事業内容＞

要介護3以上の認定を受け、かつ主治医意見書の障害高齢者の日常生活自立度又は認知症高齢者の日常生活自立度が一定の基準に該当する在宅要介護者を介護している家族に対し、年6回、6,000円／回を上限に紙おむつ等の購入費用の一部を助成します。

推計見込量

			第7期実績			第8期計画		
			平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
紙おむつ の支給	実人数	計画値	3回/年 実人数3人	3回/年 実人数3人	3回/年 実人数3人	3回/年 実人数3人	3回/年 実人数3人	3回/年 実人数3人
		実績値	3回/年 実人数1人	3回/年 実人数1人	3回/年 実人数1人			
	延利用人数	計画値	9人	9人	9人	9人	9人	9人
		実績値	3人	3人	3人			
訪問 カット サービス	実人数	計画値	4回/年 実人数14人	4回/年 実人数14人	4回/年 実人数14人	4回/年 実人数12人	4回/年 実人数12人	4回/年 実人数12人
		実績値	4回/年 実人数13人	4回/年 実人数11人	2回/年 実人数10人			
	延利用人数	計画値	56人	56人	56人	48人	48人	48人
		実績値	50人	44人	16人			
和気あい あい事業	実人数	計画値	3回/年 実人数20人	4回/年 実人数20人	4回/年 実人数20人	3回/年 実人数20人	3回/年 実人数20人	3回/年 実人数20人
		実績値	2回/年 実人数18人	2回/年 実人数20人	2回/年 実人数20人			
	延利用人数	計画値	700人	900人	900人	700人	700人	700人
		実績値	353人	372人	229人			
給食 (配食) ・見守り サービス	実人数	計画値	4回/月 実人数75人	4回/月 実人数75人	4回/月 実人数75人	4回/月 実人数75人	4回/月 実人数75人	4回/月 実人数75人
		実績値	4回/月 実人数73人	4回/月 実人数77人	4回/月 実人数73人			
	延利用人数	計画値	3,000人	3,000人	3,000人	3,000人	3,000人	3,000人
		実績値	3,008人	3,237人	2,344人			
ふれあい 買い物 支援	実人数	計画値				1回/月 実人数7人	2回/月 実人数7人	2回/月 実人数7人
		実績値		1回/月 実人数7人	1回/月 実人数7人			
	延利用人数	計画値				80人	160人	160人
		実績値		29人	51人			

## (2) 施設サービス

### ① 養護老人ホーム

#### <第8期の事業内容>

環境上や経済的な理由により居宅での生活が困難な方を、法律に基づき入所判定委員会に諮り、養護老人ホームへの入所措置を行っており、長生管内には1施設が整備され、現在4名の方が利用しています。

### ② 軽費老人ホーム（ケアハウス）

#### <第8期の事業内容>

60歳以上の方または夫婦のどちらかが60歳以上で、身体機能の低下または家庭環境・住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な方が低額で利用できる施設で、町内にはケアハウスザイクスヒル長南・びおとーふがあり、65床が整備されています。

推計見込量

		第7期実績			第8期計画		
		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
養護 老人 ホーム	計画値	5人	5人	5人	4人	4人	4人
	実績値	6人	5人	4人			
軽費 老人 ホーム	計画値	65床	65床	65床	65床	65床	65床
	実績値	65床	65床	65床			

## (3) 地域保健医療の充実

#### <第8期の事業内容>

少子・高齢化の進展に伴い保健医療需要は今後ますます増大・多様化し、より質の高いサービスが求められてきます。適切な保健医療サービスを効果的に提供するためには、保健・福祉・医療の一層の連携・強化が必要となることから県計画との整合を図りながら保健医療サービスの充実に努めていきます。

## 第4節 介護人材の確保と育成

介護保険制度の安定的・持続的運営を行っていくためには、介護保険サービスの基盤整備とともに介護人材の確保・定着と育成に向けた取組が喫緊の課題であるため、町としても以下の取組を進めていきます。

### (1) 介護人材の確保

#### <第8期の事業内容>

次世代を担う小・中学生に対し、福祉介護の仕事入門講座の出前授業を実施することで、福祉介護職への興味関心を高め、不足する介護職の人材確保に努めます。

また、介護人材の確保・定着と介護サービス事業所で働く人がキャリアアップしていく体制づくりに向けて、社会福祉法人や介護サービス事業所と協議検討しながら必要な取組を進めていくとともに、総合事業における担い手確保に関する取組を進めていきます。

### (2) 介護人材の育成

#### <第8期の事業内容>

介護職員の育成・専門性向上のための研修や、医療と介護の連携強化を図る研修など（認知症学習会等）を実施し、介護人材の育成に努めます。

## 第5節 災害や感染症対策に係る体制整備

近年わが国では大規模な災害が多発しており、本町においても令和元年の台風被害により、多くの方が被災しています。また、新型コロナウイルス感染症の流行による「新しい生活様式」等の感染防止対策の実施に伴い、介護予防活動等の取組も中止または縮小・延期を余儀なくされている状況にあります。

これらのことと踏まえ、災害や感染症が発生した際の緊急時において、迅速かつ的確に対応できる体制を構築していくため、以下の取組を進めていきます。

### (1) 災害に対する備え

「長南町地域防災計画」をもとに自主防災組織をはじめとする各関係機関との連携により、高齢者の実態把握や情報共有を図り、緊急時の情報伝達及び救助体制の強化につなげることにより、地震、火災、風水害等の災害に対し、迅速かつ的確に対応できる体制を構築していきます。

#### ① 自主防災組織の充実

災害発生時の地域住民による迅速な避難・救助活動が行えるよう、地域住民による自主防災組織の活動促進を図り、防災体制の強化と住民相互の連帯意識の醸成に努めています。

#### ② 防災意識の向上

町全体での防災訓練の実施や各施設・事業所での防災訓練の実施を促進し、防災に関する知識の普及啓発と防災意識の向上に努めています。

#### ③ 避難行動要支援者の把握

避難行動要支援者名簿の登録について周知を図るとともに、関係機関と連携し、個人情報の保護に配慮しながら高齢者の実態把握や情報共有を図り、災害発生時に円滑かつ安全に避難ができる支援体制の構築に努めています。

### 推計見込量

			第7期実績			第8期計画		
			平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自主防災 組織 設立数	組織数	計画値				13組織	15組織	17組織
		実績値	9組織	11組織	11組織			
防災訓練	開催回数	計画値				1回	1回	1回
		実績値	1回	中止	1回			

## (2) 感染症に対する備え

新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の発生に備え、国の基本的対処方針や「長南町新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、正しい知識を持って予防策を実践できるよう、適切かつ分かりやすい普及啓発に努めています。

また、ワクチンの接種や生活支援、感染症発生時の要配慮者等への支援について、府内関係部局・関係機関等と連携し、具体的な準備を進めています。

### ① 感染症対策の普及啓発

新型コロナウイルス（COVID-19）など新たな感染症対策の流行・拡大を防止するため、「新しい生活様式」の実践に関する普及啓発を実施するとともに、介護事業所等を運営する事業者に対して、施設内の感染症対策の徹底に関する周知・啓発に取り組んでいます。

### ② 物資の備蓄（調達）及び支援体制の構築

感染症発生時に備え、必要な物資が円滑に調達できるよう、備蓄・調達・輸送体制の整備を進めていくとともに、感染症発生時における代替人員や代替サービスの確保に向けて、各事業者間の連携体制の構築に努めています。

### ③ 介護予防活動の取組支援

高齢者が自宅でも介護予防の取組等が実施できるよう、府内関係部局・関係機関と連携し、広報誌やオンラインによる取組支援を検討していきます。

### ④ ワクチン接種の円滑な実施

新型インフルエンザ等感染症のワクチン接種に関し、医療従事者、高齢者施設等入居者及び従事者、町民の方々に対して円滑なワクチン接種ができるよう、国・県・近隣市町村及び医師会等の関係機関と連携し、接種体制の構築に努めています。

# 資 料 編

## 長南町介護保険運営協議会設置条例

### (設置)

第1条 本町の介護保険事業に関する事項を審議するため、長南町介護保険運営協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について審議し、意見を述べるものとする。

- (1) 介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画に関すること。
- (2) 地域包括支援センターの設置及び運営に関すること。
- (3) 前号に掲げるもののほか、町の介護保険事業に関する必要な事項に関すること。

### (組織)

第3条 協議会は、委員10人以内で組織し、医療・保健、福祉に係る者及び学識経験者のうちから町長が委嘱する。

### (任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任されることを妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。  
3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 協議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。  
3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

### (庶務)

第7条 協議会の庶務は、町長の定める機関において処理する。

### (委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営その他必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

長南町介護保険運営協議会委員名簿

役 職	氏 名	備 考
会 長	梅田 重郎	長南町民生委員児童委員協議会会长
副会長	大倉 正幸	長南町議会教育民生常任委員長
委 員	横山 正之	茂原市長生郡医師会
委 員	鈴木 壽一	長南町社会福祉協議会会长
委 員	田村 正倫	社会福祉法人光正会理事長
委 員	高橋 聰次	長南町身体障害者福祉会会长
委 員	宮崎 とき子	給食サービス みのり会代表
委 員	鶴岡 久雄	長南町区長会 地区会長

# 長南町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画

令和3年3月

長南町役場 福祉課

〒297-0192

千葉県長生郡長南町長南2110番地

TEL 0475(46)2111(代)

TEL 0475(46)2116(直)

FAX 0475(46)1214(代)

Mail kaigo2@town.chonan.lg.jp